

社団法人 日本介護福祉士会

21世紀の介護を展望

新潟で第7回全国研究大会

十一月十七、十八日の両日、全国各地より約一千二百名が参集し、新潟県の「ホテル新潟」をメイン会場として第七回全国研究大会が開催された。テーマは「介護福祉士と自立支援」。



「介護福祉士と自立支援」 21世紀の介護とは

開会式では、田中雅子会長が「これまでの活動が評価され、社団法人として生まれ変わったが、今後も介護保険導入を始める新しい時代の流れのなかで、利用者本位と自立支援の役割を担う介護福祉士の専門性と資質の向上に努めていくことを目指す」と挨拶を行った。

介護福祉士試験を14年から改善

厚生省においては、介護サービスの中核を担う介護福祉士の資質の向上を図る観点から、介護福祉士養成施設における教育課程の見直し、その充実を図る必要がある。

介護保険制度の改善方針 与党3党が合意

自由民主党・公明党・保守党の与党三党は九月二十七日、施行後半年を迎えた介護保険制度が国民の間に定着し、より信頼されるものとなるよう別記のとおり、改善方針を取りまとめ合意した。

また、介護支援専門員が行う業務の支援については、市町村メニュー事業である「介護予防・生活支援事業」の中に、新たに「短期入所振替支援事業」として住宅改修支援事業を盛り込む。これにより、短期入所振替支援事業では、振

また、介護支援専門員が行う業務の支援については、市町村メニュー事業である「介護予防・生活支援事業」の中に、新たに「短期入所振替支援事業」として住宅改修支援事業を盛り込む。これにより、短期入所振替支援事業では、振

また、介護支援専門員が行う業務の支援については、市町村メニュー事業である「介護予防・生活支援事業」の中に、新たに「短期入所振替支援事業」として住宅改修支援事業を盛り込む。これにより、短期入所振替支援事業では、振

訪問介護のあり方について
(一) 現在の利用状況
介護保険による訪問介護の給付は身体介護(一時間単価四〇〇円)、家事援助(一時間単価五三〇円)及び二種介護(一時間単価二八〇円)の三類型で行われている。

(二) 今後の改善方針
① 介護福祉士試験改善検討会
座長 岡田喜篤(川崎医療福祉大学副学長)を開催し、養成施設における教育課程の見直し・充実に対応した介護福祉士筆記試験の内容について検討を行った。

② ケアプランに家事援助の必要理由の記載
ケアプランに家事援助を必要とする理由を記載するように改め、保険者(市町村)が保険給付としての適否を確認できるようにする。

(三) 「身体介護」の利用の促進
様々な理由により、訪問介護の中核となるべき身体介護の利用を促進する観点から、訪問介護の給付を拡大する。

(四) 他社会資源の活用
介護保険の適用を受けないサービスについては、例えば、シルバー人材センター、NPOなど、他の社会資源の活用を進める。

① 介護福祉士の試験改善
座長 岡田喜篤(川崎医療福祉大学副学長)を開催し、養成施設における教育課程の見直し・充実に対応した介護福祉士筆記試験の内容について検討を行った。

(五) ケアマネジャーの資質の向上等について
① 事務負担軽減・資質向上
ケアマネジャーの事務負担の軽減を進めるとともに、現任研修等の実施により、資質の向上を図る。

② ショートステイの弾力活用
ショートステイ床については、概ね五割まで特別養護老人ホームに転換できるように改め、市町村が保険給付としての適否を確認できるようにする。

③ 介護福祉士の試験改善
座長 岡田喜篤(川崎医療福祉大学副学長)を開催し、養成施設における教育課程の見直し・充実に対応した介護福祉士筆記試験の内容について検討を行った。

(六) その他
上記の各事項のほか、次の事項についても適切に対応していく。

① 国保連の審査支払事務の支援
国保連のコンピュータの機能強化など審査支払事務の向上を図るための支援措置を講じる。

② 個人の尊厳に対する配慮
介護福祉士サービスの質の向上を図る。

(七) 今後の検討
与党介護保険に関するプロジェクトチームは、今後の制度の実施状況を見ながら、本制度の適切かつ円滑な実施が図られるよう、引き続き検討を行うものとする。

(別紙)
一般的には介護保険の家事援助の範囲に含まれないと考えられる事例
A 「直接本人の援助」に該当しない行為
主として家族の利便に供する行為または家族が行うことが適当であると判断される行為

a, 利用者以外のものに係る洗濯、調理、買い物、布団干し
b, 主として利用者が使用する居室等以外の掃除
c, 来客の応接(お茶、食事の手配等)
d, 自家用車の洗車・清掃等

B 「日常生活の援助」に該当しない行為
1 訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないと判断される行為
a, 草むしり
b, 花の水やり
c, 犬の散歩等ペットの世話等

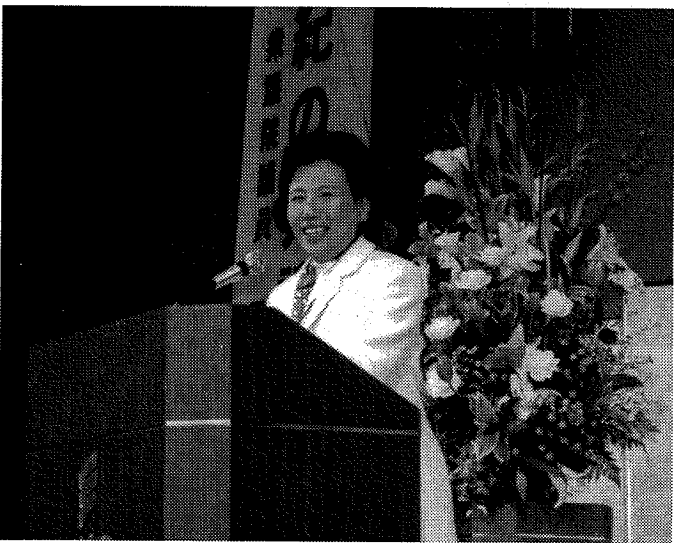
2 日常に行われる家事の範囲を超える行為
a, 家具・電気器具等の移動・修繕、模様替え
b, 大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスかけ
c, 室内外家屋の修理、ペンキ塗り
d, 植木の剪定等の園芸
e, 正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理等

電子メールのアドレス E-mail: webmaster @ jaccw. gr. jp インターネットのホームページ URL: http:// www. jaccw. gr. jp/

記念講演 21世紀の介護とは

田中眞紀子衆議院議員

介護福祉士という資格・立場は、非常に曖昧ではないでしょうか。現実問題として、私が感じておられるように、私たちが承知しておるま



介護福祉士という資格・立場は、非常に曖昧ではないでしょうか。現実問題として、私が感じておられるように、私たちが承知しておるま

私の父が病気になるまで、九年以上家族中で在宅介護を致しました。父はブライドルの高い人でしたから、自分で自分の事をしなければ気がすまない人でした。

最近、「バリアフリー」という言葉をよく耳にします。私は、本音でバリアフリーとは様々な面で、障害者と健常者が共存することであると考えています。

一つ目は「社会福祉法人や社会福祉施設でも法人単位で行動をし、そのうえで法人単位の行動の指針」が重要であります。

二つ目は「事業の進行・管理」であります。理念を言っただけではなく、実際にどのように行っているか、計画を作成し、進行・管理をしっかりと行い、法人の理念を実現させる。

三つ目は「災害対応」であります。社会福祉施設は地域の中において何であるか。地域の中において災害に対応する能力のある社会福祉施設があるということ

また、今までの年功序列型の人事考課ではなく、努力した人が報われる人事を

基調講演

新世紀を迎えて 介護福祉士の明日を展望する

森山幹夫厚生省社会・援護局施設人材課長



◆現状
我が国は現在、人口が約一億二千六百万人であり、うち六十五歳以上の高齢者は、一七〇の約二千三百万人です。

◆人材育成
基本は優秀な人材を確保し、福祉サービスの質の向上を図ることであり、それが競争の時代における福祉の生き残りになる。

◆介護福祉士と介護福祉士のあり方
皆さんは一人一名ずつ会員を増やし、会員の倍増を図ることが重要になってきます。

◆法人運営とその介護福祉士
これからの社会福祉の経営というものは、今までのように行政のお金を出し、使い切ってしまう

◆「災害対応」であります。社会福祉施設は地域の中において何であるか。地域の中において災害に対応する能力のある社会福祉施設があるということ

◆まとめ
福祉はどのようなことなるのか。福祉の現場で専門職である介護福祉士の数

行政は介護福祉士制度を作り、育ててきました。それがいかに国民のためにな

行政は介護福祉士制度を作り、育ててきました。それがいかに国民のためにな

第1分科会「介護保険について」

第一分科会では「介護保険」をテーマに、コメンテーターとして上智大学文学部助教授・橋本一三郎氏、助言者に厚生省老人保健福祉局企画課長補佐・稲川武宣氏を迎え、介護保険の現状報告とシンポジウムが行われた。

午前中はまず、介護認定調査員の三橋泰幸氏が、「介護保険の制度・契約の取り交わしを利用者に説明するに苦労している。同居調査の際に親戚、民生委員に同席していただくが、毎日の生活の様子を把握していないため難航する」と介護認定審査会委員の野口涉子氏は、「十四の合議体で、十四名の福祉関係者がいるがそのうち三名しか介護福祉士がいない。八十五項目の訪問調査と医師の意見書が連動していないので、利用者の生活の状態・家族の見た目が記入されていない。特記事項に記載がないために一次判定の結果だけになってしまっている」と話した。



「介護支援専門員の吉本香代氏は、「月末にプランを作成し利用者に利用者がプラン実行中に利用者が変更の申し出がある」と話した。

第2分科会「介護実践研究について」

第二分科会では「介護実践研究」をテーマに、助言者として日本医科大学教授・竹内孝仁氏を迎え、四つの事例発表があった。

『トイレでの排泄に向け』を発売した磯島雅子氏は、「留置カテーテル抜去を目的に今回のケースに携わった。この利用者が留置カテーテルを抜き、日中トイレでの排泄が可能になった最大の要因は、利用者が夜間に何度も留置カテーテルを抜く行為の後にはオムツ内に排尿があることに着目できた点だ。立位ができるよう自立支援を行うことで、トイレでの排泄が可能になるからである。訓練を行うことで一部介助ながらトイレでの立位が可能になり、留置カテーテル抜去となった」と話した。



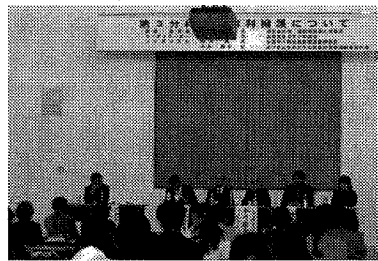
「介護職の介護姿勢が痴呆患者に与えた変化」を発表した藤井高行氏は、「介護職の介護姿勢により要介護者はレベルアップまたはヘルパーアップをする。急速なヘルパーアップは、介護福祉士のレベルアップが望まれるのではないだろうか。介護福祉士の介護姿勢とは痴呆老人の介護の原則である『共にある』『行動の了解』『安定した関係』が一つの問題となっている。個別化された問題についてのディスカッションができるようになる必要がある」と話した。

第3分科会「権利擁護について」

午前中、厚生省社会・援護局施設人材課長・森山幹夫氏「権利擁護について」の講義、そのテーマを基に二つの事例発表があった。

大澤奈緒美氏(神奈川県「患者に対する抑制のあり方」を考へる職員への意識調査を通して)と、藤原百合香氏(鳥根県一居心地のよい環境づくりと抑制防止に向けて)が、抑制制のあり方を見直す必要があると感じた。そしてその原因を考えた取り組み、対応の現状報告があった。

午後からは、コーディネーターとして広島文教女子大学教授・蛭江紀雄氏、シンポジストとして厚生省社会・援護局施設人材課長・森山幹夫氏、全国老人福祉施設協議会副会長・時田純氏、呆け老人をかかえる家族の会新潟県支部代表者・今井康子氏を迎え、午後の事例発表も加えてシンポジウムが行われた。



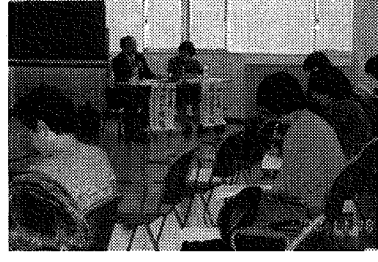
「呆け老人をかかえる家族の会」の今井氏は、「やむを得ないこともあるが、やはり家族としてはその姿を自らのために悲しいと感じた。条件は違ふと思うが、できれば欲しくない」と語った。

虐待の原因を明らかにし、関係機関と連携し、予防・防止に努め、抑制をほすことで結果的にサービス水準を上げた。トータルで考え、アセスメントすること、どのようにケアするか問題である。「家族に提案し参加してもらう」「プロセスを大事にし、最終的に合意が必要である」と福祉はプロセスである。

第4分科会「人材育成について」

第四分科会では、助言者に厚生省社会・援護局企画課社会福祉専門官・平野芳昭氏、新潟青陵短期大学幼児教育学科教授・後藤清恵氏、日本福祉大学中央福祉専門学校・高垣節子氏を迎え、四つの発表があった。

『五年間の指導者講習会から見えたもの』介護職員から見たもの「介護職員に共感し受け入れることにより、介護者側、利用者側の問題点が見えてくる方法がある」と話した。



「利用者本位とは、介護福祉士の共通認識が必要措置から契約に移ったことを踏まえ、社会福祉基礎構造改革により個人の尊厳、利用者の理念を持って利用者の真のニーズに十分に耳を傾け、運用されること」が求められている。

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
 - ◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
 - ◆電話健康医療相談、生活習慣病予防検診費用助成他
- ガンバッテくれている職員の「万が一」に何があげられますか?
 - ◆弔慰金、見舞金
- ソウエルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
 - ◆自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
 - ◆住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
 - ◆クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じてませんか。
 - ◆海外研修
- 職員の「学びたい」気持ちを応援しませんか。
 - ◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバッテくれている職員に、思いきりフレッシュさせてみませんか。
 - ◆クラブサークル活動助成、テーマパーク他
- 「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
 - ◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員その他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

- 掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
- 掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
- 掛金は全額が事業費に充てられます。(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の福利厚生はソウエルクラブにお任せください。

加入申し込み お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722

ソウエル CLUB

社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください。

第2回都道府県会長会議を開催

十二月二、三日の両日、府中の安田生命アカデミアにて今年度第二回都道府県会長会議を開催した。

初日は、社団法人化後の本部と支部の関係について、十二年度及び十三年度の事業の説明や各支部の活動状況などの意見交換を行い、厚生省老人福祉局計画課長・山崎史郎氏が「介護保険の今後の動向と介護福祉士の果たすべき役割」と

いうテーマで、介護保険施行後の実施状況や課題等についての講義を行った。翌日は、支部運営上の税金等の問題について、宮内会計事務所の萩生田征明氏の説明があり、所得税の源泉徴収事務や報酬・料金の支払方法などについて学んだ。

最近では独自で事務局を運営する支部が増えてきており、支部運営についても役立つものになった。

また、最近、介護分野の労働力は不足していない状況にも関わらず、海外から介護の分野に安易に外国人労働者を導入する動きが見られることから、本会においても国民の介護サービス品質を確保する立場から、このような状況に対し、以下のように決議した。

私たちは介護保険制度をはじめとする介護福祉全般の円滑な運営のため、

- 一、利用者本位の介護サービスの質をより一層向上させなければならない。よって社団法人日本介護福祉士会は次の通り介護福祉士会は次の通り決議する。
- 二、介護業務の専門性の向上に努める。
- 三、国家資格である介護福祉士の資質向上を目指す。
- 三、外国人労働者を安価な介護労働力として受け入れることに反対する。

介護福祉士試験改善の具体的内容

介護福祉士試験一次試験の具体的な改善点は次のとおりです。

(一) 試験科目名
試験の科目名については、平成十二年四月施行の介護福祉士養成施設における教育課程の改正に対応させ、別紙2のとおりに変更する。

別紙2 介護福祉士試験科目名の改正

旧試験科目	新試験科目
社会福祉概論	社会福祉概論
老人福祉論	老人福祉論
障害者福祉論	障害者福祉論
リハビリテーション論	リハビリテーション論
社会福祉援助技術	社会福祉援助技術
	社会福祉援助技術演習
レクリエーション指導法	レクリエーション活動援助法
老人・障害者の心理	老人・障害者の心理
家政学概論	家政学概論
栄養・調理	
医学一般	医学一般
精神衛生(精神保健)	精神保健
介護概論	介護概論
介護技術	介護技術
障害形態別介護技術	形態別介護技術

(二) 出題数及び科目別出題数
① 出題数
出題数については、介護福祉士として備えておくべき基本的な知識量が増加したことを受け、養成施設における教育課程の改正においても教育時間を増加させていることあり、出題数はこれまでの百問から二〇〇問増やして二二〇問とする。

② 科目ごとの出題数
科目ごとの出題数については、介護福祉士養成施設での指定規則に定める時間数のうち三〇時間につき四問といたしこれまでの科目別・内で調整できるものとす

別紙3 介護福祉士試験(筆記試験)の科目別出題数(標準)

試験科目	現行		改正後		うち事例問題※
	試験科目	出題数	試験科目	出題数	
社会福祉及び家政等	社会福祉概論	8	社会福祉概論	8	
	老人福祉論	8	老人福祉論	8	
	障害者福祉論	4	障害者福祉論	4	
	リハビリテーション論	4	リハビリテーション論	4	
	社会福祉援助技術	8	社会福祉援助技術	4	1(3)
			社会福祉援助技術演習	4	
	レクリエーション指導法	4	レクリエーション活動援助法	8	1(3)
	老人・障害者の心理	8	老人・障害者の心理	8	
	家政学概論	4	家政学概論	8	
	栄養・調理	4			
小計	52	小計	56	2(6)	
保健衛生及び介護等	医学一般	8	医学一般	12	
	精神衛生(精神保健)	4	精神保健	4	
	介護概論	8	介護概論	8	
	介護技術	14	介護技術	20	3(9)
	障害形態別介護技術	14	形態別介護技術	20	3(9)
小計	48	小計	64	6(18)	
合計	100	合計	120	8(24)	

※事例問題は1事例につき3問の出題

別紙4 介護福祉士試験(筆記試験)の試験時間

試験科目	現行		改正	
	出題数	回答時間	出題数	回答時間
社会福祉及び家政等	52	90分間	56	100分間
保健衛生及び介護等	48	80分間	64	110分間
合計	100	170分間	120	210分間

「事例問題」の形式による出題を行う。

また、各科目ごとの事例問題については、演習科目の時間数の半分の時間数に対応した出題数とし、一事例につき三問の出題(八事例二十四問)を基本とする。

なお、事例問題については、上述のとおり経過措置を含め一定の配慮が必要であることから、具体的な出題数については、各回の介護福祉士試験委員会において一定の調整を行うこと

出題数の基本的な考え方を踏襲する。

③ その他
介護技術と形態別介護技術のように、相互に関連している科目については、関連科目の出題数の合計の範囲内で調整できるものとす

出題数及び科目別出題数の詳細は、別紙3のとおりとする。

(三) 出題形式
① 客観式・5肢択一方式
これまでどおり、客観式・5肢択一方式を踏襲する。

② 事例問題の導入
介護保険制度の導入等に伴い、ますます介護に関する総合的判断、応用的判断に基づく実践能力、問題解決能力が求められている。

「事例問題」の形式による出題を行う。

また、各科目ごとの事例問題については、演習科目の時間数の半分の時間数に対応した出題数とし、一事例につき三問の出題(八事例二十四問)を基本とする。

なお、事例問題については、上述のとおり経過措置を含め一定の配慮が必要であることから、具体的な出題数については、各回の介護福祉士試験委員会において一定の調整を行うこと

条件等を提示して問う「事例問題」の形式による出題が必要である。

この場合、事例の読解に時間を要する等の問題や、事例問題の定着までに若干の時間を要すること等を配慮して、受験者の過度の負担とならないようにすることを必要であり、他職種の例を参考にしつつ、当面は専門領域の演習科目(「社会福祉援助技術演習」(演習)「レクリエーション活動援助法」(演習)「介護技術」(演習)「形態別介護技術」(演習))において、

「事例問題」の形式による出題を行う。

また、各科目ごとの事例問題については、演習科目の時間数の半分の時間数に対応した出題数とし、一事例につき三問の出題(八事例二十四問)を基本とする。

なお、事例問題については、上述のとおり経過措置を含め一定の配慮が必要であることから、具体的な出題数については、各回の介護福祉士試験委員会において一定の調整を行うこと

「事例問題」の形式による出題を行う。

また、各科目ごとの事例問題については、演習科目の時間数の半分の時間数に対応した出題数とし、一事例につき三問の出題(八事例二十四問)を基本とする。

なお、事例問題については、上述のとおり経過措置を含め一定の配慮が必要であることから、具体的な出題数については、各回の介護福祉士試験委員会において一定の調整を行うこと

「事例問題」の形式による出題を行う。

また、各科目ごとの事例問題については、演習科目の時間数の半分の時間数に対応した出題数とし、一事例につき三問の出題(八事例二十四問)を基本とする。

なお、事例問題については、上述のとおり経過措置を含め一定の配慮が必要であることから、具体的な出題数については、各回の介護福祉士試験委員会において一定の調整を行うこと

「事例問題」の形式による出題を行う。

また、各科目ごとの事例問題については、演習科目の時間数の半分の時間数に対応した出題数とし、一事例につき三問の出題(八事例二十四問)を基本とする。

なお、事例問題については、上述のとおり経過措置を含め一定の配慮が必要であることから、具体的な出題数については、各回の介護福祉士試験委員会において一定の調整を行うこと

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

社団法人 日本介護福祉士会

新世紀の介護福祉士

社団法人 日本介護福祉士会会長 田中 雅子

昨年は当会にとりまして大きな改革の年でありました。第一に各方面の皆様と会員の皆様のご支援により長年の悲願でありました社団法人化を成し遂げたこと、日本介護福祉士会が他職種との真の対等性を築き、保健・医療・福祉の連携が確立できる初めの一步を踏み出した大きな出来事でした。

第二に介護保険制度の施行により国民からの介護福祉士への期待は高まり、会員の皆様も専門職としての自覚を再認識されたこと、二十一世紀を迎えた今、私たちはこれまで「理論と実践をさらに推し進め国民の期待に

応え、利用者の自立支援、人権擁護のために高い倫理観と専門的知識と技術を持って、常に積極的に行動しなければなりません。

そのため当会では、職能団体の果たすべき責務として常に自らを研鑽し、資質の向上に努めていたと自覚し、職業倫理の確立と生涯学習制度の第一歩

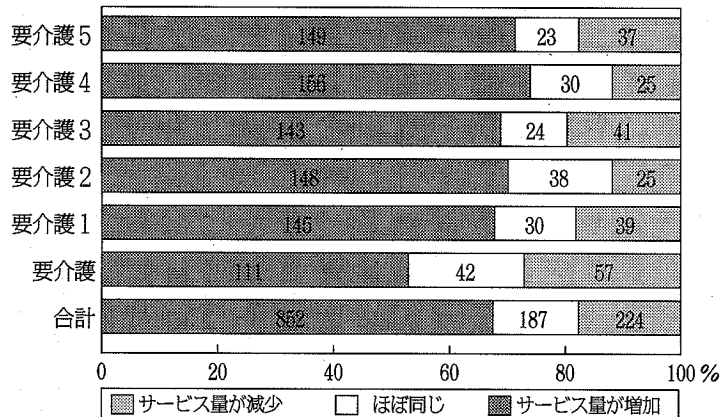
を踏み出すこと、致し、専門性の高い人材の育成を図り、より豊かな新世紀の福祉構築に向け会員の皆様と手を携え、資格を担保できる条件整備に向け全力で活動していく所存であります。

本年も会員の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

介護保険実施状況と当面の課題と対応について

全国厚生労働関係部局長会議資料より

介護保険実施によるサービス量の変化
(平成12年3月と7月を比較)



厚生労働省は全国厚生労働会議で、同省が実施している定年市町村調査や、各自治体独自に行った調査結果などを報告し、介護保険制度のこれまでの実施状況、当面の課題についての見解を示した。(資料より抜粋)

介護保険を巡る最近の動きについて

(一) 制度のこれまでの実施状況について
介護保険による在宅サービス利用量の変化
(ア) 制度導入前後におけるサービス利用量の変化
定年市町村(全国百八保険者)の千二百六十三人に対する平成十二年三月と七月とのサービス量の変化の状況(厚生省実施)

全体の七割近く(六七・五%)の人がサービス量が増え、介護保険の実施によりサービス利用が伸びていることが伺われる。また、要介護別にみると、要支援の方にサービス量を減らした方が相対的に

多くなっているが、これは介護保険の実施により、介護の必要度に応じて給付がなされるようになった結果と考えられる。

	サービス量が増加	ほぼ同じ	サービス量が減少
合計	852(67.5%)	187(14.8%)	224(17.7%)
要支援	111(52.9%)	42(20.0%)	57(27.1%)
要介護1	145(67.8%)	30(14.0%)	39(18.2%)
要介護2	148(70.1%)	38(18.0%)	25(11.8%)
要介護3	143(68.8%)	24(11.5%)	41(19.7%)
要介護4	156(73.9%)	30(14.2%)	25(11.8%)
要介護5	149(71.3%)	23(11.0%)	37(17.7%)

滋賀県大津市

4月の認定者数	3,778人
7月の認定者数	4,117人
増加率	9.0%

(ウ) サービス利用量の伸びの状況
各自治体が実施したサービス利用量の調査によれば、介護保険の実施により、サービスの利用量は、かなり伸びていることが伺われる。

(ア) 定年市町村を対象とした支給限度額に対する利用状況調査

	人数	平均利用単位数(a)	支給限度額(b)	限度額に対する利用割合(a/b)
要支援	1,378	3,334	6,150	54.2%
要介護1	1,764	6,213	16,580	37.5%
要介護2	1,487	8,297	19,480	42.6%
要介護3	1,307	11,681	26,750	43.7%
要介護4	1,232	13,418	30,600	43.9%
要介護5	1,155	15,963	35,830	44.6%
平均	8,323	-	-	43.2%

(オ) 利用者や事業者の関心

札幌市	42.6%
群馬県	49.0%
相模原市	37.2%
伊丹市	42.2%
熊本市	41.0%

「介護者が楽になった(介護負担が減った)」と回答している人の割合

(利用者の内訳)

	従来の利用者	新規利用者	利用者増加率
福島県石川町	60.2%	29.0%	48.2%
横浜市	70.5%	21.8%	30.9%
名古屋市	73.1%	21.6%	29.5%
鳥取県	67.0%	31.6%	47.1%
岡山県津山市	67.0%	33.0%	49.2%

在宅サービスの利用状況(支給限度額に対する利用割合)

	3月	4月	5月	6月	7月
訪問介護(利用時間)	65,155	84,114	99,711	126,436	132,866
訪問看護(利用回数)	10,976	11,486	12,143	15,094	14,285
通所介護(利用回数)	23,620	24,161	26,390	32,531	33,291
短期入所生活介護(利用日数)	18,250	10,818	12,294	12,183	12,641

家族構成で見ると、一人暮らし、老人夫婦世帯、子ども同居等の順に利用率が高くなっている。

世帯構成	限度額に対する利用割合
一人暮らし	50.1%
老人夫婦世帯	44.1%
子ども同居等	36.9%
平均	39.5%

(注) 山形県内の742名を対象とした調査(本年6月サービス利用分)。

介護サービス事業者の参入状況

制度前からサービスを受けていたところに頼んだ	71.8%
ケアマネジャーの意見を参考にした	19.6%
かかりつけの医の意見を参考にした	15.0%
知人の評判を参考にした	6.0%
いくつかの事業者から話を聞いてみた	1.7%
新聞やテレビの広告を参考にした	0.6%
その他	12.0%

(単位: 億円)

サービス提供月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分
在宅サービス	600	820	960	1,000	1,020
施設サービス	1,540	1,900	1,980	1,970	2,030
合計	2,140	2,720	2,940	2,970	3,050

(注1) 各国民保連の支払実績として1割の利用者負担を除く介護給付費(9割分)を集計したもの。(注2) 福祉用具購入費、住宅改修費などの市町村が直接支払う費用を除く。

2面に続く

介護保険、当面の課題への対応について

【1面より続く】

(2) 当面の課題への対応

A 高齢者保険料の減免問題

① 一部の市町村において、災害などの特殊な事情の場合以外に、低所得者である高齢者(第一号被保険者)の保険料の単独で減免する動きがある。(平成十二年十月一日現在で保険料の単独減免を実施している市町村数は七十二)

② 介護保険制度は、介護を国民皆で支え合おうとするものであり、保険料を支払った者に対して必要な給付を行うものであることが、

置の市町村における積極的な取り組みに配慮願いたい。

④ 全国的な実施の推移(社会福祉法人への協力要請を含む)

⑤ 対象となる低所得者の範囲を被保険者の(二%から)一割程度へ拡大

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

エ いわゆる介護タクシーの取扱い

介護保険制度において、訪問介護の指定を受けたタクシー会社が、通院介助等を行った場合は、

- ・自宅の部屋からタクシーまでの間、と
- ・目的地(病院等)到着後タクシー降車から院内等への付添、

までは、介護保険の給付対象(身体介護中心型)となるが、

- ・自宅から目的地(病院等)までの運送中
- ・運転に専念することになり、また、運転は訪問介護に該当しないため、介護保険の給付対象とならないこととしている。

オ 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化

① 短期入所サービス(ショートステイ)が利用しにくいとの指摘があり、これについては、昨年三月閣僚の協力の下で推進しているところであり、厚生労働省としては、昨年六月に第一回身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催したほか、

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

エ いわゆる介護タクシーの取扱い

介護保険制度において、訪問介護の指定を受けたタクシー会社が、通院介助等を行った場合は、

- ・自宅の部屋からタクシーまでの間、と
- ・目的地(病院等)到着後タクシー降車から院内等への付添、

までは、介護保険の給付対象(身体介護中心型)となるが、

- ・自宅から目的地(病院等)までの運送中
- ・運転に専念することになり、また、運転は訪問介護に該当しないため、介護保険の給付対象とならないこととしている。

オ 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化

① 短期入所サービス(ショートステイ)が利用しにくいとの指摘があり、これについては、昨年三月閣僚の協力の下で推進しているところであり、厚生労働省としては、昨年六月に第一回身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催したほか、

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

エ いわゆる介護タクシーの取扱い

介護保険制度において、訪問介護の指定を受けたタクシー会社が、通院介助等を行った場合は、

- ・自宅の部屋からタクシーまでの間、と
- ・目的地(病院等)到着後タクシー降車から院内等への付添、

までは、介護保険の給付対象(身体介護中心型)となるが、

- ・自宅から目的地(病院等)までの運送中
- ・運転に専念することになり、また、運転は訪問介護に該当しないため、介護保険の給付対象とならないこととしている。

イ 利用者負担の低所得者対策

低所得者の利用者負担については、既に、負担月額の上限についての特別措置や、訪問介護利用者の経過措置などを実施するほか、社会福祉法人が利用者負担を減免する措置が講じられているが、この措置が全国的に十分に浸透していない状況にあることから、以下の取組を実施したことがあり、この減免措置

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

エ いわゆる介護タクシーの取扱い

介護保険制度において、訪問介護の指定を受けたタクシー会社が、通院介助等を行った場合は、

- ・自宅の部屋からタクシーまでの間、と
- ・目的地(病院等)到着後タクシー降車から院内等への付添、

までは、介護保険の給付対象(身体介護中心型)となるが、

- ・自宅から目的地(病院等)までの運送中
- ・運転に専念することになり、また、運転は訪問介護に該当しないため、介護保険の給付対象とならないこととしている。

オ 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化

① 短期入所サービス(ショートステイ)が利用しにくいとの指摘があり、これについては、昨年三月閣僚の協力の下で推進しているところであり、厚生労働省としては、昨年六月に第一回身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催したほか、

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

イ 利用者負担の低所得者対策

低所得者の利用者負担については、既に、負担月額の上限についての特別措置や、訪問介護利用者の経過措置などを実施するほか、社会福祉法人が利用者負担を減免する措置が講じられているが、この措置が全国的に十分に浸透していない状況にあることから、以下の取組を実施したことがあり、この減免措置

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

エ いわゆる介護タクシーの取扱い

介護保険制度において、訪問介護の指定を受けたタクシー会社が、通院介助等を行った場合は、

- ・自宅の部屋からタクシーまでの間、と
- ・目的地(病院等)到着後タクシー降車から院内等への付添、

までは、介護保険の給付対象(身体介護中心型)となるが、

- ・自宅から目的地(病院等)までの運送中
- ・運転に専念することになり、また、運転は訪問介護に該当しないため、介護保険の給付対象とならないこととしている。

オ 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化

① 短期入所サービス(ショートステイ)が利用しにくいとの指摘があり、これについては、昨年三月閣僚の協力の下で推進しているところであり、厚生労働省としては、昨年六月に第一回身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催したほか、

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

イ 利用者負担の低所得者対策

低所得者の利用者負担については、既に、負担月額の上限についての特別措置や、訪問介護利用者の経過措置などを実施するほか、社会福祉法人が利用者負担を減免する措置が講じられているが、この措置が全国的に十分に浸透していない状況にあることから、以下の取組を実施したことがあり、この減免措置

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

エ いわゆる介護タクシーの取扱い

介護保険制度において、訪問介護の指定を受けたタクシー会社が、通院介助等を行った場合は、

- ・自宅の部屋からタクシーまでの間、と
- ・目的地(病院等)到着後タクシー降車から院内等への付添、

までは、介護保険の給付対象(身体介護中心型)となるが、

- ・自宅から目的地(病院等)までの運送中
- ・運転に専念することになり、また、運転は訪問介護に該当しないため、介護保険の給付対象とならないこととしている。

オ 訪問通所サービスと短期入所サービスの支給限度額の一本化

① 短期入所サービス(ショートステイ)が利用しにくいとの指摘があり、これについては、昨年三月閣僚の協力の下で推進しているところであり、厚生労働省としては、昨年六月に第一回身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催したほか、

ウ 訪問介護の家事援助の取扱い

訪問介護の家事援助の取扱いについては、平成十二年九月に与党より保険給付として適切な範囲を逸脱した家事援助の是正についての方策が示され、これを受けて国として①リーフレットの作成・配布による周知徹底②ケアプランへの家事援助の必要性の記載③ケアマネジャーへの研修等、引き続きの改善方針を推進することとしている。

【3面へ続く】

第3回介護支援専門員実務 研修受講試験の実施状況

- 1. 試験期日 平成12年11月12日 (日)
- 2. 合格者数等

(B/A)	受検者数 (A)	合格者数 (B)	合格 率
第3回 (平成12年度)	128,153人	43,854人	34.2%
第1回 (平成10年度)	207,080人	91,269人	44.1%
第2回 (平成11年度)	165,117人	58,081人	41.2%
第1回~第3回合計	500,350人	203,204人	—

(参考1) 職種別合格者数 (第3回)

職種	人数	構成比率
医師	797人	1.8%
歯科医師	255人	0.6%
薬剤師	1,326人	3.0%
保健婦 (士)	2,192人	5.0%
助産婦	216人	0.5%
看護婦 (士)、准看護婦 (士)	18,895人	42.8%
理学療養士	613人	1.4%
作業療法士	389人	0.9%
社会福祉士	1,186人	2.7%
介護福祉士	10,276人	23.3%
視能訓練士	26人	0.1%
義肢装具士	10人	0.0%
歯科衛生士	918人	2.1%
言語聴覚士	74人	0.2%
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師	455人	1.0%
柔道整復師	225人	0.5%
栄養士 (管理栄養士を含む)	940人	2.1%
精神保健福祉士	193人	0.4%
相談援助業務従事者・介護等業務従事者	5,102人	11.6%
合計	44,088人	100.0%

(注) 1. 「合計」欄は、複数の法定資格の取得者を含むため、「2」の合格者数とは一致しない。
2. 一部の都道府県では、「看護婦 (士)、准看護婦 (士)」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」、「相談援助業務従事者、介護等業務従事者」について区分を行っていないため、これらについては一括計上した。

第4回「介護福祉士の就労実態と 専門性の意識に関する調査」を実施

このたび、全国の介護福祉士の勤務状況や業務内容及び専門職としての意識に関する実態調査を行い、介護福祉士の就労実態や生涯学習に関する課題などを把握し、今後の日本介護福祉士会活動の発展に反映させるなどの目的で四回目となる「介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」を行います。調査表が届いた会員の皆様にはご協力をお願いいたします。

【面談の録】

外負担の受領に係る同意については、保険外負担サービスの内容及び費用の額を明示した文書に利用者等の署名を受けることなどお示した上で実施するが、その取扱いは、適正な実施が図られるよう一層指導を徹底された。

なお、平成十二年十一月十六日の全国都道府県担当課長会議でも紹介したように、一部の市町村において、地域のサービス事業者の保険外負担の内容、金額を調査し、当該情報をパンフレット等により紹介し、利用者の選択に役立てている事例もあり、このような取組みについても参考にされたい。

要介護認定における最終判定は二次判定であることから、その重要性に鑑み、全国の都道府県の協力を得て、二次判定において一次判定の結果を変更した事例をとりまとめ、要介護認定二次判定変更事例集を作成した。

これは、要介護度の変更に関する検討過程や変更理由を可能な限り明らかにし、全国の関係者間で共有することにより、今後の審査判定の運用の一層の明確化をはかるための参考資料を提供しようとするものである。

さらに、事例の取りまとめに際し、要介護認定において留意すべき事項をまとめたので、今後ともより適正な要介護認定業務を実施されたい。

(ウ) 更新認定における有効期間について
更新認定における有効期間については、原則六月間については、原則六月間としながらも、市町村が認定審査会の意見に基づき特に必要と認める場合には、三月間〜十二月間の範囲内で有効期間の延長又は短縮を可能としているが、延長・短縮を行った事例を収集し提示した。

申請者の状態が安定して継続すると判断できる場合には、有効期間の延長について事務局から認定審査会に対して意見を求めるなど、延長の是非について検討された。

(エ) 認定調査員等研修事業について
認定調査員等研修事業については、都道府県において実施しているところであるが、例えば、痴呆性高齢者の要介護度が適正に評価されるために、①一次判定の基礎となる調査表の記入に際し、痴呆症状に随伴する身体の状態等に関し適切な記入が行われること、②問題行動等、介護の度合いに影響を及ぼす事項に関する調査表の記入等、積極的な取組みを願いたい。

必要がある。

については、福祉用具及び住宅改修の普及については、下記の点に留意し、積極的な取組みを願いたい。

あわせて、福祉用具や住宅改修に関する利用者への適切な助言やそれらの活用を促進することを目的に、介護支援専門員等を対象とした研修を都道府県、指定都市が行えるよう、新たに「介護サービス適正実施指導事業」の「福祉用具・住宅改修研修事業」として計上したので、その円滑な実施についてご配慮を願いたい。

また、法施行当初は、車いす及び特殊寝台の付属品については、本体と一体的に貸与される場合に限って貸与が可能であったが、平成十二年十二月以降、付属品の貸与も可能となったので、引き続き市町村、利用者等に対し周知方願いする。

なお、福祉用具に関する情報収集や企業情報の提供等については、「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に基づく国の指定法人である(財)テ

クノエイド協会においても行われているので、積極的に活用されるようお願いいたします。

b 住宅改修について
介護保険制度においては、可能な限り在宅で自立した日常生活が営めるよう、手すりの取付け等住宅改修を在宅サービスとして位置づけたところである。

法施行当初は、屋外における段差解消、床材の変更及び手すりの取付けなどの工事については、玄関ポーチの工事を除き、住宅改修費の支給対象としていなかったが、平成十二年十二月以降、玄関から道路までの(建物と一体ではない)屋外での工事も住宅改修費の支給が可能となったので、引き続き市町村、利用者等に対し周知方願いする。

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
◆電話健康医療相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
- ガンバって働いている職員の方
“万が一”に何がしてあげられますか?
◆甲斐金、見舞金
- ソウェルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
◆自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
◆住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
◆クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じてみませんか。
◆海外研修
- 職員の“学びたい”気持ちを応援しませんか。
◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバって働いている職員に、思いきりリフレッシュさせてみませんか。
◆クラブサークル活動助成、テーマパーク 他
- 「おめでとろ」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

加入できる職員
■社会福祉事業に従事する職員他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金
■掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
■掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
■掛金は全額が事業費に充てられます。
(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。
加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門ビル



魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

「利用者満足」テーマに

東海・北陸ブロック研修会に300名

「利用者本位の介護サービス——利用者満足」の視点と「テーマ」に、二月三日の二日間、石川県加賀市の「山城温泉瑠璃光」で第五回東海・北陸ブロック研修会が開催された。

一日目は、行政説明として厚生労働省社会・援護局福祉基礎課、福祉人材確保対策室室長・坂本耕一氏を講師に迎え、①行政改革後の各省の名称変更と社会援護局についての説明、②社会保障を取り巻く経済情勢と三プランの着実な推進、

③介護保険が指すもの、④今後の介護福祉士のあり方、等について話された。続いて、記念講演には日本医科大学教授の竹内孝仁氏を迎え、「利用者満足と介護福祉士の専門性」と題しての講演があった。介護福祉士は、介護職のリーダーとして基礎知識を持ち、アセスメント能力を高め、専門職として自覚を持って活躍しなければならぬ。又、プロとしての理念、知識、技術の確認が必要、介護職全体の資質の向上が求められる時代である、等の話が

あった。また、講演終了後の懇親会では、会員同士の交流も活発に行われた。

二日目は、助言者に日本医科大学教授の竹内孝仁氏を迎え、以下の四つのテーマ「人間の回復とリハビリテーション」

兼松よお子氏(岐阜県のかもし在宅介護支援センターデイケア介護職員) 長岡紀登氏(静岡県農協共済伊豆リハビリテーションセンター) テーマ「利用者のQOLを高める福祉用具」 加藤豊子氏(富山県龍ヶ浜荘指定居宅介護支援センター)

人権擁護、介護福祉士(テーマ「介護現場に置く人権擁護」) 谷政樹氏(福井県指定介護老人福祉施設山翠苑ケアワーカー) 藤田美津代氏(愛知県岡崎市社会福祉協議会、訪問介護員・ケアマネージャー)

「老人虐待論——ソーシャルワークからの多角的視点」 サイモン・ピックスほか著 鈴木眞理子監訳 筒井書房 電話〇三三三九 九三二五五五 定価 二九〇〇円及び税

虐待について、我が国では児童虐待防止法が成立し、さらに女性に対する暴力を防ぐ法案が国会に上程されようとしている。厚生労働省内でも日本介護福祉士の田中雅子会長も加わって高齢者の拘束防止のための具体的方策を検討し、また、利用者を主役にした社会福祉基礎構造改革が推進されている時でもある。

世の中の大きな流れが、これまで、愛情とか教育とか福祉と言った美名の下に隠されていた虐待問題を真に正面から捉えようとするときに、その本質を学問的に考える好著である。

原書は米国フレイデルフイアで出版されており、著者は英国の学者であり、英国のみならず米国やオーストラリアの高齢者虐待も比較しながら幅広く研究している。

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

平成13年度 社団法人日本介護福祉士会 通常総会の開催について

1. 日時 平成13年5月26日(土)
 2. 場所 TFF(東京ファッションタウン) 東京都江東区有明3-1
- ※内容については、後日、都道府県支部を通じて連絡いたします。



介護支援専門員実務者研修において、日本介護福祉士会方式を講義する者に対し、アセスメント・ケアプランについて十分理解し、かつ受講者に対して適切な講義が実施できることを目的として、実務研修講師ならびに各都道府県介護福祉士会のリーダー等を対象に、東京(一月六日)と大阪(一月八日)で研修を実施した。

講師に大橋佳子氏と田中典子氏を迎え、各方式のアセスメント・ケアプラン

の特徴、日本介護福祉士会方式の特徴などを再度学び、各県での実務研修が適切に行われるように研修を実施した。

参加者からは、いろいろな方式のアセスメントも学んだが、自立支援のケアプランを作成するのは、やはり日本介護福祉士会方式が適している、使いこなすことも使いたい、研修会に参加したことで自信を持って講師ができるなどの意見があり、研修の効果が現れた一日であった。

この本は、老人虐待をテクニカルな防止理論で捉えることなく、人々の考え方や生活様式の変遷、古くは魔女狩りから施設収容主義の萌芽である、一六〇一年の救貧法にまでさかのぼり、下っつは家族の扶養義務との関係で発生する家庭遺棄から高齢年金が高齢者の自立に役立ったことまで歴史の経過を解明しながら、西欧の考え方や老人虐待の関係を明らかにしている。

このように、虐待を思想的背景、生活様式にまで及ぶ多角的、体系的視点で解き明かした研究書は少なく、その訳書も我が国で初のものであろう。

原著者の意は、「方法論だけでは在宅に施設いずれも虐待は完全には防げない。利用者や介護者、家族がそれぞれアイデンティティを持って、自分の生活と仕事の意義と責任を確認し、お互いの存在を尊重することが大切」ということだ。我々自身が人生をいかに尊厳を保って送り、自己実現を図っていくかという、市民としての自立が鍵であることを忘れてはならない。研究者のみならず福祉の第一線で活躍される皆様にもお勧めしたい。

得たスキルを活用して、本会の発展に力を尽くしたいと考えています。

趣味は音楽とアウトドア全般。もっとも、最近では露天風呂に浸るだけ(?)。こんな中年ですが、どうぞよろしくお願いたします。

ケアプランソフト

「クイック」がバージョンアップ

日本介護福祉士会により開発した「生活援助を基礎とした自立支援アセスメント・ケアプラン」方式ケアマネージャー支援ソフト「クイック」の使用を現状に合わせてバージョンアップし、発売する。

改良内容は、旧バージョンの改良と給付管理機能の一本化、伝送データの作成機能の追加、利用者管理の付加などである。発売は三月末を予定。価格は、旧バージョン所有者(会員)二万八千円、(一般)三万三千四百円、(一版)三万四千二百円。

第13回国家試験が実施

受験者 5万人が筆記試験に挑戦

第十三回介護福祉士国家試験が一月二十八日、全国十二都市で行われた。今回の受験申込者は約五万九千人で、当日の受験者は五万四千二百八十二人(九一・六%)。

今後、三月四日に実技試験が行われ、合格者の発表は三月三十日に行われる予定である。

なお、社会福祉士は二万二千九百六十二人、精神保健福祉士は四千二百八十二人が受験した。

●新事務局員の自己紹介

はじめまして。岡田正孝と申します。私は、明治学院大学社会福祉学科卒業後、全国社会福祉協議会を経て複数の福祉施設や民間企業での勤務を経験してきました。この経験を通して

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

社団法人 日本介護福祉士会

第13回国家試験 2万7千名が合格

第十三回介護福祉士国家試験合格者が三月三十日に発表された。受験者数は五万八千五百七十七名、うち合格者は二万六千八百六十二名、合格率は四五・九〇%で、合格者数はほぼ昨年並となった。

内訳は、男性が一五・〇%に対し、女性は八五・〇%。年齢別では、二十歳未満が七・一%、二十一～三十歳未満が三〇・八%、三十一～四十歳未満は二〇・六%、四十一～五十歳未満は二九・五%、五十一～六十歳未満は一・一%、六十一歳以上は五・〇%である。また、職種別では、施設の寮母などが三九・六%、訪問介護員が一五・九%、老人保健施設の介護職員が一三・二%、その他が五・一%の割合であり、昨年と同傾向となっている。

療養型病床群等)の看護補助者が八・八%、福祉系高等学校(NHK学園含む)が一三・二%、その他が五・一%の割合であり、昨年と同傾向となっている。

介護福祉士国家試験

第14回から実技試験を改善

厚生労働省においては、社会福祉基礎構造改革が進められている中で、介護サービスの質を向上させる対策の一環として、介護福祉士養成施設の教育課程の改正を平成十二年四月に実施するとともに、同年十一月には、介護福祉士試験の筆記試験について教育課程の改正に対応した改善を行うことを内容とする「介護福祉士試験改善検討会報告書」を公表した。

さらに、実技試験についても、介護サービスの質の向上や近年の受験者数の急増に対応するため、平成十二年八月「介護福祉士試験の実施方法に関する検討会」(座長・社会福祉法人旭川理事長 江草安彦氏)を開催し、実技試験の実施方法や内容改善について検討し、今後その検討結果がとりまとめられ、報告がなされた。

一 介護福祉士試験実技試験の改善の基本的考え方

介護福祉士試験は、社会福祉士及び介護福祉士法第四十条の規定に基づき、介護福祉士として必要な知識及び技能について一定の水準に達しているかどうかを問う資格試験であり、その水準を確保することが本来の目的である。

実技試験の受験者は、受験資格の対象となる実務経験者である。

なお、実技試験の実施にあたっては、近年の受験者の急増に対応した試験会場の確保や試験委員、試験監督員等試験の実施にあたる要員の確保、試験問題の取扱いについての厳重な秘密保持等が課題となっている。試験事務の合理化、効率化の観点も含めて検討する必要がある。

二 介護福祉士試験実技試験の改善事項

1 採点基準の見直し

実技試験は、介護の動作や方法について客観的評価を行うものである。しかし、これまでの採点基準では、課題にそった介護を行なったかに重点がおかれ、介護技術の基本的知識についての評価に偏っているという指摘がある。

介護技術に含まれる基本的知識については、筆記試験でも評価することが可能であることから、実技試験では、筆記試験では評価できない部分である安全・安楽等に配慮した介護技術の提供過程を的確に評価することができるよう採点基準を改善する必要がある。

(2) 利用者の安全・安楽の重視

利用者の安全・安楽を脅かすような行為は、介護福祉士として不適格である。したがって、実技試験において、転倒・転落等の危険な行為や利用者の身体を強打したり、安楽を脅かす行為と判断される行為等をした者については、試験を中止させ、結果として、実技試験は不合格とするのが適当である。

(3) 自立支援、人権尊重等を重視して配点

介護福祉士として提供する介護技術は、介護を要する生活場面について援助し、動作可能な部分やリハビリテーションの効果が期待される部分については適切に判断し、利用者の個別性に応じた自立の支援をすることを求められており、個人が人としての尊厳をもって、安心して介護を受けられるような配慮がなければ不適切なものとなる。

したがって、自立支援、人権尊重等についての採点基準を重視し、配点の比重を重くする等の工夫をすべきである。

2 合格基準の見直し

(1) 判定水準の設定方法の見直し

これまで実技試験は、一課題五分間の実技試験を実施してきたが、その試験課題は、介護福祉士として必須の技能に着目して、日常的に実施している介護技術の客観的かつ普遍的な基本要素について試験課題としており、その難易度についても、これまでの蓄積を通じて一定のレベルが確立している。

また、実技試験は、一つの試験課題について、介護技術に関する出題をする際、

養成に関する「講習会報告書」講習会とまる

厚生労働省においては、社会福祉基礎構造改革が進められている中で、介護サービスの質を向上させる施策の一環として、介護福祉士養成施設の教育課程の改正が図られている。

このため、平成十二年九月から「介護教員養成講習会」に関する検討会を開催し、介護福祉士養成施設の教員の資質の向上に向けた取組みについて検討を行った。その検討結果がとりまとめられ、報告がなされた。

正しく平成十二年四月に実施したところである。

介護福祉士の資質の一層の向上を図るためには、介護福祉士の養成に携わる教員についても、その資質の向上を図ることが不可欠である。

このため、平成十二年九月から「介護教員養成講習会」に関する検討会を開催し、介護福祉士養成施設の教員の資質の向上に向けた取組みについて検討を行った。その検討結果がとりまとめられ、報告がなされた。

技術の提供課程そのものを評価することを目的としており、平均点や標準偏差等による、いわば相対的な評価ではなく、あらかじめ介護福祉士としての必須の技術レベルとして設定した水準を合格基準に反映させるという方式について検討すべきである。

(2) 試験の中止

採点基準に準じて「試験中止」評価された場合は、介護福祉士として有すべき技能に至っていないと判断されることから、これを該当した者は、不合格とするのが適当である。

(3) 「時間切れ」の取扱い

試験課題と試験時間内に完了することができなかった場合は、全ての採点項目について評価することができないうえ、原則として、不合格とするのが適当である。

3 実技試験の改善に伴う筆記試験の見直し

筆記試験において、介護技術に関する出題をする際、必要であれば、介護の現実の場面を想定して絵図等を用いた、いわゆるイラスト問題を導入する等、適正な問題となるよう工夫する。

4 筆記試験免除に見直し

筆記試験に合格した者についてはその申請により、筆記試験に合格した介護福祉士試験に引き続いて行われる次の二回の介護福祉士試験に限り、筆記試験を免除する(社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第二十二條三号)こととなっている。

しかし、筆記試験と実技試験の関連性を高め、知識と技能について一体的に評価し、介護福祉士試験の信頼性を向上させるためには、筆記試験を免除することとは、本来、妥当でないことから、今後、見直す方向で検討すべきである。

三 適用時期

これらの改善事項は、実技試験の妥当性、信頼性を高めるためのものであり、速やかに対応すべきである。筆記試験の改善に合わせ、平成十四年三月の第十四回試験から実施すべきである。

四 今後の改善の方向性

今後も、介護福祉士試験として妥当で、信頼性のある試験とするために定期的な見直しを行うべく、介護福祉士となる者の質の向上を図るため、長期的な展望の下、不断の検討を行う必要がある。

特に、実技試験を改善するためには、出題が困難とされてきた入浴、排泄、食事等の介護技術についても、試験を実施するとともに、試験時間を拡大すること等が求められる。

また、「今後の改善の方向性」において、実技試験に代わる講習会について検討されたが、介護福祉士の質の確保は、試験制度とは異なるが、再教育システムの本検討会においては、従来における実技試験の実施方法では限界があることから、実技試験に代わる講習会の導入等についても検討した。

しかし、近年の急増する受験者に対応する講習会を開催するための十分な受け手を確保し、開催期間、講師等講習会の形態については、就労者にも配慮。

基礎分野及び専門基礎分野については、放送大学、他の大学での科目等履修性として取得した単位も認定。

6 適用等

平成十五年四月から適用(一定の経過措置を設ける)。

受講対象者の教育歴及び研修歴等に照らし、講習会の内容の全部又は一部に履修者の免除を実施。

【関連二面】

「福祉サービスにおける 第三者評価事業に関する報告書」(骨子)

報告書の概要

厚生労働省では、社会福祉基礎構造改革の一環として、福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため、福祉分野においても、第三者評価事業を導入することを決めた。このため、平成十年十一月に社会・援護局長の私的懇談会として「福祉サービスの質に関する検討会」を設置し、十一年三月には「福祉サービスの質の向上に関する基本方針」を、十二年六月には「福祉サービスの第三者評価に関する中間まとめ」を公表した。

その後も本検討会では、十三年度からの第三者評価事業の本格実施に向けて鋭意検討を進めてきたが、この度、最終的な報告書がとりまとめられた。

1 第三者評価事業とは

① 第三者評価事業とは、県に一機関の設置を目標とする。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

① 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。② 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。③ 第三者評価機関が策定する基準のガイドラインとなる。④ 利用の視点について

福祉サービスの第三者評価基準の構成

評価対象	評価分類
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 福祉サービス実施の基本方針 2 サービス実施機関の運営 3 計画の策定 4 職員の資質向上
II 地域等の関係	1 地域社会との連携 2 福祉人材の育成
III 対等なサービス利用関係の構築	1 サービス開始時の対応
IV 福祉サービス実施過程の確立	1 サービス実施計画の管理 2 サービス実施計画の策定 3 サービスの実施 4 評価・変更
V 福祉サービスの適切な実施	1 生活環境 2 コミュニケーション 3 移動 4 食事 5 入浴(清拭を含む) 6 排泄 7 整容 8 相談等の援助 9 機能回復等への支援
VI 利用者本位のサービス実施	1 利用者の意向の尊重 2 利用者の安心と安全の確保
VII 機関の運営管理	1 経営 2 人事管理 3 財務管理

(例)

評価対象→V 福祉サービスの適切な実施

評価分類→4 食事

評価項目→(1) 必要な利用者に対する食事の支援が適切に行なわれている。

評価細目→⑥ 食事(栄養管理含む)について、支援が必要な利用者のサービス実施計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。

評価基準→【判断基準】

a) 食事(栄養管理含む)について支援が必要な利用者一人ひとりに対して、実施するサービスの個別・具体的な方法が明示されている。

b) 食事(栄養管理含む)について支援が必要な利用者一人ひとりに対して、実施するサービスの方法の個別化や具体が十分ではない。

c) 食事(栄養管理含む)について支援が必要な利用者一人ひとりに対して、実施するサービスの個別・具体的な方法が明示されていない。

【関連=1面】

介護教員養成講習会教育内容

区分	教育内容	授業内容	時間数/単位数	備考
基礎分野 (介護教員として必要な基礎知識を学ぶ)	介護福祉の基盤強化	社会福祉学	30/1	・2科目以上選択履修すること ・放送大学、科目等履修生としての履修した単位についても認定する。 ・放送大学を活用する場合は、1科目2単位となる。 (印刷教材による授業:45時間、放送授業:15時間)
		生活学	30/1	
		人間関係論	30/1	
		心理学	30/1	
		哲学	30/1	
		倫理学	30/1	
		法学	30/1	
小計		60以上/2以上		
専門基礎分野 (教育の原理を系統的に学ぶ)	教育の基盤	教育学		・4科目以上は全て履修すること ・放送大学、科目等履修生としての履修した単位についても認定する。 ・放送大学を活用する場合は、1科目2単位となる。 (印刷教材による授業:45時間、放送授業:15時間)
		教育方法		
		教育心理		
		教育評価		
小計		90以上/3以上		
専門分野 (介護福祉士の養成に必要な教授、学習活動に関する知識及び技術について学ぶ)	介護福祉学	介護福祉学	30/1	・全て履修すること
		介護教育方法	30/1	
		学生指導	15/1	
		実習指導方法	15/1	
		介護教育実習	15/1	
		コミュニケーション技術	15/1	
		研究	30/1	
小計		150/7		
合計			300以上/12以上	

【2面（5）続】

(2) 認定表の交付や格付けといった「認証」については、今後、各第三者評価機関において別途検討がなされる見込み。

(3) 評価結果の有効期間については、五年以内の期間を各第三者評価機関が定める。

6 評価結果の公表について

(1) 第三者評価を受けようとする事業者の姿勢や評価を受けざるまでの改善に向けた取り組みを積極的に評価すべきであり、評価事業の普及・啓発を図る意味でも、基本的には、受審した全ての事業者を公表すべき。

(2) 公表内容については、基本的にはその評価結果とすべきと考えますが、実際の運用に際しては、受審事業者の意向等も踏まえ、各第三者評価機関において具体的に検討。

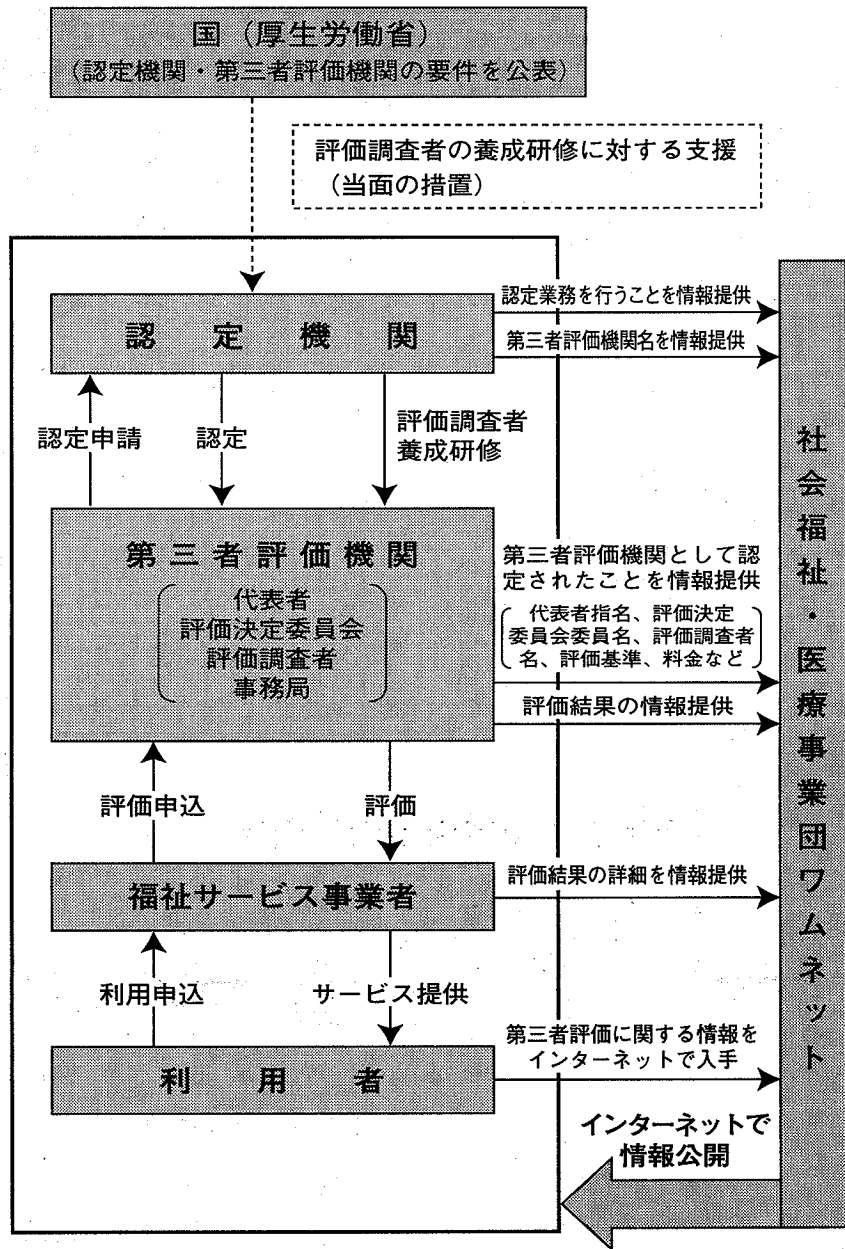
7 評価調査者の研修について

認定機関が行う「共通研修」のプログラムは、次のとおり。

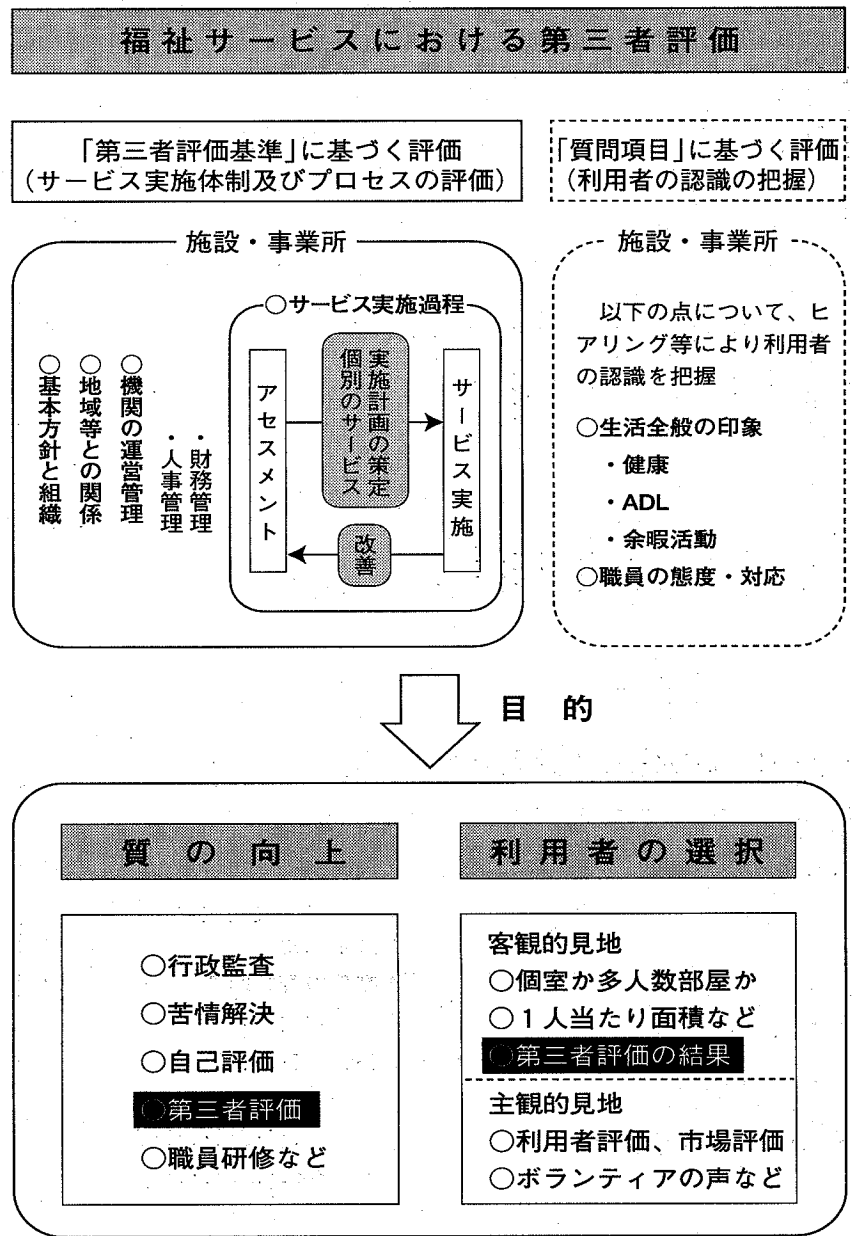
①「共通研修」については、評価調査者としての活動を行うための要件として当初に受講しなければならぬ「養成研修」と、「養成研修」終了後、一定の期間内に受講しなければならぬ「継続研修」の二本立てとする。

②「養成研修」「継続研修」とともに、全員が受講する「全体研修」と、評価調査者の種別に分かれて受講する「評価調査者種別研修」の二本立てとする。

第三者評価事業の仕組みの全体像（別紙1）



第三者評価の体系について（参考1）



利用者の認識の把握手法について（別紙3）

利用者の視点に立った12の質問項目を設定し、その認識を把握する。

【生活全般の印象】

ヒアリングのポイント：「安心感」「尊重」「自由」「楽しさ」

- この施設での生活は全体としてどのように感じていますか？
- この施設でのとくに良いと思われることはどのようなことですか？

【健康面へのケア】

ヒアリングのポイント：「普段の体調への配慮」「具合が悪くなったときの対応」

- 健康面への配慮はよくしてくれていますか？

【ADL（日常生活動作）のケア】

ヒアリングのポイント：「ケアのやり方」「ケアの内容」

- 介護は丁寧に、こちらの状態を配慮してくれますか？

【余暇活動】

ヒアリングのポイント：「楽しさ」「参加のしやすさ」「要望への対応」

- レク活動やクラブ活動を楽しんでいますか？

【その他の生活課題】

ヒアリングのポイント：「悩み事への対応」「要望への対応」

- 心配なことや、こうしたいと思うことに相談にのったり、十分に対応してくれますか？

【職員の態度・対応】

ヒアリングのポイント：「傾聴」「受容」「尊重」「解決」「連携（職員間）」

- 職員の対応にはゆとりが感じられますか？
- こちらの言うことに十分耳を傾けてくれますか？
- 約束したことを守ってくれますか？
- どの職員も同じようにあなたに対して丁寧に接してくれますか？
- ご自分ではできないことは、代わってやってくれますか？
- プライバシーは守られていると感じていますか？

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
 - ◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
 - ◆電話健康医療相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
- ガンバッテくれている職員の「万が一」に何があげられますか？
 - ◆弔慰金、見舞金
- ソウエルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
 - ◆自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
 - ◆住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
 - ◆クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じてみませんか。
 - ◆海外研修
- 職員の「学びたい」気持ちを応援しませんか。
 - ◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバッテくれている職員に、思いきりリフレッシュさせてみませんか。
 - ◆クラブサークル活動助成、テーマパーク 他
- 「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
 - ◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

加入できる職員

社会福祉事業に従事する職員他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

- ◆掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
- ◆掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
- ◆掛金は全額が事業費に充てられます。（福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています）

職員の福利厚生はソウエルクラブにお任せください。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
 TEL 0120-292-711
 FAX 0120-292-722
 社団法人 福利厚生センター
 〒105-0001 東京都港区芝浦1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください。

社団法人日本介護福祉士会 平成13年度通常総会開催要綱

- 日時 5月26日(土) 10:30~16:00
- 会場 T F T (東京ファッションタウン)
東京都江東区有明3-1 TEL 03-5530-5010
- 内容 10:30~12:00 記念講演 高村 浩氏(弁護士)
13:00~16:00 通常総会
(来賓予定 厚生労働省社会・援護局/全国社会福祉協議会/日本介護福祉士養成施設協会)

中国・四国ブロック研修会実施要綱

- 日時 6月8日(金)~9日(土)
- 会場 米子コンベンションセンター「国際会議室」他
鳥取県米子市末広町74 電話 0859-35-8111
- 日程・内容
第1日目(6月8日)
14:00 開会式
14:20 行政説明 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課課長 白石順一氏
15:30 基調講演 『新世紀の介護のあり方』
講師 龍谷大学社会学部助教授 久田 則夫氏
18:00 交流会
第2日目(6月9日)
8:30 分科会 共通テーマ「サービスの質と評価」
第1分科会(老人・在宅部門)
助言者 鳥取短期大学講師 井出添 陽子氏
第2分科会(老人・施設部門・老健と療養型)
助言者 老人保健施設 いなば幸苑施設長 加藤 一吉氏
第3分科会(老人・施設部門・特養ホーム)
助言者 鳥取短期大学教授 山田 修平氏
第4分科会(障害・全部門)
助言者 龍谷大学社会学部助教授 久田 則夫氏
11:10 特別講演『老人と笑み』
講師 鳥取赤十字病院内科部長 徳永 進氏
13:00 閉会式
4. 参加費 会員 3000円 会員外 5000円 学生 3000円
5. 申し込み先 (株)ジェイティービー鳥取支店(担当:白石・岡本・高橋)
〒680-0832 鳥取県鳥取市弥生町302-2 TEL 0857-22-8351 FAX 0857-22-6699

東海・北陸ブロック研修会実施要綱

- 日時 7月14日(土)~15日(日)
- 会場 三重県鳥羽市安楽島 鳥羽シーサイドホテル
- 日程・内容
第1日目(7月14日)
12:45~ 開会・オリエンテーション
13:00~ 講演 厚生労働省社会・援護局(予定)
14:45~ 講演「痴呆老人との関わり」
浜松医療センター 医師 金子 満氏
18:00~ 懇親会
第2日目(7月15日)
9:00~ 講義と実技「高齢者とレクリエーション」
三重県フォークダンス・民謡連合会会長 西村敏夫氏
10:45~ 報告「痴呆の進行予防研究」
エーザイ筑波研究所 創薬第一研究所所長 杉本八郎氏
4. 参加費 会員 1000円 会員外 7000円
5. 申し込み先 名鉄観光サービス津支店(担当:平野)
〒514-0004 三重県津市栄3丁目255 TEL 059-225-7676 FAX 059-225-7633

介護保険施行後の課題

近畿ブロック研修会に250名参加



「介護保険が始まって一年、介護福祉士への評価と課題」をテーマに、二月二十五日(日)、二十六日(月)の両日、奈良県の「三井カールデンホテル奈良」において、平成十二年度近畿ブロック研修会が開催された。奈良市長の来賓挨拶に引き続き、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長の坂本耕一氏を講師に迎えて、「介護保険の現況考察と今後の方向性について」と題した記念講演があり、参加者は日頃聞くことの出来ない話に耳を傾けていた。

続いて、奈良県老人福祉施設協議会会長・辻村泰範氏の特別講演「古都奈良と社会福祉事業」では、辻村氏から「介護は折のりだ」などの話があった。

研修会終了後、二府四県からの参加者が交流会を持ち、互いに日頃の活動の様子など、和気あいあいのうちに情報を交換した。

「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

また、小笠原祐次氏の「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

「介護支援専門員フォローアップセミナー」を開催します

●日程 七月六日(金)~七日(土)

●場所 安田生命アカデミア(東京・府中)

●申し込み先 (株)ジェイティービー鳥取支店(担当:白石・岡本・高橋) 〒680-0832 鳥取県鳥取市弥生町302-2 TEL 0857-22-8351 FAX 0857-22-6699

「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

「介護福祉士の専門性を高める為に」と題した基調講演が行われた。

趣味は観劇と散歩。幼少の頃を大阪で過ごしたせいなのか、吉本新喜劇や劇団立新感線などの思いっきり大阪らしい、エンターテイメント性の高い演劇が好きです。散歩は、ゆっくり歩くことで、都会の中にも季節を感じる事ができ、気分をリフレッシュする事ができます。とっても、おすすめです。

こんなお笑い散歩が好きな私ですが、どうぞ、よろしくお願いたします。

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

社団法人 日本介護福祉士会

社団法人化後初めての 平成13年度通常総会を開催

全国代議員129名が参加

全議案が原案通り承認される

五月二十六日(土)、東京・お台場の東京ファッションタウンにおいて、平成十三年度社団法人日本介護福祉士会通常総会が開催された。社団法人となって初めての通常総会には、全国から代議員百二十九名が参加した。

総会に先立ち、弁護士・高村浩氏より、「ケアマネシメントと介護事故」と題した記念講演が行われた。

(記事22面)

開会式典においては、会長の田中雅子より挨拶ののち、来賓として厚生労働省社会・援護局総務課長・森山幹夫氏、同福祉基盤課福祉人材確保対策室長・坂本耕一氏、社団法人全国社会福祉協議会常務理事・

松尾武昌氏、社団法人日本介護福祉士養成施設協会常務理事・斎藤松夫氏、財団法人社会福祉振興・試験センター福祉保険部長・後藤昇氏にご臨席いただき、それぞれ祝辞をいただいた。

田中会長挨拶

本日の通常総会は、日本介護福祉士会が六年間の任意団体としての活動に終止符を打ち、社団法人として迎えた記念すべき第一回の通常総会であります。

さて、介護保険制度がス

タートして二年が経過しました。二十万人が介護福祉士として、実際の介護業務に携わっております。

これからの介護は単にお世話すればよいというものではなく、いかに利用者の方々のニーズに沿って専門的な知識と技術を持った介護を行うか、すなわち我々が自分たちがなした介護行為の結果に対して責任を問われるという時代であります。

森山課長挨拶

社団法人として発足して、今日が第一回目の総会です。リスキマシメントは今日の福祉の状況を如実に表しているのではないかと思います。介護現場でどのような事故が起きているかの事例の分

人の参入を促す考えが生まれる土壌を拓き、介護が専門分野として確立するために、これからの介護福祉士会活動を強化していきたく考えております。

私たちは、介護を必要とする全ての人の自立のために、これからも誠心誠意努力するつもりであります。皆様方のお知恵と創意力を結集しながら、これからの日本介護福祉士会を築いてまいりたいと思っております。

中国・四国ブロック研修会を開催

テーマ「サービスの質と評価」

「二十一世紀の福祉サービス」豊かな人間性が高い専門性をテーマに、六月八、九日の両日、鳥取県の米子コンベンションセンターにて四百三十名が参加して中国・四国ブロック研修会が開催された。

一日目は、開会式の後、行政説明として厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長・坂本耕一氏を講師に迎えて、介護保険制度施行後の現在の状況を説明し、介護福祉士教育の内容など、最新の行政についての講演があった。

また、二日目は「サービスの質と評価」という共通テーマで、「老人・在宅」(施設部門・老健と療養型)、「施設部門・特別養護老人ホーム」(障害部門)の四分科会に分かれて研究発表を行い、それぞれの領域で

の実践および研究内容を発表し、現在求められているサービスの質をどう高めていくかなど、意見交換を活発に行なった。

最後に「老人と笑み」と題して、鳥取赤十字内科部長・徳永進氏による特別講演があり、自身の体験をもとに、医療・介護の現場の状況やサービス提供者の心構えなどを、巧みな話術で参加者からの笑いを誘い、介護福祉士として大変喜ぶことになる話をされた。

二日間の研修であったが、充実した内容だった。なお、来年の中国・四国ブロック研修会は、鳥根県での開催を予定している。

皆様方の声を日本介護福祉士会が行政への中継ぎをされることを望みます。

出席代議員の感想

レベルアップがうれしい

愛媛県代議員・五島秀一さん

介護福祉士会は会員が増え、成長してきた。同時に、介護専門学校を出た若い人が入ってきた。本音の意欲が仕事ができる人、専門的技術を持った人が出てきて、昔からのおぼっちゃんだちは隅に押しやられた。社会的には新人も二十一年やってきた人も同じ。同じ恩恵を受けた。

われわれは同じ職場の仲間、レベルを上げる努力は相当してきた。今後は古い人も新しい人も交えて、全

専門性が資格を要求

山口県代議員・中嶋恵美子さん

今回の総会にはよかったですね。活発な意見もよく出たし。若い男性が増えていくのも魅力かな。介護という仕事は女性が出発点だったけれど、今は男女、若い人が増えたということは、介護福祉士会に若い人がたくさん入会している。そして、こういう会にどんどん出てくるというのはいいなあと思えました。

会長とか男性が多いです

責任の重さを再確認

北海道代議員・佃公士さん

今朝、北海道から飛んできていたので遅くなりました。先生の話を途中から聞いたんですが、今現場で話題になっているリスキマシメントとか契約書などについてのお話で、非常にタイムリーな講演でした。

介護事故はこれまで施設の責任だった、これから個人の責任というところになってきて、医療ミスなどで社会的問題になっている看護婦さんと同じにな

平成13年度社団法人日本介護福祉士会通常総会記念講演

ケアマネジメントと介護事故



弁護士 高村 浩氏

ケアマネジメントのもつ意味
介護保険法では、アセスメントがない介護とは介護保険の対象とならない...

転倒事故と身体拘束
身体拘束は介護に携わっている人の問題である。身体拘束以前に、どういった介護をするか、転倒が防げるか、実効性があるか、それを突き詰めるのが大きな課題...

アセスメントとケアプラン
アセスメントはケアプランの基礎となる。ケアプランはアセスメントに基づいて作成される。アセスメントが正確でなければ、ケアプランも正確でなくなる...

ケアプランの作成と評価
ケアプランの作成は、利用者や家族との話し合いを通じて行われる。評価は、ケアプランの実行状況を確認し、必要に応じて見直しを行う...

身体拘束ゼロ作戦推進会議の報告
介護現場で身体拘束をゼロにするための取り組み。高齢者の身体状況等に合わせた福祉用具を選択・利用して事故を防ぐ...

調査研究委員会からのお願い
本会では、介護現場の現状をより正しく調査・分析し、社会にアピールしていくことが、介護福祉士の責務である...

欧米で開発されたからではないか。風呂の入り方が欧米とは違うため、MDSでやっているから、入浴事故は発想として出てこない...

東京のある施設では、ショートステイの事故を防ぐためにショートステイ利用者には全員車椅子に乗せるため事故は少ないと話している...

アセスメント記録の基本
アセスメント記録は利用者や家族に共有する必要がある。適切な介護への期待を裏切った責任を問われたケース...

アセスメントの重要性
アセスメントの重要性を利用者にもっと理解してもらうために、契約書や重要事項説明書なども工夫して作らなければならない...

アセスメントとケアプラン
アセスメントはケアプランの基礎となる。ケアプランはアセスメントに基づいて作成される。アセスメントが正確でなければ、ケアプランも正確でなくなる...

アセスメントとケアプラン
アセスメントはケアプランの基礎となる。ケアプランはアセスメントに基づいて作成される。アセスメントが正確でなければ、ケアプランも正確でなくなる...

月刊福祉

ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。

くれあい旬

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。

お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8960 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用 FAX:03-3581-4666 TEL:03-3581-9511
注文用E-mail: zenshakyo-s@msc.biglobe.ne.jp

平成13年度事業計画

一、介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業

① 介護福祉士の資質の向上等を目的として研修を実施する。

② 各種研修に関する事業

・ 介護指針策定委員会

・ 現任研修

・ 資格取得後一定期間を経過した者を対象に、最新の知識・技術の習得を目的として実施する。

③ 職能的研修

・ サービス提供責任者・管理運営者研修

・ 介護保険制度で多くの介護福祉士がその責務を担うサービス提供責任者及び管理運営者に対し、必要な知識を付与することを目的として実施する。

・ ケアマネジメント・ケアプランセミナー

④ その他の研修

・ 海外研修の実施

・ 社会福祉振興・試験センター実施の海外研修への会員参加

二、介護福祉士に関する調査研究に関する事業

・ 日本介護福祉士養成施設協会等の団体と協力し、後進の育成

・ 必要に応じ他団体・機関、研究所等との連携

・ 後継者の育成

・ 調査研究事業の結果の提めに専門誌を発行する。(仮称「介護福祉士」)

・ 組織財政運営

・ 次の諸会議を適時適切に開催し、健全な本会運営を図る。

・ 総会、理事会及び常任理事会

・ 各支部策定の「会員加入促進計画」に基づいて介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を確立し、もって全ての介護福祉士の資質の向上を目指す。

三、介護福祉士教育機関との他関係団体との連携及び協力に関する事業

・ 各団体と連携し事業をすすめることにより一層、会の公益性を発揮させる。

・ 保健・医療・福祉の各団体との連携強化

・ 必要に応じ他団体・機関、研究所等との連携

・ 研究等との連携

・ 日本介護福祉士養成施設協会等の団体と協力し、後進の育成

・ 必要に応じ他団体・機関、研究所等との連携

・ 研究等との連携

・ 後継者の育成

・ 調査研究事業の結果の提めに専門誌を発行する。(仮称「介護福祉士」)

・ 組織財政運営

・ 次の諸会議を適時適切に開催し、健全な本会運営を図る。

・ 総会、理事会及び常任理事会

・ 各支部策定の「会員加入促進計画」に基づいて介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を確立し、もって全ての介護福祉士の資質の向上を目指す。

日本のあちこちから

新潟県支部

新潟県介護福祉士会 (岡田史会長) は四月二十八日新潟市内に民家を借り、在宅介護研修センターを開設した。開所式には県・市・県社協・市社協から

来賓・祝辞をいただいた

在宅介護研修センターを開設

五日からスタートし、定員を大きく上回る申し込みがあった。宅老所は五月十六日から毎週水曜日の日中に食事や入浴などのサービスを提供する事業として開始した。

研修センターとなった民家には大きな住宅改造は加えていない。特徴的なのは、一般的な介護講習は一階居間を利用しベッドを設置して行うが、その他に一般家庭の介護環境を再現し、畳の上での生活を併せて研修を行う、より実践的な介護技術の習得を目標としている。

また、二階には研修事務所のほか宿泊設備もあり、遠方からの参加者に便宜を図っている。

一方、宅老所の利用定員は九名で、運営費用は県支部の財源から充てるため利用料は無料としている。



新潟県介護福祉士会 在宅介護研修センター

書評

介護保険—制度の検証と課題分析

岩淵勝好 (産経新聞論説委員) 著

中央法規出版 〇三・三三三 七九・三八六一 定価 二千二百円

介護保険実施から一年が経過した。この間を振り返って、介護の全貌をあらわす視点から掘り起こした本。介護保険の解説書ではなく、取材した事実をたんにねんに積み重ねて、介護と介護保険の現在を余すところなく記録している。

介護保険を拡大した大義と評する人がいるが、それは当たらない。百年後の歴史家は練りに練って満を持して実施された制度であると書くであろう。この一年を振り返れば、実施状況は予

想通りであった。介護保険は第五の社会保険と言われているが、国民の意識を委ね、介護を社会化しようとする点では、近世最大の社会改革であろう。介護は家族で行うのが古来の美風と言われるが、古来から介護問題があったわけではなかった。戦後日本が直面した最大級の問題であり、家族や地域、国家が介護で崩壊する前に介護保険で予防できたのは一髪の出発点なのである。

著者は産経新聞の論説委員として長く厚生行政を担当し、介護を育て守るための力強いエールを送ってきた。本書は「日本チャチャ」『超少子高齢社会と介護保険』に続いて介護三作目と言つべきであろう。

本書には制度の詳細から

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
- 厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
- 電話健康医療相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
- ガンバッテくれている職員の「万が一」に何があげられますか?
- 弔慰金、見舞金
- ソウェルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
- 自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
- 住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
- クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じてみませんか。
- 海外研修
- 職員の「学びたい」気持ちを応援しませんか。
- 広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバッテくれている職員に、思いきりフレッシュさせてみませんか。
- クラブサークル活動助成、テーマパーク 他
- 「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
- 永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員その他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

- 掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
- 掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
- 掛金は全額が事業費に充てられます。(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

Sowel CLUB

TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
社団法人 福利厚生センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

北海道・東北ブロック研修会実施要綱

1. テーマ 「未来ある専門職としての介護福祉士を見つめなおす」
—介護の第一の担い手として—
2. 日時 7月13日(金) 13:00~16:40
7月14日(土) 9:30~12:30
3. 会場 仙台国際ホテル 仙台市青葉区中央4-6-1 TEL 022-268-1111
4. 参加定員 300名
5. 研修内容
第1日 7月13日(金)
13:00~ 開会 来賓祝辞・紹介
13:30~ 講演「介護福祉士の未来」(仮題)
—介護の担い手として—
講師 日本介護福祉士会会長 田中雅子
15:10~ 講演「介護保険1年、現状と課題そして介護福祉士の役割」
講師 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長 白石順一氏
18:30~ 懇親会
第2日 7月14日(土)
9:30~ シンポジウム
「未来ある専門職としての介護福祉士を見つめなおす」
—介護の第一の担い手として—
シンポジスト
1) 宮城県知事 浅野史郎氏
2) 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長 白石順一氏
3) 前宮城県ヘルパー協会会長 鈴木操氏
4) 日本介護福祉士会会長 田中雅子
コーディネーター 仙台白百合女子大学講師 白石雅一氏
6. 参加申し込み
宮城県介護福祉士会事務局(小山)
TEL 022-225-8476 FAX 022-265-4465
7. 宿泊申し込み
東急観光(株)東北団体旅行支店
TEL 022-263-3232 FAX 022-265-5765

九州ブロック研修会実施要綱

1. 日時 7月18日(水) 13:00~17:10
7月19日(木) 9:00~11:00
2. 会場 ニュースカイホテル
熊本市東阿弥陀寺町2 TEL 096-354-2111
3. 参加定員 500名
4. 研修内容
第1日 7月18日(水)
13:00~ 開会 来賓祝辞・紹介
13:30~ 基調講演「介護保険の現状と課題」
講師 厚生労働省老人保健福祉局
介護保険課補佐 熊木正人氏
14:50~ シンポジウム
コメンテーター
厚生労働省老人保健福祉局介護保険課補佐 熊木正人氏
シンポジスト
熊本県社会福祉士会副会長 今吉光弘氏
地域リハビリ研究所所長 玉垣ひとし氏
ピネル記念病院理事長 小笠原嘉裕氏
熊本県介護福祉士会副会長 辻 ユリ子氏
コーディネーター
熊本学園大学社会福祉学部教授 宮崎俊策氏
18:00~ 交流会
第2日 7月19日(木)
9:00~ 記念講演「21世紀の介護と介護福祉士の役割」
講師:熊本県立大学教授 石橋敏郎氏
5. 参加・宿泊申し込み
名鉄観光サービス(株)熊本支店
TEL 096-354-4351 FAX 096-354-4359

各ブロック研修会は、他のブロックの会員等も参加できます

関東・甲信越ブロック ケアマネジメント研修会実施要綱

1. 日時 7月7日(土)~8日(日)
2. 会場 総合研修センター 安田生命アカデミア(東京都府中市)
3. 参加定員 100名
4. 研修内容
第1日 7月7日(土)
14:00~ 受付
14:30~ 講義「介護過程」
講師 静岡県立大学短期大学部助教授 石野育子氏
17:30~ 演習および発表の説明
18:00~ 夕食および交流会(石野先生を囲んで)
20:00~ 演習(グループ)
20:30 原稿提出(時間厳守)
第2日 7月8日(日)
9:00~ 発表
12:30 終了
5. 参加費
受講料 1000円
交流会 2000円
※当日受付にてお支払いください。
6. 問い合わせ・申し込み先
千葉県介護福祉士会
TEL 043-248-1451 FAX 043-248-1515

介護支援専門員フォローアップセミナー

今回開催される研修は、前回のニュース四十三号において告知された七月六日~七日に予定されていた研修が、諸般の事情により延期となったものです。実施日時を延期したことにより、さらなる内容の充実を図りました。

1. 日時 8月25日(土)~26日(日)
2. 会場 総合研修センター 安田生命アカデミア(東京都府中市)
3. 受講料 6000円(税込み)、宿泊費 6000円(税込み、夕・朝食付き)
4. 定員 150名
5. 対象 介護支援専門員及びその関係者、または関心のある人
6. プログラム
第1日 8月25日(土)
13:30~ シンポジウム「介護支援専門員は、このままで良いのか」
現場報告1:「実態調査報告を踏まえて」(日本介護福祉士会)
現場報告2:「介護支援専門員の実態調査」(神奈川県福祉振興会)
コーディネーター: 杉本一三郎氏(上智大学助教授)
シンポジスト: 厚生労働省(交渉中)
山崎摩耶氏(日本看護協会)
向井承子氏(ノンフィクション作家)
助川未枝保氏(日本社会福祉士会)
日本介護福祉士会
第2日 8月26日(日)
9:30~ 講義「援助困難ケースの介護支援サービス・
選ばれる介護支援専門員のポイント」
講師: 鈴木広之氏(日本社会福祉士会)
11:15~ 演習「ショートステイを有効に活用したケアプランの作成と
支援のあり方」
※グループに分かれて同一の題材についてプラン作成の演習
講師: 斎藤学氏(日本社会福祉士会)
14:15~ 講義「介護保険の理念から再び問い直す」
講師: 杉本一三郎氏(上智大学助教授)
7. 問い合わせ・申し込み先
(財)安田生命社会事業団介護支援専門員フォローアップセミナー係
TEL 03-3986-7021 FAX 03-3590-7705

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

社団法人日本介護福祉士会

厚生労働省社会保障審議会 介護給付費分科会委員に 田中会長が就任

介護保険制度も二年目に入り、基盤整備に関する見直しが進められている。中央省庁の再編に伴い、厚生労働省に社会保障審議会・介護給付費分科会が設置された。この分科会において、介護報酬等を検討するに当たって、このたび厚生労働省より、田中雅子本会長が、中雅子本会長として就任の依頼があった。今後、日本介護福祉士会

田中会長が就任

としては、組織的に広く現場の情報を元に発言を支えたい。支那及び会員個人からも介護保険制度の現状に関する情報を提供していただきたい。また、現状の調査を実施

第14回介護福祉士国家試験の改善内容が告示 筆記試験免除が改正される

介護福祉士国家試験の内容改善についての検討報告は、当会ニュース四十一号で既報いたしました。このたび官報により以下の通り改善内容が告示されました。特に、筆記試験の免除が次のように改正されました。

- (一) 申込書受付期間 八月十五日(水)～九月十四日(金) ※当日消印有効
- (二) 筆記試験の日時 平成十四年一月二十七日(日)・十時～十一時三十分(社会福祉概論、老人福祉論、障害者福祉論、リハビリテーション論、社会福祉援助技術、レクリエーション活動援助法、老人・シニオン活動援助法)
- (三) 実技試験 平成十四年三月三日(日)
- (四) 合格者の発表 平成十四年三月二十八日(木)・厚生労働省及び社会福祉振興・試験センターのホームページにて提示
- (五) 試験申し込み・問合せ先 財団法人 社会福祉振興・試験センター(TEL 03-3486-7521)

第十二回又は第十三回の介護福祉士国家試験において筆記試験に合格した者については、その申請により、筆記試験が免除される。第十四回の介護福祉士国家試験において筆記試験に合格した者については、その申請により、平成十四年度に行われる第十五回の介護福祉士国家試験に限り、筆記試験が免除される。また、第十五回以降に行われる介護福祉士国家試験に合格した者については、その後の筆記試験が免除されない。

介護福祉士試験(筆記試験)の科目別出題数(標準)

試験科目	現行		改正後	
	出題数	うち事例問題*	出題数	うち事例問題*
社会福祉概論	8		8	
老人福祉論	8		8	
障害者福祉論	4		4	
リハビリテーション論	4		4	
社会福祉援助技術	8		4	1(3)
			4	1(3)
レクリエーション指導法	4		8	1(3)
老人・障害者の心理	8		8	
家政学概論	4		8	
栄養・調理	4		8	
小計	52		56	2(6)
医学一般	8		12	
精神衛生(精神保健)	4		4	
介護概論	8		8	
介護技術	14		20	3(9)
障害形態別介護技術	14		20	3(9)
小計	48		64	6(18)
合計	100		120	8(24)

*事例問題は1事例につき3問の出題

介護福祉士試験(筆記試験)の試験時間

試験科目	現行		改正	
	出題数	回答時間	出題数	回答時間
社会福祉及び家政等	52	90分間	56	100分間
保健衛生及び介護等	48	80分間	64	110分間
合計	100	170分間	120	210分間

福祉現場における事故の現在(概要)

「福祉サービスにおける危機管理(リスクマネジメント)」に関する調査研究事業が平成十二年度長寿社会福祉基金の助成を受けて社会福祉法人全国社会福祉協議会により実施された。この調査は、これまで一部自治体を除き、各事業所の個別な把握に止まっていた福祉サービスに関する事故について全国ベースでの把握を初めて行ったものであり、事故事例は多岐にわたる「ひやり・はっと」事例も数多く収集されている。

調査結果の概要を一部紹介するとともに、介護福祉士として福祉現場における事故への備えを考えてみた。

①国内新聞記事など過去においてマスコミ報道された事例の収集と分析

②国内判例事例の収集と分析

③全社協「社会福祉施設総合損害補償」に基づく保険金支払事例の定量的分析

④社会福祉施設に対する事故に関するアンケートによる事例の収集と分析

⑤社会福祉施設に対するこのように事故事例の収集と分析は、各事故態様ごとの要因と対応策がまとめられ、各社会福祉施設はもとより、介護福祉士にとっても非常に参考になる内容といえる。

調査研究事業の概要

事業の目的は、福祉サービスに関する事故に対する社会的関心が高まることを考慮し、各事業所が危機管理体制を構築する基礎的な資料を提供することにある。

この調査は以下の六区分から構成されており、それぞれの区分別特性を活かした事例の収集がなされている。

①国内新聞記事など過去においてマスコミ報道された事例の収集と分析

②国内判例事例の収集と分析

③全社協「社会福祉施設総合損害補償」に基づく保険金支払事例の定量的分析

④社会福祉施設に対する事故に関するアンケートによる事例の収集と分析

⑤社会福祉施設に対するこのように事故事例の収集と分析は、各事故態様ごとの要因と対応策がまとめられ、各社会福祉施設はもとより、介護福祉士にとっても非常に参考になる内容といえる。

事故の態様については、「転倒・転落」が最も多くとされているが、「誤飲・誤嚥、溺水、やけど、無断外出」も数多く収集されている。このうち「転倒・転落」については、拘束禁止等現在の福祉施設の現状から、今後さらに社会的関心の高まる事例と思われる。また、「誤飲、誤嚥、溺水、やけど、無断外出」などの事例に対しては、施設側の介護充実により事故予防を求める分析が述べられている。

このように事故事例の収集と分析は、各事故態様ごとの要因と対応策がまとめられ、各社会福祉施設はもとより、介護福祉士にとっても非常に参考になる内容といえる。

また、社会福祉現場における事故は、増加傾向にあるという。その理由としては、介護保険制度施行などによる施設・職員側と利用者との関係変化とマス・メディアの影響による利用者およびその家族の権利意識の高揚化(賠償に対する意識の変化)が挙げられる。本年度に入り、介護現場の事故についての特集記事を掲載した全国紙もあり、ますます福祉現場の事故の状況に対する国民の関心が高まっていると思われる。

医療過誤の緊迫した状況は周知のとおりであるが、福祉の現場も同じ状況に迫りつつあるといえる。

介護福祉士として、この現状に対し、真っ先に取り組むべき課題は、やはりアセスメントを含めた自己の修練による資質の向上であろう。直接的な介護の知識・技術を磨くのはもちろんのこと、利用者への思いやりを兼ね備えた倫理観の習得が、事故を未然に防止するために不可欠であると考えられる。

また、それでも万が一の事故が発生した場合、その対応について、関係者への誠意を第一に、法律上の賠償知識などをあらかじめ習得しておくことが必要である。

社団法人日本介護福祉士会では、上記課題を解決すべくこれまで多数の研修等を主催および後援し、介護福祉士の資質向上と倫理観の形成、法律知識の習得に寄与してきた。万が一の事故に際して、介護福祉士個人の賠償責任を補償する専用福利厚生制度「安心三重奏」を会員各位のご案内してきた。介護福祉士の皆様は、各種研修・勉強会・補償制度を自らの事故に対するセーフティネットとして今後も一層、活用いただきたい。

(文責 編集部)

4ブロックで研修会行われる

北海道・東北ブロック研修会

浅野宮城県知事らでシンポジウム

北海道・東北ブロック研修会が仙台国際ホテルで、七月十三、十四日の両日行われた。養成校の学生を含め約三百名の参加者があり、近年のブロック研修では久々の盛況であった。

今回のテーマは「未来ある専門職としての介護福祉士を育てる」と、介護士を「育てる」こと、介護保険制度下での本質をもう一度見つめなおすという目的を掲げられた。

受ける為の指針、資格取得に関するシステムのあり方、実践業務における医療行為等の関係など、さまざまな視点から意見が出された。

特に浅野知事は、日本一の福祉先進県を目指すという考え方を示している立場から、自分の思いを熱く語られた。

最後にシンポジウムより、今後の介護福祉士の更なる発展と介護福祉士の向上に対して暖かいエールが送られ、閉会した。



研修会のメインであるシンポジウムでは、宮城県知事・浅野史郎氏、厚生労働省社会・援護局長・白石雅一氏、前宮城県ヘルパー協会会長・鈴木操氏、本会会長・田中雅子がシンポジストとなり、

東海・北陸ブロック研修会

七月十四、十五日の両日、鳥羽シーサイドホテルで六十名の参加で東海・北陸ブロック研修会が開催された。

初日は、「福祉の現状・動向について」と題して、厚生労働省社会・援護

関東・甲信越ブロックケアマネ研修会

利用者ニーズの把握必要

七月七、八日の両日、東京府府中市の安田生命アカデミアにて、五十名の参加で関東・甲信越ブロックによるケアマネシ

メント研修会が開催された。

一日目は、静岡県立大学助教授・石野郁子氏を講師に迎えて、「介護過程」について講義がなされた。

介護過程とは、定められた目的を成し遂げるために専門的・科学的手法を用いて、専門家がとらえた介護上の問題と利用者が求めるニーズとのギャップを認識し、問題を明確にすること

活動報告

七月十四、十五日の両日、局施設監理課係長・中村修司氏から、次いで、「痴呆老人との関わり」と題して、浜松医療センター医師・金子清氏から講演をいただいた。

二日目は、「高齢者とシクリエーション」のテーマ

- ①安全で高い健康生活を
- ②最大の目的な生活を
- ③家族関係が保たれた生活を
- ④経済的に不安がない生活を
- ⑤社会関係が保たれた生活を
- ⑥活気があり生活への満足

東海・北陸ブロック研修会

フォーカダンスの実技も

七月十四、十五日の両日、局施設監理課係長・中村修司氏から、次いで、「痴呆老人との関わり」と題して、浜松医療センター医師・金子清氏から講演をいただいた。

二日目は、「高齢者とシクリエーション」のテーマ

三重県フォーカダンス・民謡連合会会長・西村敬夫氏から実技を含んだ講義をいただいた。午後からは「痴呆の進行予防研究」と題するエーザイ筑波研究所・創業第一研究所所長・杉本八郎氏からの報告があり、研修を有意義なものとする事ができた。

九州ブロック研修会

介護保険の課題を討議

九州ブロック研修会が熊本市のニュースカイホテルで、三百名が参加して七月十八、十九日に行われた。

初日は、厚生労働省老健局介護保険課長補佐・熊本県社会福祉士会副会長・今吉光弘氏、地域リハビリ研究

二日目は、各グループから発表が行われたが、それらについて石野氏からは「利用者本人が望んでいるニーズを文章化し、より具体的な根拠を示すことが重要である」との助言がなされた。

支部の活動報告

静岡県介護福祉士会

厚生労働省が設置した「身体拘束ゼロ作戦推進会議」の「ハード改善分科会」より報告がまとめた。また、県介護福祉士会の作詩・作曲によるキャンペーンソング「我が介護のプロだもの」も作られた。周知に力を入れている。

を開催して、研修による意見交換を実施する(詳細は3面の研修案内)。

「我が介護のプロだもの」

一、人のやさしさ
両手にこめて
知恵と工夫と協力
決してしません
拘束なんて拘束なんて
ああ介護福祉士
目指せよ

我ら介護のプロだもの

二、人の悲しみ
心にとめて
老いや病と
闘う人に
誰がするの
拘束なんて拘束なんて
ああ介護福祉士
目指せよ

福岡県介護福祉士会

福祉の就職フェア開催

七月二十日に福岡県春日市のクロバープラザにおいて、「福祉の就職フェア2001」が福祉の就職説明会として開催された。行政担当者からは「介護認定の現状の説明・介護福祉士への要望」が出され、参加者も活発な意見交換をした。

その後、事例(二次判定の難しさを改めて実感する)とともに、今後は介護の専門家として明確な意見を述べていく事を確認した。

「福祉の就職フェア開催」

七月二十日の十三時から十六時まで、福岡市市民福祉プラザにおいて介護認定審査委員会研修が

九州ブロック研修会が熊本市のニュースカイホテルで、三百名が参加して七月十八、十九日に行われた。

初日は、厚生労働省老健局介護保険課長補佐・熊本県社会福祉士会副会長・今吉光弘氏、地域リハビリ研究

月刊福祉

創刊=1909年7月

ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。

● B5版・112頁/毎月6日発売 ● 定価1,020円 (本体971円)
● 定期購読料1年: 12,240円 (税込・送料サービス)

くれあい旬

創刊=1995年7月

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。

● A4版・96頁/毎月20日発売 ● 定価1,020円 (本体971円)
● 定期購読料1年: 12,240円 (税込・送料サービス)

● お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ

社団法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用 FAX: 03-3581-4666 TEL: 03-3581-9511

注文用E-mail: zenshakyu-s@msc.biglobe.ne.jp

イベント

【全国一斉介護相談】

「全国一斉介護相談」は、介護保険制度の施行とともに社会福祉法が成立し、またゴールドプランによる介護サービス基盤の整備と発展に成果が見られており、高齢者の社会参加の促進を目的に推進されている状況です。

昨年より、介護保険制度が施行されるとともに社会福祉法が成立し、またゴールドプランによる介護サービス基盤の整備と発展に成果が見られており、高齢者の社会参加の促進を目的に推進されている状況です。

【支部のイベント】(順不同)

- 静岡県介護福祉士会**
 ◎九月二日(日) 十時～十六時・静岡市中央福祉センター②十月二日(日) 十時～十六時・三島市社会福祉会館③十一月四日(日) 十時～十六時・浜松市福祉文化会館
- 山口県介護福祉士会**
 ◎九月二日(日) 十時～十六時・山口県庁本庁舎
- 鳥取県介護福祉士会**
 ◎九月二日(日) 十時～十六時・鳥取県庁本庁舎
- 東京都介護福祉士会**
 ◎九月二日(日) 十時～十六時・東京都庁本庁舎

- 介護の工夫研究会**
 介護の質が問われる時代となり、職場における「介護の裏技」を話し合う場の設置を計画しました。
- 講師養成研修会**
 介護保険制度がスタートし、介護の質が問われる現在、専門の資格を持つ方への職場や地域における期待も大きくなっています。
- 講習者研修会**
 講習者が講習者として活躍するよう、指導の技術を高めるための講習会を開催します。

教育部・実践教育の重要性を理解し、指導上にも活用される事例の中から特に配慮を要する内容を、演習による相互実習を通じて、難題と思われる事例の選択や、その指導方法や課題を話し合う人材育成の考え方について学ぶ。

担当として学生を指導する介護福祉士

内容 六日・介護実習の目標と意義(講義) 介護実習スケジュールの立て方、段階別実習の視点(講義と演習) 七日・実習事例検討(講義) 実習日誌記録の評価とその対応(講義と演習)

「市民シンポジウム・安心して利用できる介護サービス・働く人・受ける人の立場から」

介護サービスを利用するということは、私たちが生活していく上で、また仕事との両立を考慮する上で欠かせない問題となりました。

介護保険制度が始まって一年半、市民の目から見て本当に安心して利用できる介護サービスのあり方を、福祉や介護の現場で働く専門家の皆さんと一緒に考えてみましょう。

日時 九月八日(土) 十三時三十分開演

会場 女性と仕事の未来館(東京都港区芝5-35-1) TEL 03-5444-4151

定員 二百五十名

参加費 資料代五百円

申し込み 当日受付先着順

研究会・イベント情報をお知らせください

各都道府県支部で開催される研究会・イベントの情報がありましたら、日本介護福祉士会事務局(東京都港区虎ノ門1-2-13)西助虎ノ門ビル3F TEL 03-3550-7078 FAX 03-3550-8010 までお問い合わせください。

「介護現場の非常識」あなたならどう考える? (中央法規出版)

普遍的施設における介護の中で、ふと疑問に思ったことはありますか? 自分が介護をされる側になった場合に、納得できるか、親や自分の職場で介護するとなったら、何の問題もないか。

本書は、前広島県介護福祉士会会長である高栗氏の勤務する特養施設「ピアアツボ」が開所十周年を記念して、職員一同が普段の業務の中で感じている「非常識」について、まとめられている。

毎日の生活の中で、食事について、入浴や排泄時など、普段の介護状況に就いて問題点がまとめられており、介護に関わる人達にとって分かりやすい構成になっている。

本書についてのお問い合わせは、シルトピア油木(電話08478・2・224)まで。

福利厚生センターご加入のおすすめ

■選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
 ◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他

■24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
 ◆電話健康医療相談、生活習慣病予防検診費用助成 他

■ガンバツてくれている職員の方。何かがあてられますか?
 ◆貯蓄金、見舞金

■ソウエルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
 ◆自動車保険、団体死亡保険

■職員の豊かな暮らしをバックアップします。
 ◆住宅ローン、特別資金ローン

■持って便利、使ってお得なカードです。
 ◆クレジットカードサービス

■全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じて来ませんか。
 ◆海外研修

■職員の方「学びたい」気持ちを応援しませんか。
 ◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー

■ガンバツてくれている職員に、思いやりフレッシュさせてみませんか。
 ◆クラブサークル活動助成、テーマパーク 他

■「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
 ◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

加入できる職員
 ■社会福祉事業に従事する職員、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金
 ■掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
 ■掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
 ■掛金は全額が事業費に充当されます。(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の方の福利厚生はソウエルクラブにお任せください。
 加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
 TEL 0120-292-711
 FAX 0120-292-722
 社団法人 福利厚生センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

第8回全国研究大会開催要綱

1. テーマ 「介護福祉士と自立支援」
～利用者の自立を支える介護福祉士の専門性の確立を目指して～
2. 主催 社団法人日本介護福祉士会
3. 期日 平成13年11月9日(金)～10日(土)
4. 参加人数 1,000名
5. 会場 東京ビッグサイト
〒135-0063 東京都江東区有明3-21-1
電話 03-5530-1111
ホテルグランパシフィックメリアン(9日懇親会のみ)
〒135-8701 東京都港区台場2-6-1
電話 03-5500-4515

6. 日程

11月9日(金) 第1日目

- 11:00～13:00 受付(東京ビッグサイト7階 国際会議場)
- 13:00～13:30 開会 主催者挨拶、来賓挨拶
- 13:40～15:10 基調講演 厚生労働省社会・援護局長 眞野章氏
- 15:30～17:00 記念講演 ノンフィクション作家 向井承子氏
- 17:00～18:00 休憩 宿泊先へチェックイン
- 18:00～20:00 懇親会(ホテルグランパシフィックメリアン)

11月10日(土) 第2日目

- 9:00～12:00 分科会(東京ビッグサイト)
 - 《第1分科会》介護実践研究～要介護認定・介護認定審査会に携わる中で～
 介護福祉士が介護認定審査会及び要介護認定調査員の業務に携わる中での問題点、疑問点を現状報告・事例報告をとおして明確にし、今後の方向性を探求する。
 助言者 ・厚生労働省老健局老人保健課
 ・栃本一三郎(社団法人日本介護福祉士会理事)
 - 《第2分科会》権利擁護～利用者の尊厳を守る介護について～
 介護サービス利用者の権利と義務を守るため、心身の抑制や拘束、社会資源を利用する際の苦情への対応や成年後見制度等を把握し、利用者保護について考える。
 助言者 ・高村 浩氏(弁護士)
 ・岡田 稔(宮城県介護福祉士会会長)
 - 《第3分科会》人材育成・教育～福祉教育と社会貢献のあり方について～
 「国民のニーズに応えられる介護福祉士を育成するには」ならびに、「資質向上のための介護福祉士教育と社会貢献」について事例発表・活動報告から考える。
 助言者 ・宮城 孝氏(法政大学現代社会福祉学部助教授)
 ・井原慶子(社団法人日本介護福祉士会理事)
 - 《第4分科会》在宅介護研究～訪問介護の専門性について～
 在宅介護の現状や課題を事例発表を通じて明らかにし、介護福祉士としての在宅介護における専門性について探求する。
 助言者 ・厚生労働省老健局振興課
 ・上村富江(社団法人日本介護福祉士会理事)
- 13:00～15:30 《シンポジウム》医療的行為に関するシンポジウム
 介護保険制度施行前には、明確なガイドラインがないままに、曖昧なまま現場で必要に迫られ、緊急時に実施してきた医療的行為について、介護保険制度施行後実態にあわないう線引きをされ、現場に混乱と悩みを発生させている現状をシンポジウムの形で関係職種間と討論をし、問題提起と方向性を探求する。
 コーディネーター ・田中雅子(社団法人日本介護福祉士会会長)
 シンポジスト ・杉山孝博氏(川崎幸クリニック院長)
 ・(調整中)
 ・因 利恵(社団法人日本介護福祉士会常任理事)
 ・岡田 史(社団法人日本介護福祉士会常任理事)
- 15:30～15:50 「安心三重奏」説明 安田火災海上保険株式会社
- 15:50～16:30 全体会
- 16:30～16:40 閉会

第8回全国研究大会 発表事例を募集

今年で第八回を迎える全国研究大会を左記要綱で開催します。

つきましては、四つの分科会の発表事例を会員より広く募集いたします。

日本介護福祉士会事務局に研究発表要旨登録票を請求の上、必要事項を記入して、ご返送ください。(事例の概要については、二百から四百字程度とします)なお、事例発表者の決定については後日、ご本人宛に通知いたします。

また、二日目午後より、医療的行為についてのシンポジウムを開催いたします。その資料として、会員の皆様が普段の業務の中で感じている事などを下記のアンケート様式(無記名)に記入して、日本介護福祉士会事務局宛にFAXにて、九月二十日(木)までお送りください。なお、記入の際は、拡大コピー(A4サイズ程度)をして書き込むようお願いいたします。

医療的行為についてのアンケート

(該当するところに○をつけて下さい)

1. あなたの所在地(都道府県)を教えてください。
()
2. あなたの職域についてお答え下さい。
 - ・特別養護老人ホーム ・訪問介護 ・老人保健施設
 - ・デイサービスセンター ・デイケアセンター
 - ・療養型病床群 ・病院
 - ・その他()
3. あなたは医療的ニーズのある利用者への介護を担当していますか。
 - ・している ・していない
4. 医療的ニーズのある利用者の介護を担当していると答えた人におたずねします。
 - 1) 医療職との役割分担
 - ・できている ・できていない
 - 2) 役割分担ができていると答えた方いかがいます。
 - ・介護職は医療的行為を行うことはない
 - ・医療的行為を含め役割分担している
 - ・役割分担はできているが場合によっては行わなければならない
5. 現在行っている、過去に行った行為についてお答えください。(行為を行った場合は、常時か緊急時に○をつけてください)

行 為	日常的	緊急時	行 為	日常的	緊急時
検 温			摘 便		
血 圧 測 定			インシュリン注射		
脈 拍 測 定			湿 布 貼 付		
吸引器による吸痰			軟 膏 塗 布		
経管栄養の準備施行			褥 瘡 処 置		
服 薬 介 助			点 眼		
坐 薬 挿 入			ス ト マ 管 理		
浣 腸					

その他の行為(具体的に)

6. あなたは介護福祉士が医療的行為を行うことについてどう思われますか。(自由記載)

FAX 03-3507-8810

介護福祉士向け専門情報誌

季刊

介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

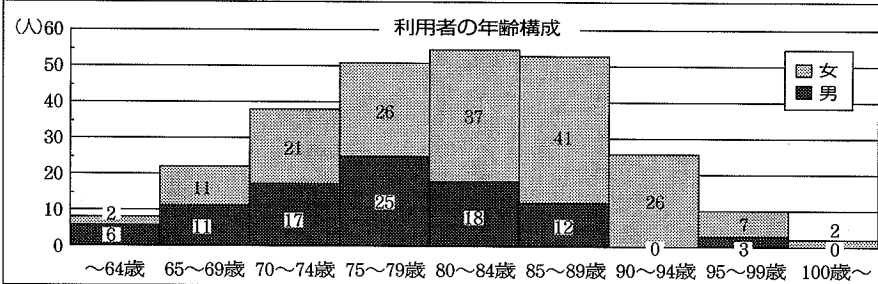
社団法人 日本介護福祉士会

介護保険制度の実施状況と今後の見直し

厚生労働省全国介護保険担当課長会議で説明

(3) 利用者の年齢構成

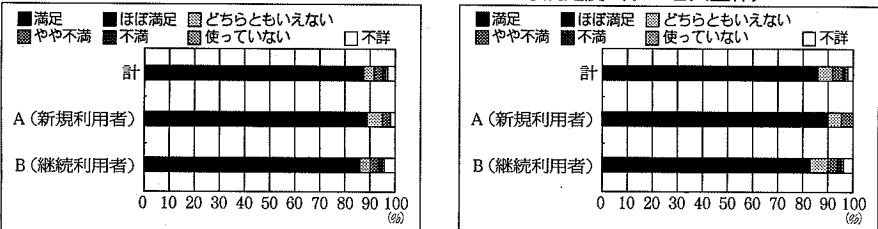
○人数	計	~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~
	計	265	8	22	38	51	55	26	10	2
	男	92	6	11	17	25	18	12	0	0
	女	173	2	11	21	26	37	14	7	2
○割合	計	100%	3%	8%	14%	19%	21%	20%	10%	4%
	男	35%	2%	4%	6%	9%	7%	5%	0%	0%
	女	65%	1%	4%	8%	10%	14%	15%	10%	3%



1. 現在利用しているサービスに対する満足度

現在利用しているサービス全体としては、「満足」と「ほぼ満足」を併せ、量及び質ともに、9割近くの者がおおむね満足と回答している。

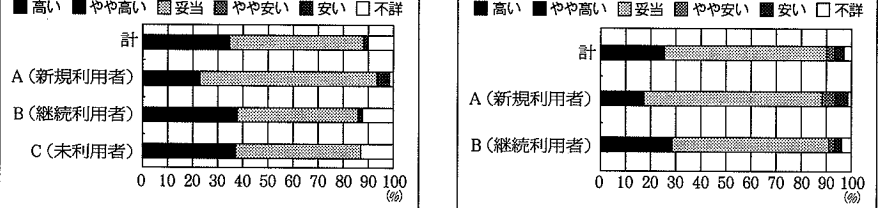
図1 現在利用しているサービスの量に対する満足度(サービス全体) 図2 現在利用しているサービスの質に対する満足度(サービス全体)



2. 保険料及び利用量の負担感

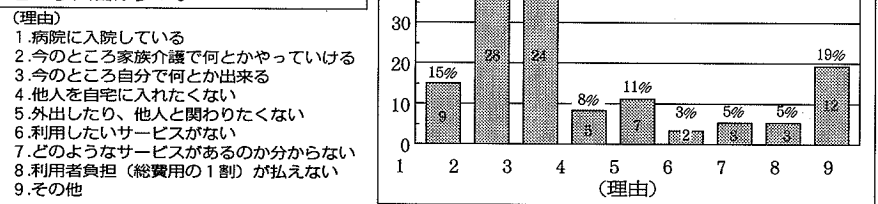
保険料の負担感は、過半数の者が「妥当」と回答している。利用量の負担感は、6割以上の者が「妥当」と回答している。

図3 保険料の負担感 図4 利用料の負担感



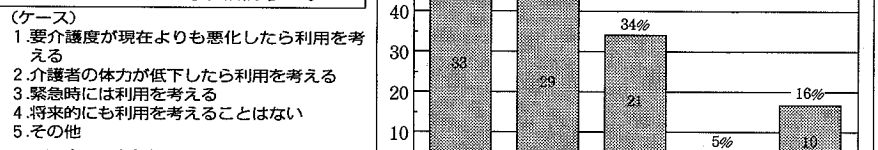
3. サービスを使わない理由

サービスを使わない理由としては、「今のところ家族介護でなんとかやっていける」あるいは「今のところ自分できるとか出来る」という回答が多い。



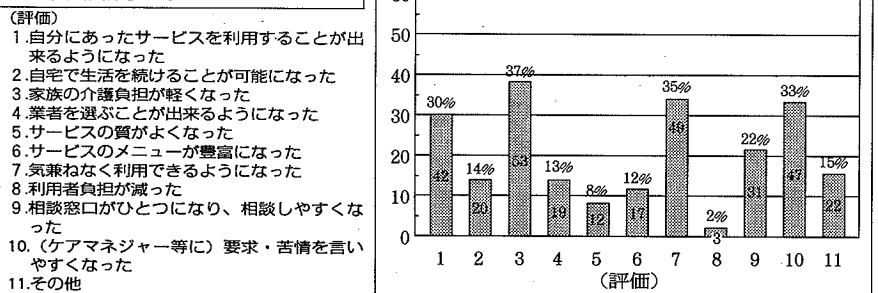
4. 今後のサービス利用について

現在サービスを利用していない者では、本人の要介護度が悪化したり、介護者の体力が低下した場合にサービスの利用を考慮するという回答が多い。



5. 現在の制度に対する評価

12年4月以前からサービスを利用していた者の現在の制度に対する評価では、「家族の介護負担が軽くなった」、「気兼ねなく利用できるようになった」という回答が多い。

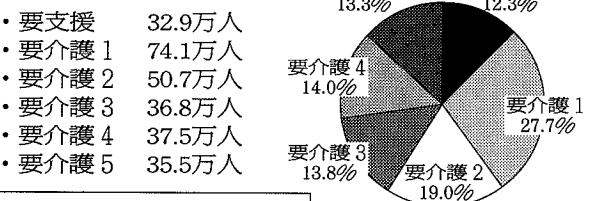


1. 介護保険制度の実施状況

1. 要介護認定 (同会議資料より)

1. 被保険者数	
第1号被保険者 (65歳以上)	2,256万人 (13年6月末)
第2号被保険者 (40~64歳の医療保険加入者)	4,286万人 (13年度見込)

2. 要支援・要介護認定者数
○要支援・要介護者数 268万人 (13年度6月末)
(うち65歳以上 258万人(被保険者の11.4%))



2. サービス利用の状況

1. サービスの利用者数
○在宅介護(支援)サービス受給者数 142万人
○施設介護サービス受給者数 65万人 (特別養護老人ホーム(介護老人保健施設(療養病床等) 24万人) 11万人)
※13年6月報告分(13年4月サービス分)

2. 介護給付費の推移(支払状況暫定集計値)
○福祉用具購入費など市町村が直接支払う費用を含む平成12年度の給付費実績は、予算の85%強であり、平成13年3月以降の各月の国保連の支払実績は、予算の9割を超える水準となっている。

【国保連における支払状況】 (単位: 億円)

サービス提供月	4月分	6月分	8月分	10月分	12月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分
在宅サービス	600	960	1,020	1,060	1,040	1,020	1,130	1,130	1,220	1,230
施設サービス	1,540	1,980	2,030	2,040	2,040	1,870	2,070	2,000	2,090	2,020
合計	2,140 (2,170)	2,940 (2,980)	3,050 (2,990)	3,100 (3,040)	3,080 (3,020)	2,900 (3,140)	3,210 (3,140)	3,130 (3,170)	3,310 (3,240)	3,260 (3,300)

(注1) 各国保連の支払実績として1割の利用者負担を除く介護給付費(9割分)を集計したもの。
(注2) 福祉用具購入費、住宅改修費など市町村が直接支払う費用は除く。
(注3) 合計欄の下段の括弧書きは、各月の日数(30.4日)で補正したものである。

3. 介護サービス事業者の参入状況

○在宅サービス事業者の参入は12年4月の施行後も進んでおり、全国的にみたサービス事業所の総数は増加している。施行当初は、一部の民間事業者にサービス拠点を削減する動きもあったが、施行後1年以上を経過し、こうした事業者の運営も軌道に乗ってきたものと見られる。

	12年4月	13年9月
訪問介護	9,185件	14,008件 (53%増)
通所介護	5,621件	9,266件 (65%増)
居宅介護支援	19,466件	22,688件 (17%増)

(注) WAM-NET掲載ベースの12年4月1日、13年9月1日の比較

2. 定点市町村における調査結果の概要

(1) 平成12年度 第1号保険料の収納状況について

【調査対象】 定点市町村(112市町村) 【調査時期】 平成13年8月

		1. 12年度における収納率	
		参考: 市町村ごとの収納率の単純平均	
合計(107市町村)	98.6%	99.1%	94.6%
		参考: 前回調査の結果(10月調定分の12月末までの状況・単純平均)	
※金額ベースでの加重平均(回答市町村の収納額合計÷調定額合計)		98.9%	91.2%

2. 規模別収納率

規模	(市町村数)	99.4%	95.7%
①5,000人未満	(37市町村)	99.4%	95.7%
②5,000人以上30,000人未満	(35市町村)	99.2%	95.1%
③30,000人以上	(35市町村)	98.5%	92.5%

※金額ベースでの加重平均(回答市町村の収納額合計÷調定額合計)

3. 普通徴収における口座振替の割合

平均42.4%(105市町村)(参考: 前回調査(13年1月)の結果40.6%(76市町村))

(2) 利用者アンケート調査の集計結果 (13/08/27までに当方へ送付された分)

0. 利用者の属性

(1) 保険者 宮城県栗駒町、埼玉県さいたま市、三重県四日市市、愛媛県松前町、長崎県西彼杵広域連合の5保険者

(2) 利用者の内訳

計	回答者数
A: 13年5月利用者(12年4月以降の新規利用者)	61
B: 13年5月利用者(12年3月以前からの継続利用者)	142
C: 要介護認定は受けているが12年4月以降未利用者の者	62

第七回全国一斉介護相談を開催

介護への関心高まる

介護福祉士の専門的知識・技術を提供し、その普及を図るとともに、地域福祉に貢献することを目的として、今年で七回目となる全国一斉介護相談が以下のように全国各地で実施された。全体的に介護保険の導入により、介護に関する関心が高まってきたように思われる。

岩手県介護福祉士会

九月十三日(木)にコブラおでって・盛岡市観光文化交流センターにおいて、パネル展示や介護相談を実施した。市内の人通りが多い場所での実施が効果を奏し、PR用のチラシ三百枚がまたたく間に無くなった。会員が作成したパネルに若い人たちが見入る場面も多く見られ好評だった。

埼玉県介護福祉士会

九月九日(日)JR大宮駅西口広場にて、介護相談を実施した。当日は福祉用具のレンタル業者にも協力していただき介護用品の展示を実施した。要介護者の疑似体験コーナーでは、思うように動けない不自由さを実感し、小学生も車椅子体験をするなど盛況であった。退院を控えた家族のために熱心に介護技術を覚えようとしている方もおり、状況に合わせたアドバイスで対応した。

東京都介護福祉士会

九月十五日(土)と十六日(日)、東京都介護福祉士会事務局にて、電話相談を実施し、都民の介護・福祉に対する不安などに対応した。

新潟県介護福祉士会

九月十五日(土)に新潟県介護福祉士会が開設した在宅介護研修センター(詳細はニュース四十四号を参照)にて、介護相談を行った。当日は電話相談の他にも、テレビ電話やEメールによる相談の受付も実施した。

愛知県介護福祉士会

九月十五日(土)に幅広い年齢層が大勢来られる碧南市あおいパークにて、介護相談を実施した。介護保険などのさまざまな相談に対応した。

長野県介護福祉士会

九月十五日(土)に長野県介護福祉士会事務局にて電話相談を実施し、介護保険について、家事援助・痴呆症状への対応など具体的な相談内容に対応した。

な相談内容に対応した。

三重県介護福祉士会

三重県介護福祉士会では、九月十四日(金)に三重県社会福祉会館ポランティアセンターにて、十五日(土)には明和町の老人福祉大

大阪府介護福祉士会

九月十五日(土)にAFCエイシレスセンター内の展示・イベントホールにて、古川隆司氏(キリスト教社会福祉専門学校)の講演「ハンディのある人と接する時」と、車椅子の介護体験とを併せて行った。車椅子を使った一連の動作について「要介護者の気持ちになって介助できた事が成果だと思ふ」(五十代・男

岐阜県介護福祉士会

九月二十三日(日)、市内の大型店「マーサ21・シヤスコ」内にて介護相談と介護用品の展示を行った。実際の施設利用についての相談や旅行用の車椅子についてなど、多岐にわたる相談に対応した。

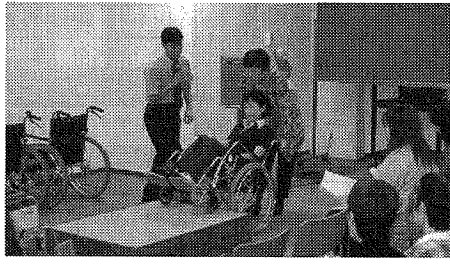
岡山県介護福祉士会

岡山県介護福祉士会では、県内の各支部において介護相談などを実施した。九月六日(木)と十六日(日)の期間に倉敷市など五カ所において、介護相談・介護用品の展示や説明を行った。

香川県介護福祉士会

九月一日(土)、高松市内の大型スーパー「ゆめタウン高松」にて介護相談を行った。当日は介護相談・住宅改造相談・介護機器展示・介護実技などのコーナー

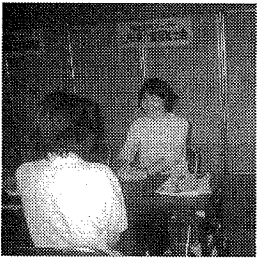
会に合わせ町福祉課の協力を得て、明和町総合体育館にて介護相談を実施した。当日、相談を受け付けるとは、朝日新聞・中日新聞に掲載され、市民に広く情報を提供できた。



を設けて相談に対応した。相談内容については、介護機器の選定や給付について、要介護認定やサービス利用についての相談などもあった。介護機器の展示や介護講習には買い物袋の大きさや名前近い参加者が見られた。

兵庫県介護福祉士会

九月十三日(木)に兵庫県福祉センターにおいて、電話相談を実施し、介護にまつわるさまざまな相談に対応した。



秋田県介護福祉士会

九月三十日(日)に秋田



山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬スポーツ公園にて開催された福祉フェア内で介護相談を担当した。パンフレット配

山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬ス

山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬ス

山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬ス

山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬ス

山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬ス

山梨県介護福祉士会

九月八日(土)、小瀬ス

創刊=1909年7月

月刊福祉

ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。
● B5版・112頁/毎月6日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年:12,240円(税込・送料サービス)

創刊=1995年7月

ふれあい旬

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。
● A4版・96頁/毎月20日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年:12,240円(税込・送料サービス)

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
社団法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8990 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用 FAX.03-3581-4666 TEL.03-3581-9511
注文用E-mail: zenshakyos@msc.biglobe.ne.jp

福岡県介護福祉士会

福岡県介護福祉士会では、九月十六日(日)に介護福祉士会事務局にて電話相談を実施したが、その前に県内四方所において五千部のチラシを配布した。当日はNHKテレビの取材があり、昼・夕・夜のニュースで放映された。相談内容は介護保険に関すること



が多く、二本の電話が空くことがなかった。



日本のあちこちから

長崎県グループホームあんのん

「グループホームあんのん」(代表・白仁田敏史)がオープンして十月でちょうど一年を迎えました。私たち、介護福祉士の夫婦が「痴呆対応型のグループホームを立ち上げたい」と思い始めたのは、今から二年ほど前になります。

「グループホームあんのん」(代表・白仁田敏史)がオープンして十月でちょうど一年を迎えました。私たち、介護福祉士の夫婦が「痴呆対応型のグループホームを立ち上げたい」と思い始めたのは、今から二年ほど前になります。

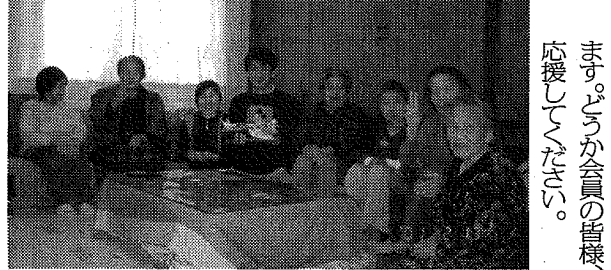
痴呆の人に生活の場を提供

「グループホームあんのん」(代表・白仁田敏史)がオープンして十月でちょうど一年を迎えました。私たち、介護福祉士の夫婦が「痴呆対応型のグループホームを立ち上げたい」と思い始めたのは、今から二年ほど前になります。

「グループホームあんのん」(代表・白仁田敏史)がオープンして十月でちょうど一年を迎えました。私たち、介護福祉士の夫婦が「痴呆対応型のグループホームを立ち上げたい」と思い始めたのは、今から二年ほど前になります。

「グループホームあんのん」(代表・白仁田敏史)がオープンして十月でちょうど一年を迎えました。私たち、介護福祉士の夫婦が「痴呆対応型のグループホームを立ち上げたい」と思い始めたのは、今から二年ほど前になります。

「グループホームあんのん」(代表・白仁田敏史)がオープンして十月でちょうど一年を迎えました。私たち、介護福祉士の夫婦が「痴呆対応型のグループホームを立ち上げたい」と思い始めたのは、今から二年ほど前になります。



イベント

企画・研修会
【介護福祉士国家試験対策 全国一斉模範試験】
介護福祉士国家試験受験予定者に対して、自己の実力を計り、本試験に合格するための参考となるよう模範試験を全国一斉に実施します。

日本介護福祉士会事務局
【サービスマネジメント研修会】
【介護福祉士リーダー研修会】
【東日本会場の開催】
【西日本会場の開催】
【国際福祉機器展 HCR 2001】
【福祉機器展の開催】
【日本医療福祉設備学会 HOPEX JAPAN 2001】

支部のイベント(順不同)

福岡県介護福祉士会
【介護技術講師養成研修会】
【介護福祉士会 福岡支部】
【介護福祉士会 福岡支部】
【介護福祉士会 福岡支部】
【介護福祉士会 福岡支部】
【介護福祉士会 福岡支部】

福利厚生センターご加入のおすすめ
選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター他
24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
電話健康相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
ガンバッテくれている職員の「万が一」に何がしてあげられますか?
ソウェルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
職員豊かな暮らしをバックアップします。

東西で教員養成研修を開催

後進育成の基盤づくり急務

九月二十七、二十八日はホテルサンルート東京(東京都渋谷区)にて、十月四、五日はホテルニューオーキッド(東京都港区)にて、日本介護福祉士会の教員養成研修が開催された。

両会場とも、これから資格者養成に携わる方が多く見受けられたこと、先に行われた施設実習指導者研修会において、形態化された介護学の構築の必要性が論じられたことなどを受けて、今回は入門編として開催された。

両会場とも、川井太加子氏(厚生労働省社会・援護局福祉基礎課介護技術専門官)より「介護福祉士教育が目指すもの」として、資格者養成教員の総論についての講義がなされた。

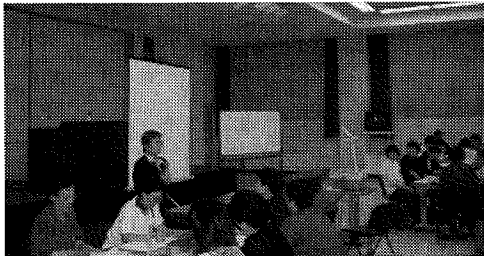
続いて東日本会場(東京)では、二十一名の参加者に対し井原慶子氏(龍谷大学)の講義がなされた。

二日目からは、「教員としての実習指導のあり方」について、実習前教育の留意点や実習中の巡回指導、実習終了後の指導方法など、幅広い講義があった。午後からはグループワークを行い、「実習指導者と養成施設教員との連携」の実習指導についての意見交換、発表を行った。

最後に、本会長・田中雅子より「職能団体として教員養成にかかわる意義」と題して、介護職能団体として一日も早く臨床現場の情報を集約して後進育成の基盤を作る必要性があること



「教員としての実習指導のあり方」について、実習前教育の留意点や実習中の巡回指導、実習終了後の指導方法など、幅広い講義があった。



「介護福祉学の構築を 施設実習指導者研修を開催」

とも、臨床現場の各介護福祉士自ら後進育成の責を担っていることを自覚する必要があるとの講義がなされた。また、入門編の内容を整理しつつ、次の基礎編の研修体制を整えていきたい意向が示された。

子氏(文京区立特養みどり郷養護課長)の指導で、「実習現場の役割」「実習指導の課題」をテーマにグループワークを実施した。

二日目は、是枝祥子氏(大妻女子大学人間関係学部助教授)を講師に加え、「実習オリエンテーションの技法」についてグループワークを実施した。

参加者からは活発な意見が出され、それを受けて是枝氏からは「今後は、他職種だけでなく介護福祉士の手による介護福祉士の指導要綱を作成し、介護福祉学として構築できるように、まとめていく必要がある」との助言がなされた。

研修の最後には「実習指導者に望むこと」と題し、川井太加子氏(厚生労働省社会・援護局福祉基礎課介護技術専門官)より、厚生労働省としての介護福祉士養成の現状と今後の展開について述べられ、会場からの質疑にも快活に答えられ、盛況のうちに終了することができた。

デンマーク 海外研修

財団法人社会福祉振興・試験センターが主催し、当会で派遣人員の募集を行ったデンマークへの海外研修事業が、予定の日程を終え、このほど無事に終了した。

訪問介護の見学に赴いたため、日本とは構造の異なる

日本流の自転車の乗り方(要旨)

(ネストヴェズ発刊) サ・ヴェズデンコ(記者) 向こう四日間、十名の日本人たちが七時から十三時まで、当市のホームヘルパーたちの案内で高齢者と身障者の施設を見学している。デンマークでは自転車のペダルを踏んでブレーキ

デンマーク式の自転車の操作方法を学ぶが、日本の在宅介護の現状を伝える文章とともに現地ネストヴェズ市の新聞に掲載され、日本からの視察団が多いことを伝えている。以下、新聞記事を転載した。

「私たちが知りたいのは、高齢者がデンマークの高齢者介護制度のもとでどのように暮らしているか、在宅介護(ホームケア)が実際にどう機能しているかである」と、トシエ・インさんは話した。「デンマークのお年寄りたちは日本のお年寄りたちよりずっと自由に暮らしているようだ」とルミ・ハヤ

現地の新聞に紹介

デンマーク式の自転車の操作方法を学ぶが、日本の在宅介護の現状を伝える文章とともに現地ネストヴェズ市の新聞に掲載され、日本からの視察団が多いことを伝えている。以下、新聞記事を転載した。

「私たちが知りたいのは、高齢者がデンマークの高齢者介護制度のもとでどのように暮らしているか、在宅介護(ホームケア)が実際にどう機能しているかである」と、トシエ・インさんは話した。「デンマークのお年寄りたちは日本のお年寄りたちよりずっと自由に暮らしているようだ」とルミ・ハヤ

介護福祉学の構築を

施設実習指導者研修を開催

九月六、七日の両日、安田生命教育センター(東京都調布市)において五十八名の参加者で、施設実習指導者研修会が開催された。

まず「介護福祉学養成の概要と施設実習の意義」として白井幸久氏(山野美容芸術短期大学講師)から、養成課程の現状と卒業後の進路状況についての講義。次いで、白井氏と内田千恵

子氏(文京区立特養みどり郷養護課長)の指導で、「実習現場の役割」「実習指導の課題」をテーマにグループワークを実施した。

二日目は、是枝祥子氏(大妻女子大学人間関係学部助教授)を講師に加え、「実習オリエンテーションの技法」についてグループワークを実施した。

参加者からは活発な意見が出され、それを受けて是枝氏からは「今後は、他職種だけでなく介護福祉士の手による介護福祉士の指導要綱を作成し、介護福祉学として構築できるように、まとめていく必要がある」との助言がなされた。

研修の最後には「実習指導者に望むこと」と題し、川井太加子氏(厚生労働省社会・援護局福祉基礎課介護技術専門官)より、厚生労働省としての介護福祉士養成の現状と今後の展開について述べられ、会場からの質疑にも快活に答えられ、盛況のうちに終了することができた。

「お詫びと訂正」
社団法人日本介護福祉士会ニュース四十五号の中で、介護福祉士国家試験の試験時間に誤りがありました。正しくは、午前九時五分、午後百十五分となります。

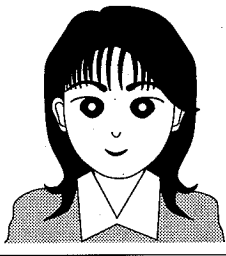
関東・甲信越ブロック研修

拘束ゼロをめざして

八月二十五日(土)、つくば国際会議場(茨城県つくば市)にて、関東甲信越の各都県から四百五十名の参加者でブロック研修会が行われた。

午後からは「抑制のない介護について」と題し、長野県・東京都・神奈川県・群馬県・茨城県の会員からの事例発表があり、「拘束ゼロへ」第一歩の取り組みとして協働していくことを確認し、有意義な研修会とすることができた。

「お詫びと訂正」
社団法人日本介護福祉士会ニュース四十五号の中で、介護福祉士国家試験の試験時間に誤りがありました。正しくは、午前九時五分、午後百十五分となります。



「お詫びと訂正」
社団法人日本介護福祉士会ニュース四十五号の中で、介護福祉士国家試験の試験時間に誤りがありました。正しくは、午前九時五分、午後百十五分となります。

第八回全国研究大会の参加者募集

十一月九日(金)～十日(土)の日程で開催される第八回全国研究大会は、まだ参加募集を受け付けております。宿泊につきましては、先着順で受け付け

介護福祉士向け専門情報誌
季刊 **介護福祉**
購読料(年) 3,440円(送料含む)
財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

社団法人 日本介護福祉士会

変革期に更なる専門性の向上を

21世紀を見据えて

東京で全国研修会を開催

日本介護福祉士会の第八回全国研究大会は、十一月九日(金)、十日(土)の二日間、全体会と分科会を東京ビックサイトで、懇親会をホテルグランパシフィックメリディアンにおいて開催された。テーマは「介護福祉士と自立支援・利用者の自立を支える介護福祉士の専門性の確立をめざして」。二日間とも雨が降るあいにくの天候だったが、全国から延べ千人が参加して、講師とともども社会保障制度の変革期における介護福祉士と会の在り方・方向性を熱心に探る研究大会となった。

研究大会の第一日、開会式は午後一時。主催者を代表して田中雅子会長が挨拶を述べた。「第八回全国研究大会は、二十一世紀の初めに来年度から、会として専門誌を創刊すると発表された。来賓挨拶では、坂口力厚生労働大臣、石原慎太郎東京都知事、空橋昭江東区長からメッセージが寄せられた。

「介護サービスに対する意識変化」に対応できるよう「職能団体の責務として、

「介護福祉士と自立支援」をテーマに、分科会を東京ビックサイトで、懇親会をホテルグランパシフィックメリディアンにおいて開催された。テーマは「介護福祉士と自立支援・利用者の自立を支える介護福祉士の専門性の確立をめざして」。二日間とも雨が降るあいにくの天候だったが、全国から延べ千人が参加して、講師とともども社会保障制度の変革期における介護福祉士と会の在り方・方向性を熱心に探る研究大会となった。

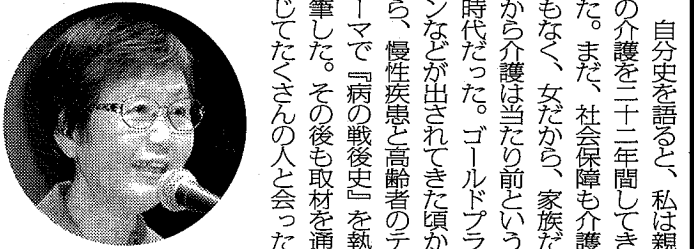
断、人権尊重、環境への配慮など踏まえて、自立支援、生活意欲を高めること、今ひとつは危機管理だ。昨年、全社協で事故について調査を行った。なぜ事故が起きたのか。百人が百人から決めておかなければならない。マスコミにも誤解や不信を与えないために、誰が対応するか決めておく。その担当者には情報が集まるようにして、権限を持たせなければダメだ。事故は防ぎようがない。危機管理と経営は密接に結びついているものだ。小泉内閣の骨太の方針のキーワードは「安心」と「安定」だ。市場原理の発想だけではうまくいかない部分があり、そこを守るために社会保障制度の確立が求められている。今までは「自助、自立」を基本として、さらに「共助」を加えた社会を作るために求められる介護福祉士像も変わってきている。そのことは、現場で日々接している皆さんの方がよく分かっていると思う。今日、明日の勉強を役立てて欲しい。

白石氏講演要旨



介護福祉士は新しい分野で、学問の一部としてようやく成立の途についたばかりだ。看護学や衛生学と比べて領域の集積が少ない。今後、いろいろなテーマで議論が必要だ。介護は机上のものではなく実際のフィールドに立っている。誰でもできるという再現性が必要だ。そのためには専門的な知識・技術が前提で、利用者を指導するものが介護福祉士である。おむつ換えがうまくいっていないのは単なるヘルパーであり、介護福祉士はコミュニケーション能力、安全判断問題となってきた。医療費がかかりすぎる。ベットが占有されてしまう。生きていくに幸せか? 生命の質を確保できるか? QOLのアプローチには生と死の両方の意味が入っている。ある人は「現在は生も死も前倒しになっている」と語っている。

向井氏講演要旨



自分史を語ると、私は親の介護を三十二年間してきた。まだ、社会保障も介護もなく、女だから、家族だから介護は当たり前という時代だった。ゴールドプランなどが出されてきた頃から、慢性疾患と高齢者のテーマで『病の戦後史』を執筆した。その後も取材を通じてたくさんの人と会った。1時間半にわたり行った(要旨別掲)。記念講演は、ノンフィクション作家の向井承子氏が「介護と倫理」のテーマで熱弁を振るった(要旨別掲)。翌日は、午前中は四つの分科会に別れて、豊富な事例発表を元に研修が続けられた(2面)。休憩時間には、書籍コーナーは黒山の人が多かった。みんな勉強熱心だ。午後からは、現場で解決を迫られている医療的行動についてのシンポジウムが行われた(3面)。



第1分科会

「介護実践研究」 要介護認定・審査会の中で

第一分科会「介護実践研究」要介護認定・介護認定審査会に携わる中で」のテーマで、助言者は、福本浩樹氏(厚生労働省老健局老人保健課企画官)と橋本一三郎氏(上智大学文学部助教授)。

四事例の発表があり、松沢紀代子氏(北海道支部・江別市在宅サービス公社)は「要介護認定調査員として」の発表の中で、「機能障害と能力障害を客観的に把握し、生活支援の真のニーズを見極める力が必ずこの報告がなされた。」と述べた。



審議会研修から

新井輝子氏(栃木県支部・足利短期大学)は「認定者における痴呆度との関係について」として、痴呆の度合いと介護認定の変更理由、介護アセスメントの考察を発表した。

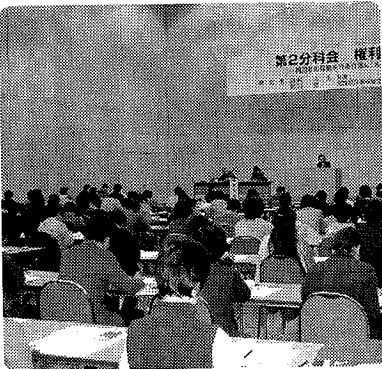
査会に参加しての「考察」として、介護福祉士がもっと発言力をつける必要性を感じている。今後は、認定委員と調査員の合同研修会を企画するという提案がされた。

助言者からは「二次判定は客観性を高める必要がある、ヒアリング方法やインタビュー法等、面接技術を現場で磨いていく必要がある」と(福本氏)「自立度の判定は機能喪失ではなく生活障害をどう評価・判断すべきかであり、各専門職に対して介護保険制度の各分野で存在感を示していくことを期待する」と(橋本氏)とアドバイスを受けた。

第2分科会

「権利擁護」 尊厳を守る介護とは

第二分科会「権利擁護」利用者の尊厳を守る介護についてというテーマで、高村浩氏(弁護士)と岡田悦氏(宮城県介護福祉士会会長)が助言者。



権利擁護

三事例の発表があり、大石広美氏(栃木県支部・黒磯市社会福祉協議会)は「自宅に戻り、息子の遺影を抱きしめてやり死んでいく」というテーマで、一人暮らしの末期ガンの利用者で在宅ですごすために医療機関と連携してケアプランを作成したが、金銭管理に不信感を持っていたので、地域福祉権利擁護事業を活用しようとして申請を行った。

石田美氏(栃木県支部・黒磯市社会福祉協議会)は「自宅に戻り、息子の遺影を抱きしめてやり死んでいく」というテーマで、一人暮らしの末期ガンの利用者で在宅ですごすために医療機関と連携してケアプランを作成したが、金銭管理に不信感を持っていたので、地域福祉権利擁護事業を活用しようとして申請を行った。

るようになり、警察、医療機関、自治会、民生委員など地域ぐるみの協力で取り組んだ事例発表があった。

4分科会で事例報告



人材育成・教育

三事例の発表があり、田村節子氏(新潟県支部・あいのいえ)からは「地域を育むボランティア事業」として、ボランティアを大半とするデイケアの



在宅介護研究

現場で対人援助サービスのプロとして意識してゆくこととして、声かけと相手との反応の度合いを確認する

第三分科会「人材育成・教育」成・教育、福祉教育と社会貢献のあり方について」というテーマで、宮城孝氏(法政大学現代社会学部助教授)、井原慶子氏(龍谷大学短期大学部教授)が助

中で、痴呆症状のある高齢者が落ちて着きを取り戻した事例について、スライドを使って発表された。

山崎イナ子氏(京都府支部・花園大学社会福祉学部)は「資質向上の為の介護福祉士」として、担当教

現場で対人援助サービスのプロとして意識してゆくこととして、声かけと相手との反応の度合いを確認する

第3分科会

「人材育成・教育」 福祉教育と社会貢献

助言者からは、学校組織全体での取り組みの素晴らしさについて評価があった。

第4分科会

「在宅介護研究」 訪問介護の専門性追求

助言者からは「個別援助計画が非常に大切であり、介護計画の目標をはっきりと設定してほしい」と(矢部氏)「専門知識の使い方に注意して、評価の意味を考えてほしい」と(上村氏)とアドバイスを受けた。

創刊=1909年7月

月刊福祉

ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。

- B5版・112頁/毎月6日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
- 定期購読料1年: 12,240円(税込・送料サービス)

創刊=1995年7月

ふれあい旬

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。

- A4版・96頁/毎月20日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
- 定期購読料1年: 12,240円(税込・送料サービス)

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
社団法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用 FAX:03-3581-4666 TEL:03-3581-9511
注文用E-mail: zenshakyo-s@msc.biglobe.ne.jp

利用者のための改善を

理解得ながら資質の向上を

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。



お話ししたい。杉山 関係者が真剣に取り組みべき問題だ。役割分担



田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

四十五都道府県から回答があり、七割が医療的ニーズのある利用者への介護を担当していた。現状では法的には、医療職以外の者の行為は禁止されている。しかし、規制緩和の流れの中で様々な議論がなされている。シンポジストの皆さまに在宅・施設における現状について、

お話ししたい。杉山 関係者が真剣に取り組みべき問題だ。役割分担

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

シンポジウム 『生活支援における医療的行為の現状と課題』

- シンポジスト
 - 杉山孝博氏 (川崎幸クリニック院長)
 - 乙坂佳代氏 (横浜市港北医療センター訪問看護ステーション所長)
 - 因 利恵氏 (日本ホームヘルパー協会会長)
 - 岡田 史氏 (新潟市特別養護老人ホーム大山台ホーム主査)
- コーディネーター
 - 田中雅子 (社団法人日本介護福祉士会会長)

出席者 訪問看護と医療 現在の訪問看護と医療

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

田中 全国研究大会に向け、短期間であったが、医療的行為に関するアンケートを実施した。介護現場での悩みが深い実体が浮き彫りになったが、現状をどう打開していくのか、ともに探りたいと思う。

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
 - ◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
 - ◆電話健康相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
- ガンバツてくれている職員の“万が一”に何がしあがられますか?
 - ◆弔慰金、見舞金
- ソウェルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
 - ◆自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
 - ◆住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
 - ◆クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見て、肌で感じてきませんか。
 - ◆海外研修
- 職員の“学びたい”気持ちを応援しませんか。
 - ◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバツてくれている職員に、思いきりリフレッシュさせてみませんか。
 - ◆クラブサークル活動助成、テーマパーク 他
- 「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
 - ◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

加入できる職員

- 社会福祉事業に従事する職員他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

- 掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
- 掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
- 掛金は全部が事業費に充てられます。(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル

TEL 0120-292-711 FAX 0120-292-722

社会福祉法人 福利厚生センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

イベント

【介護福祉士リーダー研修会】

わが国において、介護福祉士の資格取得者は二十五万人余となり、その職域は多岐にわたっている。しかし、どのような職域にあり、どのよう介護福祉士のめざす倫理綱領に根差したものでなくてはならない。その意識の高揚のためには資格取得直後における初任者研修の意義は多大なものである。ここに、介護福祉士初任者研修の講師を養成する

ことを目的に表記の講座を一日(木)〜二月二日(土)実施する。

▽東日本会場の開催
日時 平成十四年一月二十四日(木)〜二十六日(土)
場所 東京ランドホテル(東京・港区)
▽西日本会場の開催
日時 平成十四年一月三十一日(木)〜二月二日(土)
場所 ホテルニュー京都(京都市上京区)

【支部のイベント(順不同)】

兵庫県介護福祉士会

▽「バリアフリー住宅・福祉機器展示場見学及びリハビリテーション研修」
日時 平成十四年一月二十四日(木)十時〜十五時
場所 姫路市民会館
▽参加費 会員・五百円 一般・千円

【西播磨地区・同研修】

▽日時 平成十四年一月十三日(土)十三時〜十五時
▽講師 瀬戸川光子氏
▽場所 姫路市民会館
▽参加費 会員・五百円 一般・千円

山口県介護福祉士会

▽日時 平成十四年一月二十日(日)九時三十分〜十時
▽申し込み・問い合わせ先 山口県介護福祉士会事務局 (TEL 0839・87・1320)

【中堅クラス対象研修会】

▽日時 平成十四年一月二十日(日)九時三十分〜十時
▽申し込み・問い合わせ先 山口県介護福祉士会事務局 (TEL 0839・87・1320)

▽日時 平成十四年二月二日(土)九時〜十二時
▽申し込み・問い合わせ先 山口県社会福祉協議会・在宅福祉課 (TEL 083・924・2828)

【ML(メール)リスト】

兵庫介護福祉士会では、介護福祉士の情報交換や相談の場としてMLを開設していますが、人数が少なく苦勞しております。興味を持たれた方は兵庫介護福祉士会までメールをお願いたします。
Hyonkai@sanyu.ne.jp

▽日時 平成十四年二月二日(土)九時〜十二時
▽申し込み・問い合わせ先 山口県社会福祉協議会・在宅福祉課 (TEL 083・924・2828)

【東海北陸ブロック】

▽日時 平成十四年三月十六日(土)九時〜十七日(日)十二時
▽申し込み・問い合わせ先 東海北陸ブロックリーダー研修会事務局 (TEL 058・245・2411)

▽日時 平成十四年三月九日(土)十三時〜十六時三十分
▽申し込み・問い合わせ先 岐阜県介護福祉士会事務局 (TEL 058・245・2411)

【東海北陸ブロック】

▽日時 平成十四年三月九日(土)十三時〜十六時三十分
▽申し込み・問い合わせ先 岐阜県介護福祉士会事務局 (TEL 058・245・2411)

近畿ブロック研修会開催要綱

1. テーマ 「福祉サービスの質の担保となる介護福祉士の役割」
2. 開催日 平成14年2月17日(日)、18日(月)
3. 会場 琵琶湖ホテル(滋賀県大津市浜町2-40 TEL 077-524-7111)
4. 参加人数 約300人
5. プログラム
 - ・2月17日(日)
 - 13:00~13:30 開会(主催者挨拶 来賓挨拶)
 - 13:30~15:00 講演 「福祉サービスの質の担保となる介護福祉士の役割」 厚生労働省(予定)
 - 15:10~17:10 講演 「保健・医療・福祉の一体化と介護福祉士の役割」 一規制改革の促進、医療行為等関連領域の業務基準づくりについて 講師 大妻女子大学人間関係学部教授 小池妙子氏
 - 18:00~20:00 交流会
 - ・2月18日(月)
 - 9:00~11:00 講演 「精神障害者の介護を担う介護福祉士の役割」 一ケアマネージメントの導入と地域福祉の展開 講師 勝山ファミリーカウンセリングルーム室長 佛教大学・西山短期大学講師 川本俊永氏
 - 11:10~12:00 グループ討議「精神障害者の介護について」
 - 13:00~15:00 グループ討議「精神障害者の介護について」
 - 15:00~15:30 閉会
6. 参加費 (社)日本介護福祉士会会員 3,000円
介護福祉士養成施設の学生 1,000円
一般参加者 8,000円
※1日のみ参加の場合でも同額となります。
交流会費 7,500円 昼食費 1,500円
7. 申込締切 平成14年1月21日(月)
8. 申し込み先 名鉄観光サービス(株) 担当者:桂・藤井
〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-1-3(朝日生命大津ビル5階)
TEL 077-522-7200 FAX 077-522-7277
9. 問い合わせ先 滋賀県介護福祉士会事務局(担当:丸橋)
滋賀県社会福祉協議会滋賀県福祉人材センター人材情報課
〒525-0072 滋賀県草津市笠山7-8-138
TEL 077-567-3925 FAX 077-567-3928

介護職のための実務用語集

監修:社団法人日本介護福祉士会
監修:在宅医療研究会代表世話人 神津仁
発行:エルゼビア・サイエンス株式会社ミクス(03・35809・5290)
会員特別価格 2,200円

介護職のための実務用語集

特長
●介護の実践の場に必要な、介護・医療・福祉用語約1,600語のポイントが、この一冊ですぐに理解できます。
●カバンに入れ、介護の現場にいつも携帯できるハンディ版です。
●関連の図表や資料を、付録に収めました。

監修:社団法人 日本介護福祉士会
医療部門 在宅医療研究会代表世話人 神津仁
監修 神津内科クリニック院長 神津仁

エルゼビア・サイエンスミクス 〒106-0044 東京都港区東麻布1-9-15 東麻布1丁目ビル
TEL 03(3589)5290 URL: www.esmixjapan.com

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 **介護福祉**

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。



The Japan Association of Certified Care Workers

Vol.48 2月15日号 平成14年(2002年)

社団法人 日本介護福祉士会

2002年新たな前進を

社団法人 日本介護福祉士会会長 田中 雅子

昨年は一連の構造改革のなか、わたしたち介護福祉士を取り巻く環境も大きく変化した「変革」の一年だったといえます。

職能団体として重要な役割は、介護福祉士の資質の向上、及び社会的地位の向上、社会貢献にあると考えています。

ここでは、「変革」の二年をわたしたちの周辺で起きた出来事の中から五つのキーワードに分けて、職能団体の役割の関係から平成十三年度事業を振り返り、平成十四年の方向性を述べたいと思います。



一、規制緩和

平成十二年十二月に、行政改革推進本部規制改革委員会から、福祉分野の一層の改革推進を求めるあらたな見解が示されました。介護職との関連では、介護職の業務範囲等について、訪問介護において、介護福祉士等が家族が現に実施しているような医療行為について検討すべきことを指摘しました。実際、わたしたちの介護業務においても、説明のできない医療的行為の線引きがある中で、現場が混乱を来していることも事実です。

この問題については、昨年アンケート調査を実施し、

二、介護保険

介護保険制度そのものは定着した感がありますが、昨年は、保険料減免三原則に違反した九十六市町村の問題や、和歌山県でおきたケアマネジャーによる利用者殺人事件など、制度の根幹を揺るがす問題が起きました。

三、介護事故の防止・身体拘束ゼロの取り組み

介護保険制度がスタートした一昨年から、介護保険法や老人福祉法に照らす省令で、指定事業者は介護サービス

四、社会福祉法

社会福祉法施行一年が経過し、それに伴い地域福祉の推進が活発化して来ました。昨年三月には、福祉サービス

五、職場環境の変化

昨年実施された施設調査で、福祉施設職員が百万人を超えたことが明らかになりました。これに伴い、常勤・非常勤職員の割合、賃金等の見直しを図る施設が

今後の取り組み

社団法人日本介護福祉士会では介護福祉士をめぐりさまざまな課題を、会員の総意と知恵を結集して、ひとつひとつ解決していくことにより、国民が求める介護を提供することができると考えます。

支援費制度担当課長会議開催される

厚生労働省は二月十日、平成十五年度から実施される障害者の「支援費制度」についての担当課長会議を開いた。今回は主に、事業者と施設の指定基準案についての説明があった。

度有するのは、現在、ドイツの「老人介護士」だと言われている。北欧においては類似の資格職があります。

すでにドイツでは、高齢化が進む中で、その将来を見据えて老人介護士の養成カリキュラムの改正が検討されています。今後、それぞれの国の政治・文化・慣習の違いを超え、国際的な連携を図ること、わが国の介護福祉士の資質向上を図り、後継者を育成することは重要な課題だと考えます。

より豊かな福祉社会の構築に向け、会員の皆さまとともに手を携え、信頼と誇りをもてる専門職となるべく、全力で活動していく所存です。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

また、介護サービスの向上にかかるとして、財団法人長寿社会開発センターで設置された「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」でも積極的な意見を述べたところである。

訪問介護の報酬体系を考える視点①【3類型】

現在の報酬体系

【3類型の単位】
30分以上1時間未満の場合
①身体介護 402単位
②家事援助 153単位
③複合型 278単位

【単位設定の基礎】

$$\frac{\text{身体時間}}{\text{総サービス時間}} \times 4.4\text{千円} = \text{身体単位}$$

$$\frac{\text{家事時間}}{\text{総サービス時間}} \times 1.7\text{千円} = \text{家事単位}$$

【データ】
利用回数の割合(国保連 平成13年5月審査分)
身体:家事:複合=39.8%:35.3%:24.9%

現在の報酬体系に対する意見と論点

一体化するべきとの意見

- 単価の低い家事援助の割合が高く、事業の採算をとれない。
- 身体介護と家事援助でコストの差がない。
- 身体介護と家事援助は明確に区分できない。
- サービスは身体介護だが、利用者が一部負担の低い家事援助を選択する。

論点

【保険給付の範囲】
・家事援助は、介護保険の給付対象として評価すべきか。

【専門性】
・身体介護と家事援助でケアの専門性に相違があるか。

【事業者へのインセンティブ】
・身体介護を家事援助より高く評価して、事業者が身体介護の提供のインセンティブを与えるべきか。

【利用者の選択】
・報酬を高く設定すると、利用者がそのサービスを選択しなくなるおそれがあることをどう考えるか。

第4回社会保険審議会介護給付費分科会開催
介護報酬改定に向け議論

平成十五年年度の介護報酬の改定に向けた社会保険審議会・介護給付費分科会(分科会長・西尾勝国際基督教大学教授)では、昨年十月二十二日に第一回会議が開催され、十四年一月二十三日迄に第四回の会議が行われた。

介護福祉士現況調査を実施

昨年九月、財団法人社会福祉振興・試験センターからの助成金により介護福祉士現況調査を実施した。調査の目的及び概要は以下のとおりである。

一、調査の目的
介護福祉士の資格登録者は、平成元年に登録が開始されて以来、二万五千人を超える状況となっている。少子高齢化の進展による

二、調査結果の概略
(一)就労の実態について
就労割合と就労先
回答者の約八割は現在就労しており、「特別養護老人ホーム」等の介護保険関連の職場に勤務している割合が全体の六割を占めた。

三、調査結果の概略
(二)研修の実態について
研修参加状況
過去二年間の研修参加の状況については、参加経験のない割合が参加経験者の割合を若干上回り、試験合格者に比し養成施設卒業者に、また取得後の経年数に、参加していない割合が高

四、研修への要望
研修内容に対する要望
は、「ケアマネジメントやケアプランに関する知識・技術」や「介護保険」など、介護保険に関する知識や理解への研修希望が上位にあげられている。

2-1 介護老人福祉施設の報酬体系を考える視点①【施設規模、要介護度、その他】

現在の報酬体系

【施設の規模による区分】
○ 小規模施設(定員26~30人)とそれ以外の2区分
・小規模施設以外の施設は、50人定員の事業収入・支出を基に、単価を設定。

【要介護度による区分】
介護保険施行後の入所者
要介護1~5の5区分 *
自立・要支援(*の要介護1と同じ)
要介護1
旧措置入所者
要介護2、3(*の要介護2、3の間)
要介護4、5(*の要介護4、5の間)

【加算】
初期、外泊時、機能訓練体制、常勤医師、退所前後訪問相談援助等

【減算】
夜勤職員数欠如、定員超過利用、人員基準欠如

論点

【施設の規模による区分】
○ 施設の規模に応じて介護報酬を設定することについてどう考えるか。報酬設定のモデルとする施設規模をどう考えるか。
(勘案すべき要素)
・大規模施設における固定費用に関するスケールメリット
・サービスの質・効率的運営の観点からの適切な施設規模
・地域の人口規模、在宅サービスの拠点
・僻地、都市部の立地
・大規模施設の機能と役割
・施設規模による報酬の差に伴う入所者の一部負担の相違、等

【要介護度による区分】
○ 入所希望の多い現状にかんがみ、要介護度の重い者を優先的に入所させることについてどう考えるか。
・この場合、要介護度別の報酬単位についてどう考えるか。
○ 旧措置入所者の報酬区分及び単位についてどう考えるか。

【その他】
○ 介護・看護職員の配属による区分、各種加算・減算についてどう考えるか。
○ 新たに評価すべき機能等についてどう考えるか。

介護老人福祉施設の報酬体系を考える視点②【全室個室・ユニットケア・ホテルコスト】

基本的考え方

○ 居住福祉型の特別養護老人ホームを整備
・「生活の場」である特別養護老人ホームにおいて、個人の自立した日常生活を支援

○ 集団処遇型のケアから個人の自立を尊重したケアへの転換

全室個室
ユニットケア(施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケア)

○ 「個室・ユニットケア」の意義
① 入居者の個性とプライバシーの確保
② 入居者の相互交流
③ 入居者のストレスの減少
④ 家族訪問の促進
⑤ インフルエンザ等の感染症の防止

○ ホテルコスト
居住環境が抜本的に改善されることから、ホテルコストを自己負担(15年度~)

全室個室・ユニットケアの構造

○ 多様な生活空間の確保など居住環境を重視した構造

分類	個人スペースユニット	その他のスペース
個人的空間(個室)	標準的個人空間	利用者の共用空間
機能	入居者個人の所有物を手直し、管理する空間	多数の入居者を対象にしたリハビリテーション等のプログラムなどが行われる空間 地域住民にも開かれ、入居者と地域の交流が可能な空間 その他、職員が事務などに使用する事務管理部門
構造	原則8畳(約13.2㎡)以上(収納・洗面設備含む。トイレ面積除く)	10人前後のユニット(生活単位)ごとに設置。
建設費用	利用者からホテルコストとして徴収(低所得者は負担軽減)	施設整備費補助+減価償却費相当分の介護報酬

整備方針(14年度~)

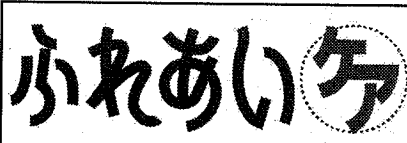
- 新設→居住福祉型の整備を基本(当面、従来型の整備も認める)
- 既存施設→改築等を行う場合は上記の新設に準じた取扱い(当面、一律の移行期限なし)

創刊=1909年7月



ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。
● B5版・112頁/毎月6日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年:12,240円(税込・送料サービス)

創刊=1995年7月



介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。
● A4版・96頁/毎月20日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年:12,240円(税込・送料サービス)

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
社団法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8990 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用FAX:03-3581-4666 TEL:03-3581-9511
注文用E-mail: zenshakyo@msc.biglobe.ne.jp

サービス提供責任者実務研修講師養成講座

122名が参加して2日間

居宅介護サービスの中核として訪問介護への期待が高まる中で、指定訪問介護事業所に配置が義務付けられたサービス提供責任者の責任と役割は多大である。昨年十二月十三日(木)～十四日(金)の日程で新設が関ビル五階会議室において、百二十二名の参加者で講師養成講座を開催した。

初日には、厚生労働省老健局振興課課長補佐・中村欣三氏から「サービス提供責任者の役割と意義」として講義が行われ、NPO法

リーダー研修を開催 今回4回目で計55名が修了

財団法人社会福祉振興・試験センターの助成によるリーダー研修は、今回で四回目を迎え、その修了者も五百五十五名となった。

今回は、一月二十四日(木)～二十六日(土)の日程で東京ランドホテル、一月三十一日(木)～二月二日(土)の日程でホテルニューオータニにおいて、初任者研修の講師養成を目的とした介護福祉士リーダー研修を行った。

まず初めに厚生労働省社会・援護局福祉基礎課福祉人材確保対策室室長・坂本耕一氏より、現在の介護福祉士試験の実施状況や養成校の状況についての行政説明があり、次いで「介護福祉士の成り立ち」として資格の制定までの道のりと「職業倫理」について、富山県立流杉老人ホーム副主管・社団法人日本介護福祉士会会長・田中雅子よの講義が行われた。

活動報告

日本のあちこちから

京都支部・平松夕紀子

私は、福祉施設に勤めて二十二年余りで、平成十二年三月に退職しました。

黄綬褒章を受章して

十三年度の褒章で、因らずも黄綬褒章を受章することがになりました。今まで叙勲には殆ど関心を持っていなかったのですが、元職場の上司から受章の連絡があった時に



事務所に挨拶に行くと、今までの施設職員で受章された方はあつたが、褒章の受章者はなかなか思うところがあると言葉を聞きましました。褒章は

分野ごとに勤務精励という人が対象になっているので、私には、私に他は京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

二日目は、大橋佳子氏から「訪問介護計画作成の演習(介護マニュアル(三)の作成)」と講義「サービス調整方法論」が、日本ホームヘルパー協会会長・因利恵氏より演習「チーム力アップ」の演習「訪問介護における指導業務方法論」「指導案の作成」が行われた。

三日目には、「介護技術」として上智社会福祉専門学校専任教員・柴田純子氏より「演習」が行われた。午後からは、旭川厚生専門学院介護福祉科科長・神宝誠子氏より「教授法」の講義、「指導案の作り方」の講義と演習が行われた。合計百十七名(東京五十七名、京都六十七名)の参加者があり、研修の最後に社団法人日本介護福祉士会研修委員会として、神宝誠子氏より「研修とは立ち止まらずに自分の過去を振り返り、そして明日を(新しい視点で)見ることであり、研修の場で得た感動をいかに伝えていくかが重要である」との助言を得て、三日間の内容の濃い研修を修了した。

都道府県会長会議を実施

一月十九日(土)～二十日(日)の日程で安田生命アカデミーにおいて、各支部会長や日本介護福祉士会

分野ごとに勤務精励という人が対象になっているので、私には、私に他は京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

因みに、私の他に京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

因みに、私の他に京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

因みに、私の他に京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

因みに、私の他に京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

因みに、私の他に京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

因みに、私の他に京都府からは施設の介護職員二名が勲六等を受章されてきました。

ビデオ評

「ホームヘルパーサービスの危機管理」
企画・編集 NPO ケア・センターやわらぎ
発行 中央法規出版株式会社
価格 二万八千円(税別)

東京都立川市を中心に先駆的なケアを提供してきたケア・センターやわらぎ(石川治江理事長)が、危機管理のビデオを作った。これまで十五年のケア実績を踏まえ、具体的事例に即した分かりやすい理解しやすい内容である。

人の活動と危険つまりリスクは切り離せない。いかにリスクを無くしていくかの戦いは難しい。先人の経験を学んで自己の予測力を磨くことが重要である。危機管理、即ちリスクマネジメントの基本は、平時に考え戦時に行動及びリスク分散の二つである。

リスクマネジメントの重要性が言われ出したのは三年前の横浜市立大学病院の患者取違え事件からである。その後、厚生労働省では医療安全連絡会議を開催して、十の要点的策定、事例収集、安全推進週間の実施などをとおこなってきた。医療で起こる危険は福祉でも起こる。想像は難くなく、予め福祉の分野でも対応

り、助言が行われ、百五十名の参加者にとって、有意義なものとなり、今後毎年開催を希望する声が多く聞かれた。

また、当日の様子は、NHK放送の夕・夜のニュースでも報道された。

また、当日の様子は、NHK放送の夕・夜のニュースでも報道された。

また、当日の様子は、NHK放送の夕・夜のニュースでも報道された。

また、当日の様子は、NHK放送の夕・夜のニュースでも報道された。

支部の活動報告

福岡県介護福祉士会
【介護技術学会を開催】
介護福祉士のさらなる専門性の確立を目指して、介護現場で研いた介護技術を発表することに、その技術を共有し、県内の介護サービスの質を高め、介護福祉士の構築を目的として、二月三日(日)に福岡県総合福祉センターにおいて、第一回福岡県介護福祉士会

福岡県介護福祉士会
【介護技術学会を開催】
介護福祉士のさらなる専門性の確立を目指して、介護現場で研いた介護技術を発表することに、その技術を共有し、県内の介護サービスの質を高め、介護福祉士の構築を目的として、二月三日(日)に福岡県総合福祉センターにおいて、第一回福岡県介護福祉士会

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
◆電話健康相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
- ガンバッテくれている職員の“万が一”に何があげられますか?
◆弔慰金、見舞金
- ソウェルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
◆自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
◆住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
◆クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じてきませんか。
◆海外研修
- 職員の“学びたい”気持ちを応援しませんか。
◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバッテくれている職員に、思いきりリフレッシュさせてみませんか。
◆クラブサークル活動助成、テーマパーク 他
- 「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

加入できる職員
●社会福祉事業に従事する職員他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

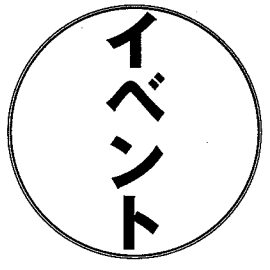
料金
●掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
●掛金は各法人の口座から自動引落しとなります。
●掛金は全額が事業費に充てられます。
(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。
加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください

介護相談員研修開催要綱

- 日時・会場**
 (東日本) 3月7日(木)～3月8日(金)
 ホテルコスモ横浜
 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-9-1 TEL 045-314-3111
 (西日本) 3月14日(木)～3月15日(金)
 広島全日空ホテル
 〒730-0037 広島県広島市中区中町7-20 TEL 082-241-1111
- 研修内容**
 - 1日目(東3月7日・西3月14日)
 - 12:00～ 受付
 - 13:20～13:30 開講式・オリエンテーション
 - 13:30～15:00 【講義1】相談員としての心構え
 社会福祉法人いのちの電話事務局長 末松 渉氏
 - 15:10～16:40 【講義2】連携と情報収集・整理
 広島文教女子大学人間福祉学部人間福祉学科教授 蛭江紀雄氏
 - 18:00～20:00 交流会
 - 2日目(東3月8日・西3月15日)
 - 9:00～10:30 【講義3】高齢者・障害者の心の理解
 (8日) 佐賀医科大学教授 齊場三十四氏
 (15日) 調整中
 - 10:40～12:10 意見交換
 - 12:10～ 閉講式
- 参加対象** 現に介護相談の相談員として活動している者、又は今後相談員になる予定の者
- 参加地域** (東日本) 北海道・東北ブロック、関東・甲信越ブロック、東海・北陸ブロック
 (西日本) 近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック
- 定員** 各会場100名(各都道府県支部より4名程度)
- 申込方法** 各都道府県支部事務局にお申し込みください。
- 申込締切** 2月25日(月)
- 参加費用** 参加費等は、申し込み受付後、当方から送付する振込用紙にてお振込みをお願いいたします。(※料金は、全て税込の金額です)
 - 参加費 2,000円
 - 宿泊費 シングル11,000円(1泊朝食付) ツイン9,000円(1泊朝食付)
 - 交流会費 5,000円(夕食も兼ねますが、宿泊されない方も是非ご参加ください)
- 問い合わせ先** 社団法人日本介護福祉士会事務局
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎の門ビル3階
 TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810



研修会・イベント情報をお知らせいたします。各都道府県支部で開催する研修会・イベントの情報がありましたら、日本介護福祉士会事務局(東京都港区虎ノ門1-22-13 西勘虎ノ門ビル3F TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810)までお問い合わせください。

▽二月十八日(月) 常任理事会(琵琶湖ホテル)
 理事会議(門パストラル)

▽二月二十四日(日) 神奈川県介護福祉士会
 【介護福祉士実技試験ポイント講習会】
 △場所 ウィンク横浜十階第一介護実習室

▽対象者 介護福祉士会主催全国一斉模試受験者か国家試験準備講習会受講者で資格取得後、介護福祉士会に入会を希望する者
 △定員 六十名
 △参加費 五千円
 △申し込み・問合せ先 神奈川県介護福祉士会事務局 (TEL 045・311・8776)

▽対象者 介護福祉士会主催二階多目的ホール
 △内容・講師 「生活リハビリテーション」介護老人保健施設つばいすの丘副施設長・柿田京子氏
 「介護の中のリハビリテーション」の位置付け「長崎大学医療短期大学教授・松阪誠應氏」
 △参加費 会員・無料、会員外・二千円(当日徴収)
 △申込締切 三月七日(木)

▽内容 レクリエーションについて
 △対象者 岐阜県介護福祉士会
 △申し込み・問合せ先 岐阜県介護福祉士会事務局 (TEL 090・917・07224)

▽対象者 山口県介護福祉士会
 △申し込み・問合せ先 山口県介護福祉士会事務局 (TEL 083・987・1320)

▽申し込み期限 四月十九日(金)
 △問合せ先 長野県介護福祉士会事務局 (TEL 026・223・6670)
 日本旅行赤坂海外旅行支店 (TEL 03・3586・4631 担当・星野)

▽三月二十一日(木) 介護福祉士サービスの質の担保と知識・技術の向上を目的として、研修会「介護の中のリハビリテーション」を開催する。

▽日時 三月九日(土) 十時～十五時(九時半から受付)
 △場所 読草市社会福祉協議会

▽日時 三月十六日(土) 十三時～十六時
 △場所 本巣町社会福祉協議会

▽日時 四月二十八日(日) 十三時～十七時
 △場所 山口県セミナーパーク講堂(山口市秋穂二高一〇六二)

▽実施期間 六月一日(土)～八日(土)の八日間
 △研修先 カナダ(トロント、バンクーバー)
 △募集人員 三十名(最少催行人員十五名)
 △旅行代金 三十二万四千円(ツインルーム二名利用)

▽日時 二月二十四日(日) 十時～十六時
 △場所 ウィンク横浜十階第一介護実習室

▽日時 三月九日(土) 十時～十五時(九時半から受付)
 △場所 読草市社会福祉協議会

▽日時 三月十六日(土) 十三時～十六時
 △場所 本巣町社会福祉協議会

▽日時 四月二十八日(日) 十三時～十七時
 △場所 山口県セミナーパーク講堂(山口市秋穂二高一〇六二)

▽申し込み期限 四月十九日(金)
 △問合せ先 長野県介護福祉士会事務局 (TEL 026・223・6670)
 日本旅行赤坂海外旅行支店 (TEL 03・3586・4631 担当・星野)

平成14年度 社団法人日本介護福祉士会 通常総会の開催について

- 日時 平成14年5月25日(土)
- 場所 TFFT(東京ファッションタウン) 東京都江東区有明3-1

※詳細については、後日、都道府県支部を通じて連絡いたします。

「訴えの多い施設入所者に
 対するケアの方法」「寝たきりによる廃用性症候群の予防を目的とした生活リズムの確立」や「自らの強いヤングオールドの機能低下時の対応」などの幅広い事例が収録されている。様々なニーズのある個別介護計画の中核を担う介護福祉士へ、事例研究会を通じた竹内氏の熱く激しいメールに満ちた実用書といえる。

ホームページのデザインが変更
 平成十年十月にオープンした日本介護福祉士会ホームページがデザインを委ね、十一月一日より運用されておりました。今後更なる充実を図る予定です。皆さまのアクセスをお待ちしております。

初めに総論として「プロの介護職になるためには」として、竹内孝仁氏より、介護保険開始後の訪問介護の中で住民の意義申し立てと個別介護サービスの提供について述べられている。

十一例の事例は、北海道介護福祉士会より選出されたものであり、「痴呆症高齢者の在宅生活の継続」や「訴えの多い施設入所者に

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
 SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

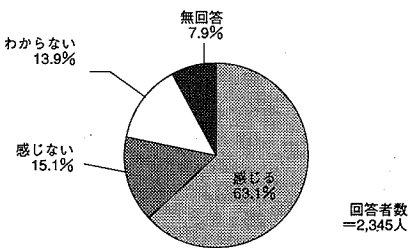
購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

社団法人 日本介護福祉士会

第4回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査を報告

4. 介護保険実施にともなう責任の変化
問 介護保険制度が実施されるようになり、以前よりあなたの仕事上の責任が増したと感じますか。あてはまる番号1つ記入して下さい。

図表4 介護保険実施にともなう責任の変化(単数回答)



介護保険の実施にともない、責任が増したと「感じる」と回答した人は6割を超えている。

所属別では、ホームヘルパー、高齢者社会福祉施設の7割弱が責任が増したと「感じる」と回答している。それに対して、医療機関では4人に1人が責任が増したと「感じない」と回答し、問30『仕事の変化』と同様に、医療機関では他の所属にくらべると介護保険による仕事への影響は少ないことがうかがえる。

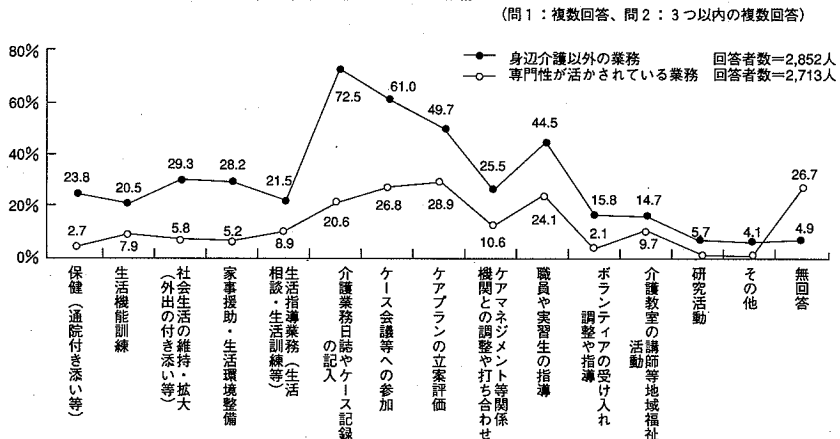
経験年数別では、10~19年の経験者のおおよそ4人に3人が責任が増したと感じている。

5. 職場における業務内容・介護福祉士の資格について

問1 あなたは、職場において身辺介護以外にどのような業務にあたっていますか。あてはまるものすべての番号を記入して下さい。

問2 問1で回答した業務のうち、身辺介護以外に介護福祉士の専門性が活かされていると思うものについて、3つ以内を番号で記入して下さい。

図表5 身辺介護以外の業務・専門性が活かされている業務



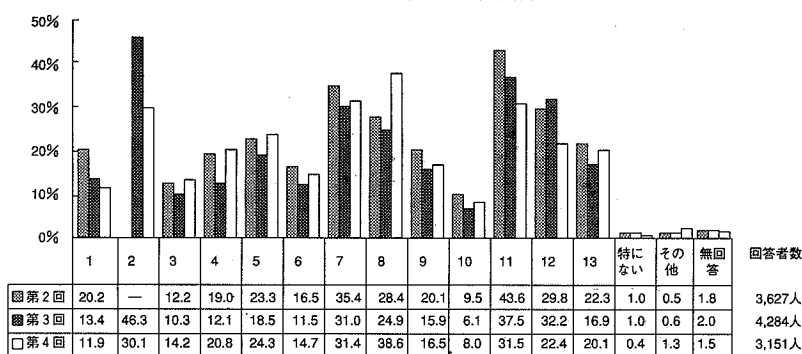
身辺介護以外の業務として回答したものの中で、介護福祉士の専門性が活かされている業務は、「ケアプランの立案評価」がもっとも高く、次いで「ケース会議等への参加」「職員や実習生の指導」があげられた。

「介護業務日誌やケース記録の記入」は行っている業務としては7割強であったが、専門性が活かされていると感じている人はそのうちの2割にとどまっている。

6. 更に高めたい知識や技術

問 介護福祉士資格取得後も更に高めたいと考える専門的な知識や技術には、どのようなものがありますか。特に必要と思われるものを3つ以内を番号で記入して下さい。

図表6 更に高めたい知識や技術(3つ以内の複数回答)



※選択肢補捉

- 1: 福祉政策の同好
- 2: 介護保険制度の理解と対応
- 3: 人体構造、機能等の基礎知識
- 4: リハビリテーションの基礎知識
- 5: 介護技術の実際(演習)
- 6: 介護機器、福祉機器、生活環境整備の知識や技術
- 7: 老人・障害者心理及び自立支援の方法
- 8: 痴呆性老人の介護知識・技術
- 9: 個別援助技術(ケースワーク等)
- 10: 集団援助技術(グループワーク等)
- 11: ケアプランに関する知識・技術
- 12: ケアマネジメントに関する知識・技術
- 13: ターミナル・ケア(終末期の介護)

【2面に続く】

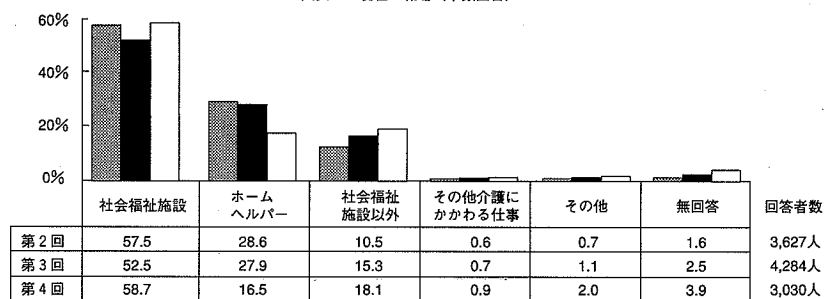
全国の介護福祉士の勤務状況や業務内容及び、専門職としての意識などに関する実態調査を行い、介護福祉士の就労実態や生涯学習に関する課題などを把握し、今後の日本介護福祉士会活動の発展に反映させ、制度の充実に図っていくことを目的として、全国の介護福祉士(会員、会員外含む)を対象に調査を行い、13年度に報告書を作成した。今回は、介護保険導入後、初めての調査であり、介護福祉士の働く場においても様々な変化がみられた。以下に、調査の主な概要とまとめを記す。

1. 調査概要

1. 現在の職場について

問 あなたは、現在どのような職場に所属しておりますか。あてはまる番号1つ記入して下さい。

図表1 現在の職場(単数回答)



前問で何らかの仕事をしていると回答した3,030人に対して、所属している職場をたずねたところ、『社会福祉施設』がもっとも高く、次いで『社会福祉施設以外』となっている。

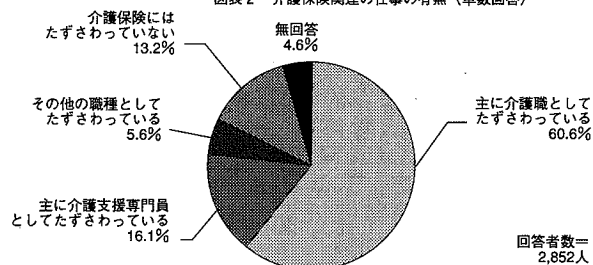
過去2回の調査とくらべると、『ホームヘルパー』が特に減少している一方、『社会福祉施設以外』は割合が徐々に高くなっており、介護福祉士の職域が多様になっていることがわかる。

2. 介護保険実施にともなう影響について

介護保険関連の仕事の有無

問 あなたは、介護職あるいは介護支援専門員などとして、介護保険に関する仕事にたずさわっていますか。あてはまる番号1つ記入して下さい。

図表2 介護保険関連の仕事の有無(単数回答)



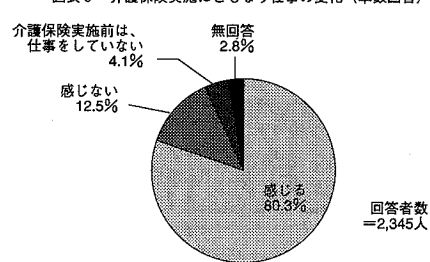
介護保険関連の仕事の有無では、「主に介護職としてたずさわっている」がもっとも高く、介護保険にたずさわっている割合はあわせて8割を超える。

所属別に介護保険関連の仕事の有無をみると、ホームヘルパーや医療関係では、「主に介護職としてたずさわっている」が7割前後を占める。また、「主に介護支援専門員としてたずさわっている」については、医療機関は他の所属にくらべて低い割合である。

3. 介護保険実施にともなう仕事の変化

問 介護保険制度が実施されるようになり、以前よりあなたの仕事は大変になったと感じますか。あてはまる番号1つ記入して下さい。

図表3 介護保険実施にともなう仕事の変化(単数回答)



前問で「主に介護職としてたずさわっている」「主に介護支援専門員としてたずさわっている」「その他の職種としてたずさわっている」のいずれかにあてはまる2,345人に対して、介護保険制度実施にともなう仕事の変化をたずねたところ、8割の人が大変になったと感じると回答している。

所属別では、ホームヘルパーや高齢者社会福祉施設では8割以上が大変になったと感じると回答している。一方、医療機関やその他介護関係では、大変になったと感じないが2割強と他の所属にくらべて特に高い割合を占めている。

経験年数別では、5年以上の経験者で8割以上の方が大変になったと感じており、特に10~14年の経験者では約9割が大変になったと感じている。

だが、過去の調査結果とくらべると、今回このホームヘルパーの割合が減少し、かわって、老人保健施設をはじめとする社会福祉施設以外に勤務している人の割合が徐々に増加しているなど、介護福祉士の職場が多様化していることがうかがえる。

もうひとつは、労働条件・雇用条件の変化があげられる。非常勤・パートという雇用形態の増加していることに加え、労働時間や夜勤回数は過去の調査にくらべて増加傾向にあるなど、介護福祉士の労働条件が厳しい状況にあることがうかがえる。

このような状況の中、「仕事をやめたいと思わない」という割合は過去の調査と比較して減少し、やめたいと思う理由の上位には、仕事のきつさや給与・休日・福利厚生などの悪さがあげられている。介護福祉士の労働条件の改善は、過去の調査結果からみても一貫して大きな課題であるといえる。

(2) 介護保険実施にともなう影響

介護保険実施にともない、介護に関わる仕事をしている介護福祉士の8割が介護保険に関わる仕事にたずさわっている。そのうちの8割が「仕事が大変になった」と感じ、その中でも仕事の内容や量、事務量の増加により大変になったと感じている人が多い。また、仕事上の責任も増したと感じている人が6割以上を占めるなど、介護保険実施にともない、介護福祉士の仕事はより重労働になっていることがうかがえる。

(3) 介護福祉士の意識について

介護福祉士自身の意識について、まず求められる資質・条件では、利用者の理解、人間尊重など価値観に関するものが上位にあげられ、次いで介護技術が優れていることという専門性があげられており、技術面はいうまでもないが、まずは基本的な価値観が必要であると考えられる介護福祉士が多いことがわかる。

職場において、専門性の認知がされていると感じている介護福祉士の割合は、過去の調査にくらべて増加している。また、介護福祉士も専門職として、ケアチームの中でリーダー性を発揮するよう努めているという意識が高まるなど、全体的に介護福祉士としての専門性、社会的地位は向上しつつあるようにみられる。その反面、身辺介護以外の業務において、専門性が活かされているかという質問では、上位にあげられた「ケアプランの立案評価」「ケース会議等への参加」「職員や実習生の指導」などでも専門性が活かされていると感じる人が3割に満たない状況にあり、介護福祉士自身が日々の業務の中で、いかに専門性を発揮していくか、ということが課題である。

(4) 資格制度の充実について

制度の充実のために必要な支援として、第1位にあげられたものは労働条件等の改善である。専門職としての評価の裏づけともなる資格手当や給与の向上を含め、先に述べたような厳しい労働条件がある中、まず求められるものとして過半数が労働条件の改善をあげている。

また、介護福祉士を増やすための支援においても、有資格者の処遇上の配慮が第1位にあげられているほか、職場内の研修の充実や研修受講費・受験料の援助等、研修制度の充実といった支援も求められている。

資格制度のあり方について自由回答からうかがえることとして、介護福祉士の業務独占や医療行為の明確化などを求める意見もある。更に、国家試験合格と養成施設卒業という資格取得方法の違いに対する意見も寄せられた。

(5) 自己啓発及び研修制度について

資質向上のための取り組み状況では、「特になにもしていない」がやや増加している。その一方で、資質向上のための研修制度に対する要望は高いことが、調査全体を通してうかがえる。

介護福祉士制度充実に必要な取り組みでは、「介護福祉士の研修・学習活動の推進・充実」や「専門職としての生涯研修体系の整備」が上位にあげられ、また、介護福祉士に期待することでも「参加しやすい研修体制の整備」「より専門的研修の開催」が上位2位である。

このように資質向上に対する意識は高いことがうかがえるものの、実際は仕事が忙しすぎる、休日を利用できないなど、研修参加が難しい状況もみられ、職場において研修参加を支援する体制を整えることも重要である。

(6) 日本介護福祉士会に求められること

日本介護福祉士会への入会について、未入会の理由では「特に理由がない」が多く、若い世代に対しては、会の存在そのものや、入会方法などのPRが課題であることがわかった。

また会の倫理綱領の認知度は、前回の調査結果を下回り、特に年齢の低い層で認知度が低いことが特徴的であることから、若い年齢層を中心に倫理綱領の周知及び倫理綱領に基づいた実践をするためのPR・教育が課題といえる。

また、日本介護福祉士会に望む研修では、全国研修よりも身近な県別、あるいはブロック別の研修への要望が高く、日本介護福祉士会に期待することでは、「より専門的研修の開催」「参加しやすい研修体制の整備」が上位となっている。このようなニーズを踏まえ、今後介護福祉士会としては、生涯研修体系の早期確立をめざすとともに、より充実した研修内容を提供できるよう工夫するなどして、より多くの介護福祉士が日本介護福祉士会会員となり、会の組織強化、活性化が図れるよう努めていきたい。

【1面から続く】

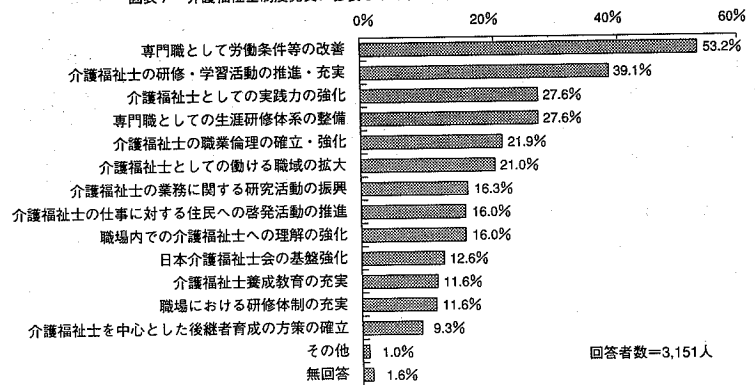
更に高めたい知識や技術については、「痴呆性老人の介護知識・技術」がもっとも高い。次いで「ケアプランに関する知識・技術」「老人・障害者心理及び自立支援の方法」となっている。「介護保険制度の理解と対応」は、第3回では第1位にあげられたが、今回は第4位となっている。

前回にくらべて特に高くなったのは、「痴呆性老人の介護知識・技術」である。

7. 介護福祉士制度充実に必要な取り組み

問 介護福祉士制度が充実するためには、どのような取り組みが必要と思われますか。特に必要と思われるもの3つ以内を番号で記入して下さい。

図表7 介護福祉士制度充実に必要な取り組み(3つ以内の複数回答)



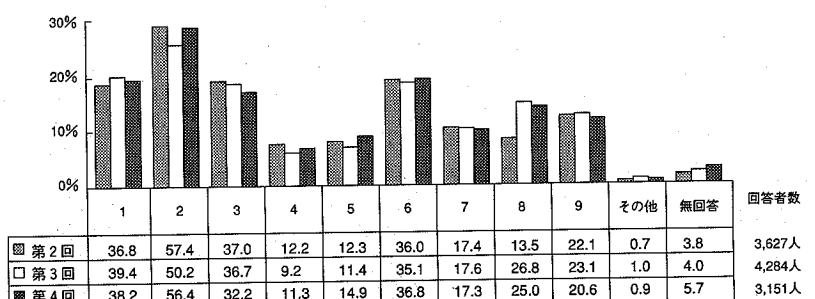
介護福祉士制度充実に必要な取り組みでは、「専門職としての労働条件等の改善」が過半数を超え、もっとも高い要望である。また「介護福祉士の研修・学習活動の推進・充実」「専門職としての生涯研修体系の整備」が上位にあげられ、研修制度の充実が求められている。

経験年数別みると、生涯研修体系の整備、住民への啓発活動、日本介護福祉士会の基礎強化は、概ね経験年数が長いほど要望が高い傾向がみられる。

8. 日本介護福祉士に期待すること

問 日本介護福祉士会に期待すること(3つ以内)を番号で記入して下さい。

図表8 日本介護福祉士会に期待すること(3つ以内の複数回答)



- ※選択肢捕捉
1:より専門的研修の開催
2:参加しやすい研修体制の整備
3:組織強化と社会的評価向上への取り組み
4:職業倫理の確立
5:後継者の育成と生涯教育体制の整備
6:職場環境の整備及び労働条件等の改善
7:有資格者の入会しやすいシステムづくりとPR
8:他の専門職との協働の中で常に対等であるとの認識をアピール
9:管理者、上司には介護福祉士有資格者または福祉への理解者を配置

日本介護福祉士会に期待することは、「参加しやすい研修体制の整備」「より専門的研修の開催」など、研修制度への充実への希望が高いことがわかる。次いで、「職場環境の整備及び労働条件等の改善」も上位にあげられ、介護福祉士の福利厚生・労働条件の改善が求められている。

所属別では、ホームヘルパーの約6割が「参加しやすい研修体制の整備」をあげている。また、医療機関では、「職場環境の整備及び労働条件等の改善」があげられ、他の所属にくらべても特に要望が高い。「組織強化と社会的評価向上への取り組み」は、その他やその他介護関係で4~5割と高い割合を占める。

経験年数別では、経験年数が短いほど「職場環境の整備及び労働条件等の改善」への要望が高い。経験年数が15年以上では、「組織強化と社会的評価向上への取り組み」が高い数値となっている。

2. 今後の課題 ~まともにかえて~

「介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」も今回で第4回目となり、第1回目の調査が行われた平成6年から7年が経つ。今回の調査は、介護保険制度が開始されて初めての調査となり、介護福祉士の働く職場においても様々な変化がみられた。このような新たな変化とともに、第3回までの調査との比較を行った就労状況の変化や介護福祉士の意識の変化を踏まえ、今後の介護福祉士制度充実に必要な取り組み及び介護福祉士会に求められる課題をみいだしたい。

(1) 就労状況について

介護福祉士の就労状況の変化としては、ひとつに職域の拡大があげられる。介護福祉士の仕事のひとつとして、ホームヘルパーが大きな役割を占めている

創刊=1909年7月

月刊福祉

ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。
● B5版・112頁/毎月6日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年:12,240円(税込・送料サービス)

●お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
社団法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8990 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用 FAX.03-3581-4666 TEL.03-3581-9511
注文用E-mail: zenshakyos@msc.biglobe.ne.jp

創刊=1995年7月

ふれあい旬

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。
● A4版・96頁/毎月20日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年:12,240円(税込・送料サービス)

介護福祉士の海外研修

(財) 社会福祉振興・試験センター

▽目的 海外福祉先進国における社会福祉の相談援助における社会福祉の相談援助の方法、技能および介護技術等について実地に研修・調査を行い介護福祉士の資質の向上等に資する。

▽研修期間 九月二十一日(土)～十月五日(土)の十五日間

▽研修・調査プログラム
デンマーク(エストベス市)における高齢者ケアの実際(施設見学のほか施設介護及び在宅介護の実際について体験研修を行う)。

▽派遣対象者 次の各員に該当し、社団法人日本介護福祉士の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

▽派遣対象者 次の各員に該当し、社団法人日本介護福祉士の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

▽派遣対象者 次の各員に該当し、社団法人日本介護福祉士の推薦を受けた者(同会の会員であるか否かは問わない)。

イベント

【会の今後の予定】
詳細が決まり次第、広報にて、もしくは支部事務局宛にお伝え致します。
○平成十四年度第一回都道府県会長会議 八月十日(土)～十一日(日)・安田生命アカデミー
○第九回全国研究大会 十月二十五日(金)～二十六日(土)・仙台国際センター

相談者と心の共感を

東西で介護相談員研修会

介護保険制度の施行に伴って、より個別かつ具体的な相談事例に専門家として適切な対応ができる相談員を養成することを目的として、三月七日(木)～八日(金)にホテルコスモ横浜(浜)・十四日(木)～十五日(金)に広島全日空ホテルで介護相談員研修会が開催された。

初日は、社会福祉法人いのちの電話事務局長・末松渉氏より「相談員としての心構え」として、次いで、

活動報告

近畿ブロック研修会に220名
介護保険の進展に伴い介護福祉士への期待が「資質の向上」から「質の担保」へと機運が高まる中、二月十七日(日)～十八日(月)のうちに終った。

収集・整理」の講義が行われた。二日目は、横浜会場では佐賀医科大学教授・齋藤三十四氏より、広島会場では西九州大学社会福祉学教授・長野恵子氏より「高齢者・障害者の心の理解」として講義が行われ、参加

支部の活動報告
福岡県介護福祉士会
【海外研修でカナダへ】三月十八日(月)～二十四日(日)まで第五回海外研修としてカナダへ向かいバンクーバーを中とした西海岸へ行って現地の方とはもちろんですが、参加者間のコミュニケーションが最大の収穫でした。

ビデオ評
『用具の工夫でらくらく介護』
制作 新潟県介護福祉士会
価格 ビデオ二巻・五千円(税別)

加入できる職員
社会福祉事業に従事する職員その他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

福利厚生センターご加入のおすすめ
●選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
●24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
●ガンバッテくれている職員に「万が一」に何がしてあげられますか?
●ソウエルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
●職員豊かな暮らしをバックアップします。

●持っている便利、使ってお得なカードです。
●全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見て、肌で感じてきませんか。
●職員に「学びたい」気持ちを応援しませんか。
●ガンバッテくれている職員に、思いきりフレッシュさせてみませんか。
●「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。

加入できる職員
社会福祉事業に従事する職員その他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

加入できる職員
社会福祉事業に従事する職員その他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金
掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
掛金は全額が事業費に充てられます。
(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員は福利厚生はソウエルクラブにお任せください。
加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
社会福祉法人 福利厚生センター
〒165-0501 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門ビル

平成14年度 社団法人日本介護福祉士会 通常総会の開催について

- 1. 日時 平成14年5月25日(土) 10:30~16:00
- 2. 場所 TFT(東京ファッションタウン) 東京都江東区有明3-1

●記念講演 茨城県立医療大学付属病院長 大田仁史氏

サービス提供責任者実務研修講師養成講座開催要綱

- 1. 日時 5月13日(月)~5月14日(火)
- 2. 会場 福祉保健研修交流センターウィリング横浜
- 3. 研修内容
 - 5月13日(月)
 - 12:50~ 開講式・オリエンテーション
 - 13:10~ 【講義1】サービス提供責任者の役割と意義 長野大学社会福祉学部助教授 須加美明氏
 - 14:20~ 【講義2】訪問介護計画作成方法論 NPO法人荒川サポートセンターかどころ所長 大橋佳子
 - 15:30~ 【演習1】訪問介護計画作成演習(アセスメント・訪問介護計画書(1)の作成) NPO法人東京ケアネットワーク介護相談員 田中典子
 - 5月14日(火)
 - 9:00~ 【演習2】訪問介護計画作成演習(介護モジュール(3)の作成) NPO法人東京ケアネットワーク介護相談員 田中典子
 - 10:10~ 【講義3】サービス調整方法論
 - 11:20~ 【演習3】カンファレンスと事例検討の方法
 - 13:20~ 【講義4】訪問介護における指導業務方法論
 - 14:30~ 【講義5】指導案の作成 以上 日本ホームヘルパー協会会長 因 利恵
 - 15:30~ 閉講式
- 4. 定員 100名
- 5. 申込み FAXまたは郵送で、4月30日までに日本介護福祉士会事務局へ。
- 7. 参加費用 会員 5,000円 一般 20,000円
- 8. 問合せ 社団法人日本介護福祉士会事務局(担当:品川)

北海道・東北ブロック研修会開催要綱

- 1. 日時 6月21日(金)~22日(土)
- 2. 会場 福島ビューホテル 〒960-8068 福島県福島市太田町13-73 JR福島駅西口前 TEL:024-531-1111
- 3. 内容
 - ・6月21日(金)
 - 13:30~ 開会式
 - 14:00~ 講演 厚生労働省(予定)
 - 15:10~ 講演 ノンフィクション作家 向井承子氏
 - 18:00~ 懇親会
 - ・6月22日(土)
 - 9:00~ シンポジウム「護ってますか、守られていますか“介護”！」シンポジスト
 - 障害者小規模作業所施設「自由空間」施設長 八代紀男氏
 - ボケ老人を抱える家族の会 大内忠夫氏
 - 特別養護老人ホーム ハートフルなこそ施設長 伊藤幸子氏(予定)
 - 東北福祉大学(予定) コーディネーター
 - 福島県介護福祉士会会員(予定)
 - 12:00~ 閉会式
- 4. 定員 300名
- 5. 参加費 会員・学生500円、一般2,000円
- 6. 問合せ・申込先
 - ・参加・宿泊 福島交通観光(担当:山田/松本) TEL 024-533-2160/FAX 024-531-6117
 - ・研修内容 福島県介護福祉士会事務局 TEL・FAX/024-576-4699

介護福祉士登録は30万へ

第14回国家試験 2万5千名が合格

第十四回介護福祉士国家試験合格者が三月二十八日に発表された。受験者数は過去最高の五万九千九百四十三名となり、合格者は二万四千八百四十五名、合格率は四十一・四％。

内訳は、男性が十四・九％、女性が八五・一％で昨年とほぼ同様だった。年齢別では、二十歳未満が七・〇％、二十一〜三十歳未満が三二・四％、三十一〜四十歳未満が二七・七％、四十一〜五十歳未満が二七・六％、五十一〜六十歳未満が一一・八％、六十一歳以上は〇・五％。職種別では、社会福祉施設の介護職員等が三十九・一％、訪問介護員が十四・

会員優待施設のご案内

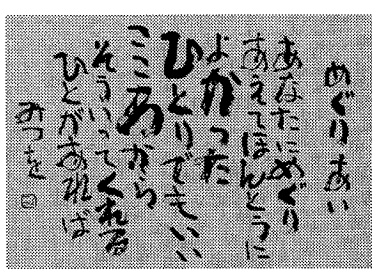
このたび、東京・銀座の「相田みつを美術館」が会員優待提携施設として協力をいただけることになりました。日本介護福祉士会会員証を提示することで入館料の二十五％割引が適用され、入館料が二百六十円から四十八円になります。

また、今回六月九日まで有効の招待券をいただくことができました。ご希望の方は、「相田みつを美術館」招待券希望として必要枚数(一枚で二名まで入館可)を明記し、返信用封筒(定形最大(長3))に住所・氏名を記入し、八十円切手を貼付のことと同封

も本会へ入会いただくようお願いいたします。

心に触れる美術館

自分の書・自分の言葉で「いのち」を見つめ続けた書家・詩人の相田みつを。その作品は人間としての、本来のあり方を強く語り、多くのファンを魅了しています。観る者の心を、ときに癒しときに力強く支えるその筆づかいをじっくりと感じてみてください。



中国・四国ブロック研修会開催要綱

- 1. 日時 6月21日(金)~22日(土)
- 2. 会場 「くにびきメッセ」国際会議場 〒690-0826 島根県松江市学園南1-2-1 TEL:0852-24-1111
- 3. 内容
 - ・6月21日(金)
 - 13:30~ 開会式
 - 14:00~ 行政説明「福祉を取り巻く情勢について」厚生労働省(予定)
 - 15:30~ 基調講演「利用者の視点にたったケア」エスポワール出雲クリニック院長 高橋幸男氏
 - 18:00~ 交流会
 - ・6月22日(土)
 - 9:00~ シンポジウム「介護福祉士に期待される専門性とは～利用者から求められるケアを目指して～」シンポジスト
 - いきいきネットワーク ワークショップと・らい代表 山本栄子氏
 - エスポワール出雲クリニック院長 高橋幸男氏
 - 特別養護老人ホーム はくろく苑院長 井筒清一郎氏
 - 夕陽ヶ丘在宅介護支援センター介護支援専門員 小松原節子氏
 - コーディネーター 日本介護福祉士会会長 田中雅子
 - 11:30~ 特別講演「福祉に思う」(仮題) 参議院議員 舛添要一氏
 - 13:00~ 閉会式
- 4. 定員 300名
- 5. 参加費 会員3,000円・学生2,000円、会員外6,000円(交流会費6,000円)
- 6. 問合せ・申込先
 - 参加・宿泊 名鉄観光サービス・松江支店(担当:梅木/中村/岡田) TEL 0852-21-1001/FAX 0852-21-1091
 - 事務局 特別養護老人ホームはくろく苑(担当:井筒) TEL・0852-55-8969/FAX 0852-21-7700

介護福祉士向け専門情報誌 季刊 介護福祉

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。

社団法人 日本介護福祉士会

平成14年度通常総会開く



平成14年度長野県介護福祉士会通常総会
社団法人長野県介護福祉士会設立総会

五月二十五日(土)東京・お台場の東京ファッションタウンにおいて、平成十四年度社団法人日本介護福祉士会通常総会が開催された。当日は、全国各地から代議員百十一名が参加した。

開会式典は、会長の田中雅子の挨拶に始まり、来賓としてご臨席いただいた厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長・坂本耕一氏、社会福祉法人全国社会福祉協議会常務理事・松尾武昌氏、社団法人全国老人保健施設協会副会長・若月健一氏、社団法人日本介護福祉士養成施設協会常務理事・齋藤松夫氏、財団法人社会福祉振興・試験センター福祉保険

支部として初めて 長野県介護福祉士会「社団法人」に

長野県介護福祉士会は五月十九日、かねてから念願であった「社団法人」化への設立総会を、佐久市の長野県勤労福祉センターにおいて開催した。当日の出席会員は三百名。総会では、定款・事業計画案・収入支出予算案などが審議され、いずれも満場一致で議決され、社団法人化の設立が承認された。

会長に宮澤房子、田中美恵子、佐藤登紀子、牛山千江子の従来会長・副会長をそれぞれ互選し承認した。総会の式典には、長野県知事・田中康夫氏、厚生労働省社会・援護局総務課長・森山幹夫氏、開催地の佐久市長・三浦大助氏、日本介護福祉士会会長・田中雅子からご祝辞をいただいた。

田中知事は「熱意ある地道な努力があつてこそケアは成り立つ」と述べられ、また田中会長からは「訪問介護発祥の地で社団法人となる意義は大きい。県民が納得できる専門性と自分自身を磨くこと。現場の実績がさらさら高めてくれる」と励まされた。

田中会長挨拶

社団法人化を迎えて二年目となりました。長野県介護福祉士会がまもなく、県知事の社団法人化の認可を受けるまでになりました。本会は任意団体として十年が経過し、その中で第一号の社団法人化は、他の四十六都道府県にも大きな励みになると思われま

今後二十一世紀に誇りある価値ある仕事として介護の仕事を残していくためには、質の向上が必要であり、三十年後を見据えて安心と信頼を得られるように質を高めていくことが我々の義務だと思っております。これからは皆様と手を携え、我々も自己研鑽をしながら会の発展に尽くしてまいります。

日本介護福祉士会が社団法人の認可を受けて、二年が経過し、倫理綱領の普及啓発や各種研修会の開催など、会としての取り組みが強化されており、その活動は今後も大いに期待されるところであります。

さて、急速な少子高齢化の進展や、経済社会構造、家族構造の変化が進む中で、我が国の社会福祉制度は、多様化する国民のニーズに対して、必要な福祉サービスを提供し、国民全体の安定した生活を支えていくことが求められております。

「平成十三年度収支決算報告並びに監査報告に関する件」「平成十四年度事業計画に関する件」「平成十四年度収支予算に関する件」「理事の選任に関する件」等(記事3~5面参照)を代議員の活発な意見をもとに審議し、いずれも原案通り承認された。

介護福祉士は最も利用者に近い立場の専門職です。利用者の願いを受けとめ、その実現に努めるのが役割。そのためには質の向上が重要であり、他の専門職との連携のためにも欠かせません。

この福祉サービス提供の中心は、高い職業倫理意識を持ち、専門的知識及び技術で適切な介護を提供し、指導を行う介護福祉士の方々であります。すでに、資格を有する方々は三十万人弱に達し、介護福祉士は名実ともに中心となりつつあります。あと十年も経てば介護職の半分は介護福祉士が占めるようになる。

厚生労働省も、介護福祉士の一層の質の向上に向けて積極的な取り組みを行っています。貴会におかれましても活動内容をさらに充実させ、質の高いサービスの提供に大きな役割を果たしていただくことを期待しております。

この福祉サービス提供の中心は、高い職業倫理意識を持ち、専門的知識及び技術で適切な介護を提供し、指導を行う介護福祉士の方々であります。すでに、資格を有する方々は三十万人弱に達し、介護福祉士は名実ともに中心となりつつあります。あと十年も経てば介護職の半分は介護福祉士が占めるようになる。

社団法人 日本介護福祉士会 役員名簿

役職	氏名	勤・兼勤別	現職
会長	田中 雅子	非常勤	富山県立流杉老人ホーム 副主幹
副会長	石橋 真二	非常勤	(福)清水園救護施設 清水園主任指導員
副会長	大橋 佳子	非常勤	特定非営利活動(NPO)法人東京ケアネットワーク 荒川サポートセンターかどころ所長
副会長	戸来 睦雄	非常勤	(福)幸友会身体障害者療護施設内湯療園在宅福祉部主任
常任理事	因 利恵	非常勤	久留米大学非常勤講師
常任理事	岡田 史	非常勤	新潟市高齢者福祉センター 主査
常任理事	木村 晴恵	非常勤	特別養護老人ホーム 洛東園 施設長
常任理事	杉本 麗子	非常勤	嶺北広域行政事務組合特別養護老人ホーム 嶺北荘主任療養生活指導員
常任理事	鈴木 敬二	非常勤	(福)十字の園 軽費老人ホーム ケアハウス アドナ イ 館指導員
常任理事	平 祥子	非常勤	札幌国際大学 短期大学部 講師
理事	井原 慶子	非常勤	(福)聖徳会 企画室
理事	上村 富江	非常勤	全国労働者共済生活協同組合連合会 長野県支部 在宅介護サービスセンター 所長
理事	佐藤 廣子	非常勤	(株)ライフ・デザイン げんき はうす 所長
理事	清水 恒貴	非常勤	介護老人保健施設 岐阜リハビリテーションホーム 介護職員
理事	神寶 誠子	非常勤	(福)旭川市旭川市厚生専門学院 介護福祉科 科長
理事	藤花由美子	非常勤	宇佐市養護老人ホーム 小菊寮 寮母
理事	野上 薫子	非常勤	(福)子の福祉会特別養護老人ホーム 富士見 プラザ 副施設長
理事	船井フサノ	非常勤	江田島町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 管理者
理事	丸本 富勝	非常勤	(福)青森県すこやか福祉事業団 青森県立安生園 次長
理事	久藤 妙子	非常勤	全国老人福祉施設協議会 副会長
理事	小林 光俊	非常勤	(社)日本介護福祉士養成施設協会 副会長
理事	橋本一三郎	非常勤	上智大学 文学部 助教授
理事	長橋 茂	非常勤	(社)シルバーサービス 振興会 常務理事
理事	堀田 力	非常勤	さわやか法律事務所 所長・弁護士
理事	三澤 昭文	非常勤	全国身体障害者施設協議会 副会長
理事	向井 承子	非常勤	ノンフィクション作家
理事	若月 健一	非常勤	(社)全国老人保健施設協会 副会長
理事	和田 正江	非常勤	主婦連合会 会長
監事	小栗 榮子	非常勤	静岡県民共済生活協同組合 福祉事業部長
監事	澤村 廣一	非常勤	澤村公認会計士 共同事務所 代表・公認会計士

終末期リハビリテーションと介護福祉

通常総会記念講演 茨城県立医療大学附属病院院長 大田仁史氏



私はずっとリハビリテーションをやってきました。特に在宅で療養しておられる脳卒中の患者さんを中心にお世話をさせていただきました。病院から外に出て患者さんの声を直に伺います。病院とは全然違うお話が出てくるわけです。患者さんは、大学病院に入っただけで、病室に身を縮めておられます。病室は見るけれども、病人は見えないというふうな傾向が医療の中にあるわけです。

このごろよく聞かれるのは「Evidence-Based」という言葉。Evidence-Based Medicine (効果に立脚したメディスン) という言葉が、効果のないことをやっていたらどうしようがない、無駄なことをやっていると、無駄なことをやっていると、いけなげいといわれます。しかし、リハビリテーションは、その人が障害を負ったからといって生きていくかどうかが生活の大事になってあげようという方に関心があります。従来、リハビリテーションというのは、近代医学が進む方向に対してアンチテーゼとして出てきた領域です。同じことを考えても、同じことが違うわけです。

リハビリテーションは急性期、回復期、維持期とわかれ、その流れが整ってきただけで、その流れが整ってきただけでもいけません。流れては出てきませんが、みんなの関心は急性期の方向に向いているわけでは危ない。発症してそれからどうのどうというのは、極めて医学的なことです。急性期はただただ廃用症候群をいかに防ぐかです。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

心は急性期の方向に向いているわけでは危ない。発症してそれからどうのどうというのは、極めて医学的なことです。急性期はただただ廃用症候群をいかに防ぐかです。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

●「冷たい社会の風」
世の中は決して温かくないうち、凍りついているようなものです。「老人は死んでください」という風潮が、国のためというのには、『月刊オール川柳』の時事川柳で特選を取った川柳です。世の中はこんなことを考えている。ここの風も真向から闘わなければならぬ。

創刊=1909年7月

月刊福祉

ひろく国民とともに社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌。社会福祉の制度・政策や地域におけるさまざまな実践事例、海外の動向などをリアルタイムで紹介。福祉職員必読の情報誌。

● B5版・112頁/毎月6日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年: 12,240円(税込・送料サービス)

創刊=1995年7月

おれあい旬

介護に携わるプロフェッショナルのための応援誌。「実践に役立つ」「実践を受けとめ、評価する」「楽しく仕事ができる」「元気に暮らせる」面を重点として誌面構成。

● A4版・96頁/毎月20日発売 ● 定価1,020円(本体971円)
● 定期購読料1年: 12,240円(税込・送料サービス)

● お申し込みは、書店、都道府県社会福祉協議会、または下記へ
社団法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8990 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 注文用 FAX.03-3581-4666 TEL.03-3581-9511
注文用E-mail: zenshakyo-s@msc.biglobe.ne.jp

平成十二年度事業報告

「介護福祉士を巡る状況」

昨年は一連の構造改革のなか、わたしたち介護福祉士を取り巻く環境も大きく変化した。「変革」の一年だったといえる。とりわけ、介護保険制度の導入はわたしたち介護福祉士に新たな雇用環境を創出するともに介護サービスの質の確保に対する責任が大きくなったといえる。

「変革」の一年をいづくかのキーワードに分けて、職能団体の役割との関係から平成十三年度事業を総括する。

一 規制緩和

平成十二年十二月に、行政改革推進本部規制改革委員会から、福祉分野の「一層の改革推進を求めるあらたな見解」が示された。ここでは介護職の業務範囲等について、訪問介護において、介護福祉士やホームヘルパーが家族が現に実施しているような行為について検討すべきことを指摘している。実際、私たちの介護業務においても、説明のできない線引きがある中で、現場が混乱をきたしていることも事実である。医療的ニーズが高い利用者の在宅指図が進むなか、介護・看護・医療・保健等の各専門職の役割を再度議論すべきときではないかと考える。医療的介護行為の問題について、昨年、アンケート調査を実施し、全国研究大会ではシンポジウムを開催し、問題の解決に向けて一歩を踏み出したところである。今後もより広範な調査を実施し、適時、適切な行動ができるよう、会員や有識者等の協力を得ながら検討をすすめていきたい。

二 介護保険

介護保険制度が発足してから三年目を迎えた。制度そのものは定着した感はあるが、昨年発表された介護保険制度の利用状況をみて、ケアマネジメント機能の低下や介護保険施設の供給不足など、さまざまな面で制度の不備が見えてきたところである。とりわけ、介護保険制度の中核的な役割が期待されている訪問介護事業では、実態に合わない三類型や介護報酬の見直しを求める声や介護サービスの質の低下を懸念する声が多く寄せられている。その中で昨年十月から社会保険庁で介護報酬の見直しが行われていた。この介護給付分科会に本会は利用者および介護サービス従事者の代弁者としての役割をはたすため構成メンバーとして参画している。利用者の「自立支援」に向け、介護保険が国民、利用者にとって安心と信頼、納得の得られる制度となることは重要である。また、利用者にとって安心できるサービスの確保のためには介護従事者の処遇改善は不可欠である。わたしたちは、質の高いサービスが適正に評価され、適正に配分されることを求めている。

三 介護士

介護士に対する国民の安心と信頼を得るよう、すべての会員が所属する職場で率先して事故ゼロ、拘束ゼロを実践していかねばならない。

また、介護サービスの向上にかかわる事業として(財)長寿社会開発センターに「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」が設置され、本会から積極的な意見を述べた。今後も、実践の場にある介護福祉士の要望や利用者の願いを実現するため、適宜適時にプロジェクトチームを結成していきたい。会員の建設的な意見をお願いしたい。

三 介護事故の防止・身体拘束ゼロの取り組み

介護保険制度がスタートした一昨年から、介護保険法や老人福祉法に照らす省令で、指定事業者は介護サービスの提供で事故がおきた場合、市町村や家族に報告することが義務づけられた。これまでに介護行為による死亡事故はないが、過失による事故が生じているという報告がある。また、平成十二年六月に(旧)厚生省に設置された「身体拘束ゼロ作戦推進会議」からは「身体拘束ゼロへの引き」や「福祉用具や居住環境といったハード面に対する「ハード分科会報告」がまとめられ、拘束をしない介護への取り組みが本格化している。

四 社会福祉法

社会福祉法施行一年が経過し、それに伴い地域福祉の推進が活発化してきた。昨年三月には、福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資するため第三者評価事業のあり方について検討していた「福祉サービスの質に関する検討会」から「福祉サービスにおける第三者評価事業に関する報告書」が取りまとめられた。また十月には「福祉サービス危機管理検討会」が設置され、「福祉サービスにおける危機管理(リスクマネジメント)」に関する指針「利用者の笑顔と満足を実現する」が報告された。これらの検討会でも積極的な意見を述べたところである。

五 職場環境の変化

昨年実施された施設調査で、福祉施設職員が百万人を超えたことが明らかとなった。また、介護保険制度の導入に伴い常勤・非常勤職員の割合や賃金等の見直しをはかる施設が多くなっている。契約時代における人事・労働管理のあり方が大きな課題となっている。また、在宅サービスにおいても同様の問題が生じている。介護従事者の労働環境の変化は同時にサービスの質の低下を引き起こしている。一連の構造改革が進められる前提として、福祉サービスの質をどのよう担保していくかが大きな課題である。介護サービスの

六 今後の取り組み

① 基礎整備と支部組織・活動の充実

本会は、社団法人となり公益性を担保する職能団体として重要な役割を担うこととなった。介護福祉士の資質の向上を図り、社会的地位の向上を目指し、さらなる発展のためには組織基盤の強化が最大の重要課題である。そのためには昨年実施した会費納入口座振替制度の定着を図ること

七 生涯研修制度の基盤整備

生涯研修制度の基盤整備は不可欠である。具体的には生涯研修制度の基盤整備は資格取得して間もない時期の初任者研修の新設、および、これまで実施してきた現任研修の見直しとステップアップ研修としての認定制度の取り組み、また障書・高齢・児童、在宅・施設等それぞれの専門領域における研修のあり方について方策を提示するための生涯研修制度基盤整備検討委員会を設置したいと考えている。

介護福祉の仕事が価値ある労働となり、良質なサービスを提供する人々が評価されるためには介護福祉の学術研究は欠かせない。平成十五年の介護実践者による学会設立を目指し、学術論文誌の発行に取り組むたい。

③ 制度・政策への積極的な提言機能の確立

本会の役割のひとつとして挙げられるのは、福祉制度・サービス利用者およびそれに携わる者の要望を代弁し、制度・政策の施行・立案に反映させていくことだと考える。

本年は、これまで以上に、審議会等の公の場で利用者および介護サービス従事者の代弁者の要望を代弁するため、会員の皆様の声を反映して積極的に参画していきたい。そのため、適宜適時にプロジェクトチーム等を結成する。

④ 後継者育成と国際的な連携の取り組み

職能団体として二十一世紀の介護を担う後継者の育成は重要な課題である。職能団体と介護福祉士養成校との密なる連携は不可欠である。すでに多くの介護福祉士が教育に従事しているなか、「生活支援」の専門性に立脚した介護福祉教育のあり方を確立するたため、実習指導者の養成や教員養成に取り組んでいるところである。今後も年間二・三万人の学生が誕生すると予想されるなか、介護関連職種との対等な連携を結ぶために、高い専門性を

備えた人材の養成は急務である。

介護分野において、わが国における介護福祉士と同様に国家資格制度を有する「ドイツの老人介護士」である。すでにドイツでは高齢化が進む中で、その将来を見据えて老人介護士の養成カリキュラムの改正が検討されている。今後、日本とドイツの職能団体がそれぞれの政治・文化・習慣等の違いを超え、国際的な連携に取り組むことは、わが国の介護福祉士の資質向上を図り、後継者の育成するうえで重要な課題である。

介護福祉士は利用者の生活に極めて近い位置にかかわる専門職であるため、その一挙手一投足が本人の関心の的となることである。社会経済が停滞するなか、新たな雇用創出の場のひとつとして介護分野に期待が寄せられている。介護分野への民間企業参入が加速的に高まっている。さらに、規制緩和の流れの中で、特別養護老人ホームなどの福祉施設へ参入することも議論されている。これら一連の流れにあっても、私たち介護福祉士は、今後も利用者の代弁者として利用者本位の自立支援の立場からその専門性を発揮して、介護サービスに対する国民の信頼を得ることもその責務の重要性を認識し、より着実な活動を展開し、介護福祉士制度の発展に寄与していきたい。

訪問介護計画書マニュアル

●編集：大橋佳子・須加美明 ●A4判・148頁 ●定価 本体2,000円(税別) ●2001年7月発行

介護保険制度において訪問介護計画の作成が義務づけられました。本書は、長年ホームヘルパーとして従事していた著者(大橋氏)が、その経験をもとに開発した訪問介護計画書の書式にもとづいて、その考え方や作成手順を、事例などを用いながら具体的に提示するものです。訪問介護計画書の作成は、ホームヘルパーの仕事の専門性を明らかにするために不可欠です。本書は、その方法論を打ち出した、画期的な1冊です。

介護職のための高齢者の病気と薬講座

●編著：播本高志 ●A5判・178頁 ●定価 本体1,800円(税別) ●2000年5月発行

介護に必要な薬の知識を満載

ますますプロフェッショナルな知識や技術を要求される介護福祉士。本書では、薬についての知識を、訪問看護とホームヘルパー、調剤薬局の薬剤師と一緒に、介護現場の視点で、介護職が日頃よく遭遇する症例を通して、わかりやすく学んでいきます。

新版 ポケット介護技法ハンドブック

●共編：江草安彦・岡本千秋 ●B6判・290頁 ●定価 本体1,800円(税別) ●2002年4月発行

1995年12月に発行された「ポケット介護技法ハンドブック」の改訂版。「利用者本位」「自立支援」という考え方に立ち、食事、入浴などの日常生活動作(基本動作)の具体的な介護技術の要点(ポイント)を本文とイラストでわかりやすく解説しているだけでなく、「介護に必要な専門用語」など巻末資料に掲載することで、介護を取り巻く知識も理解することができるのが特徴です。

寮母日誌が語る介護の現場

●著：益城紀富・長嶋紀一 ●四六判・240頁 ●定価 本体1,600円(税別) ●2001年3月発行

介護技術は教えられても、「こころ」までは教えるににくいものです。特に最近、自分自身が傷つくのが怖くて当たり障りのないコミュニケーションしか取れない若者が増えています。本書では、「人間学」というか、「人の心はどのように読み取ってあげればいいのか」ということについて考えます。

お申込みは、同封のハガキにてお願いします。

中央法規出版 ホームページ <http://www.chuohoki.co.jp/>
オンラインショッピング <https://www.e-books.chuohoki.co.jp/chp.e-books/>
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-27-4 TEL.03-3379-3865 FAX.03-5354-7437

一般会計収支計算書

平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

「収入の部」

(単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異, 備考. Rows include 1. 会費収入, 2. 事業収入, 3. 補助金等収入, 4. 雑収入, 5. 預金取崩収入, and summary rows for 当期収入合計(A), 前期繰越収支差額, and 収入合計(B).

(注1) (社)日本介護福祉士養成施設協会、全国老人福祉施設協議会、東洋羊毛工業(株)、中央法規出版(株)...

(注2) 原稿料・印税 1,023,129円、統一模試 3,808,300円、ケアマネ模試 1,438,500円、書籍案内・売上等 4,304,761円

一般会計収支計算書

平成13年4月1日から平成14年3月31日まで

「支出の部」

(単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差異. Rows include 1. 事業費, 2. 管理費, 3. 会議費, 4. 学会設立準備費, 5. 基本財産繰入支出, 6. 固定資産取得支出, 7. 予備費, and summary rows for 当期支出合計(C), 当期収支差額(A)-(C), and 次期繰越収支差額(B)-(C).

平成十三年事業の状況

1 事業の実施状況
(1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
(2) 専門分野に関する事業
(3) 生涯学習プログラム開発研究会
(4) 介護指針策定委員会
(5) 各種研修に関する事業
(6) 日本介護福祉士会会員が広く参加する研修
(7) 中央研修として第八回全国研究大会を実施した。
(8) ブロック研修を全国六ブロックにおいてそれぞれ各一回実施した。
(9) ケアマネメント研究会
(10) ケアマネメント研究会は東海・北陸・近畿・九州の三ブロックで、ブロックケアマネメント研修を東ブロックで実施した。
(11) 総合的なキャリアアップを目的とする研修
(12) 中央研修として以下の研修を実施した。
(13) 介護福祉士海外研修
(14) 介護福祉士海外研修
(15) 介護福祉士海外研修
(16) 介護福祉士海外研修
(17) 介護福祉士海外研修
(18) 介護福祉士海外研修
(19) 介護福祉士海外研修
(20) 介護福祉士海外研修

2 調査研究に関する事業
(1) 調査研究に関する事業
(2) 調査研究に関する事業
(3) 調査研究に関する事業
(4) 調査研究に関する事業
(5) 調査研究に関する事業
(6) 調査研究に関する事業
(7) 調査研究に関する事業
(8) 調査研究に関する事業
(9) 調査研究に関する事業
(10) 調査研究に関する事業
(11) 調査研究に関する事業
(12) 調査研究に関する事業
(13) 調査研究に関する事業
(14) 調査研究に関する事業
(15) 調査研究に関する事業
(16) 調査研究に関する事業
(17) 調査研究に関する事業
(18) 調査研究に関する事業
(19) 調査研究に関する事業
(20) 調査研究に関する事業

平成十四年度事業計画

(1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
 介護福祉士の資質の向上等を目的として研修を実施する。

(2) 専門分野に関する事業
 生涯研修基盤整備検討委員会・生涯研修システムの開発・促進を目的とし、認定制度、統一プログラム等について検討する。

(3) ケアマネジメント研究会
 介護保険導入後の状況調査等分析・検討・初任者研修基盤整備事業の実施

(4) 介護福祉士として初めての介護の現場に出た者に対して、介護福祉士としての心構えと知識・技術を習得させることを目的として実施する。

(5) 介護指針策定委員会
 (2)各種研修に関する事業
 ①日本介護福祉士会会員が広く参加する研修
 ・全国研究大会の開催
 ・全ての介護福祉士の研究意欲を高めることにも、介護福祉士実践場面での知識・技術の向上を図るため時宜に合ったテーマに沿って講演、シンポジウム、分科会を実施(宮城県)。
 ・ブロック研修(ブロックにて随時実施)の充実
 ・介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護問題を通る最新のテーマに基づいた研修会を実施する。
 ②総合的なキャリアアップを目的とする研修
 ・初任者研修
 ・現任研修事業

現任研修事業の資料の収集及び総括により、支部が実施する現任研修に対し、資料及び情報提供等の支援を行う。

(2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業
 ・介護福祉士の専門性に関する調査研究の実施
 ・介護福祉士に求められる専門性を高め、時代の要請にこたえるため、介護技術の向上、資格制度の充実発展等に資する各種の調査研究を行う。

当年度は、各都道府県支部における研修の実態を調査し、生涯研修システムの開発に資する。

④職能的研修
 ・サービス提供責任者業務者研修講師養成研修
 ・介護保険制度で多くの介護福祉士がその責務を担うサービス提供責任者を育成する者に対し、必要な知識を付与することを目的として実施する。

⑤その他の研修
 ・海外研修の実施
 ・社会福祉振興・試験センター実施の海外研修への会員参加

(3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
 ・各団体と連携し事業をすすめることにより一層、会の公益性を発揮させる。
 ・保健・医療・福祉の各団体との連携強化
 ・必要に応じ他団体・機関、研究所等との連携
 ・後継者の育成
 ・日本介護福祉士養成施設協会等の団体と協力し、後進の育成を図ることに講

師育成を図る。
 ・各都道府県支部事業への支援協力

(4) 介護福祉の普及啓発に関する事業
 ・介護福祉士に対する国民の要望に応え、本会の役割を普及させるため、各種事業を展開する。
 ・介護相談
 ①介護相談(郵政事業庁受託事業)
 ②全国一斉介護相談「敬老の日」老人保健福祉週間の活動に協力実施
 ③介護相談実務者研修
 ・日本介護福祉士会ニュースの充実発行
 ・リーフレットの作成
 ・介護福祉士手帳の発行
 ・ホームページによる情報提供

①内容の一層の充実を図る。
 ・調査研究事業の結果の提供
 ・(一次・二次)
 ・国家試験対策講座の開催
 ・国家試験受験支援のため模擬試験の実施
 ・介護に関する出版物の発行

(6) その他本会の目的を達成するために必要な事業
 ・学術研究活動
 ・会員の実践・研究業績を広く周知し、生かすために専門誌を発行する。(仮称「介護福祉士」)
 ・また実践・研究活動の場としての学会設立を目指す。
 ・諸外国の介護関連職能団体との国際的な交流を推進する中で、次代の介護福祉士を担う後継者の育成を図る。(交流視察先国はドイツ)
 ・組織財政運営
 ・一次の諸会議を適時適切に開催し、健全な本会運営を営む。
 ・総会、理事会及び常任理事会ならびに組織強化委員会の開催。
 ・また選挙制度検討委員会を設置し、役員選任に関し公正さを担保するための制度を確立する。
 ・各支部策定の「会員加入促進計画」に基づいて介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を確立し、もって全ての介護福祉士の資質向上を目指す。
 ・制度・政策への積極的な提言機能を確立するため、専門家等を交えた会議を適宜実施する。
 ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備する。
 ・都道府県介護福祉士会の健全な発展を目指すため、長期展望のもと、その法人化をも踏まえ検討する。
 ・公的助成の確保を図り、事業の充実を目指す。

一般会計収支予算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

科 大 中 科目	予 算 額	前年度予算額	差 異
1) 事業費	188,200,000	263,500,000	△75,300,000
(1) 研修	25,500,000	32,200,000	△6,700,000
(2) 研究	100,000	1,000,000	△900,000
(3) 調査研究	2,500,000	7,000,000	△4,500,000
(4) 広報	14,000,000	17,800,000	△3,800,000
(5) 組織	5,000,000	12,000,000	△7,000,000
(6) 専門研究	3,100,000	6,500,000	△3,400,000
(7) 事業	45,000,000	62,000,000	△17,000,000
(8) 会員証作成費	3,000,000	5,000,000	△2,000,000
(9) 支部活動費	90,000,000	120,000,000	△30,000,000
2. 管理費	60,000,000	74,000,000	△14,000,000
(1) 人件費	38,000,000	38,000,000	0
(2) 顧問料	2,000,000	3,000,000	△1,000,000
(3) 事務所費	7,000,000	7,000,000	0
(4) 通信運搬費	3,000,000	15,000,000	△12,000,000
(5) 事務費	8,000,000	10,000,000	△2,000,000
(6) 渉外費	1,000,000	1,000,000	0
(7) 租税公課	1,000,000	0	1,000,000
3. 会議費	18,950,000	23,000,000	△4,050,000
(1) 総会費	5,000,000	5,000,000	0
(2) 理事会費	3,500,000	7,000,000	△3,500,000
(3) 都道府県会長会費	4,000,000	5,500,000	△1,500,000
(4) ブロック会議費	3,000,000	3,000,000	0
(5) 部会(委員会)費	3,000,000	2,000,000	1,000,000
(6) 正副会長会費	450,000	500,000	△50,000
4. 学会設立準備費	2,000,000	5,000,000	△3,000,000
(1) 学術研究活動費	2,000,000	5,000,000	△3,000,000
5. 基本財産繰入支出	1,000,000	5,000,000	△4,000,000
(1) 基本財産繰入支出	1,000,000	5,000,000	△4,000,000
6. 固定資産取得支出	0	0	0
(1) 固定資産取得支出	0	0	0
7. 予備費	0	10,650,000	△10,650,000
(1) 予備費	0	10,650,000	△10,650,000
当期支出合計 (C)	270,150,000	381,150,000	△111,000,000
当期収支差額 (A)-(C)	0	△15,000,000	15,000,000
次期繰越収支差額 (B)-(C)	△1,585,478	△3,027,498	1,442,020

また選挙制度検討委員会を設置し、役員選任に関し公正さを担保するための制度を確立する。
 ・各支部策定の「会員加入促進計画」に基づいて介護福祉士登録者の本会への加入を促進し、組織基盤を確立し、もって全ての介護福祉士の資質向上を目指す。
 ・制度・政策への積極的な提言機能を確立するため、専門家等を交えた会議を適宜実施する。
 ・本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤を整備する。
 ・都道府県介護福祉士会の健全な発展を目指すため、長期展望のもと、その法人化をも踏まえ検討する。
 ・公的助成の確保を図り、事業の充実を目指す。

一般会計収支予算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

科 大 中 科目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
1. 会費収入	217,000,000	317,000,000	100,000,000	
(1) 入会金収入	35,000,000	75,000,000	40,000,000	
(2) 年会費収入	180,000,000	240,000,000	60,000,000	
年会費収入	180,000,000	240,000,000	60,000,000	
過年度会費収入	0	0	0	
(3) 賛助会費収入	2,000,000	2,000,000	0	
2. 事業収入	49,950,000	45,950,000	△4,000,000	
(1) 研修会費収入	3,000,000	2,000,000	△1,000,000	
(2) 専門研究会費収入	750,000	750,000	0	
(3) 協賛金収入	1,000,000	1,000,000	0	ニュース・全国研究大会等
(4) 購読料収入	200,000	200,000	0	ニュース
(5) 手数料収入	10,000,000	5,000,000	△5,000,000	(注1)
(6) 委託料収入	35,000,000	37,000,000	2,000,000	
郵政事業庁介護相談委託事業	35,000,000	37,000,000	2,000,000	
3. 補助金等収入	3,000,000	3,000,000	0	
(1) リーダー研修助成収入	3,000,000	3,000,000	0	福祉社会福祉振興・試験センター
(2) 老人保健事業推進費収入	0	0	0	厚生労働省
(3) 介護福祉士現況調査事業収入	0	0	0	福祉社会福祉振興・試験センター
4. 寄付金収入	0	0	0	
(1) 寄付金収入	0	0	0	
5. 雑収入	200,000	200,000	0	
(1) 雑収入	200,000	200,000	0	
受取利息	100,000	100,000	0	
雑収入	100,000	100,000	0	
当期収入合計 (A)	270,150,000	366,150,000	96,000,000	
前期繰越収支差額	△1,585,478	11,972,502	13,557,980	
収入合計 (B)	268,564,522	378,122,502	109,557,980	

(注1) 原稿料・印税、統一模試、ケアマネ模試、書籍案内・売上等

第十二回社会保障審議会介護給付費分科会

介護報酬体系の見直し案が提出

平成十五年年度の介護報酬の改定に向け、六月十七日、第十二回社会保障審議会・介護給付費分科会(分科会)が...

り、この他にも通所介護費や介護福祉施設サービス等の見直し案が出された。平成十四年度年会費振替のお知らせ(六・七月実施分)...

第15回介護福祉士国家試験概要(予定)を公表

第十五回介護福祉士国家試験は、実施計画について厚生労働省と協議が重ねられているが、この概要(予定)が発表された。詳細については、厚生労働大臣の試験実施の官報公告後、改めてお知らせする。

(1) 筆記試験

Table with 3 columns: 試験日, 試験時間, 試験科目. Details for the written exam on January 26, 2015.

(2) 実技試験

Table with 3 columns: 試験日, 試験時間, 試験科目. Details for the practical exam on March 2, 2015.

職務の重大さを自覚して サービス提供責任者実務研修講師養成講座開く

介護保険制度発足にともない指定訪問介護事業所にサービス提供責任者の配置が義務付けられた。今後の実務研修は喫緊の課題である。

り、講師養成を目的として、五月十三日(月)〜十四日(火)にウィリング横浜において、九十三名の参加者で開講された。

活動報告

初日は、長野大学社会福祉学部助教授・須加美明氏より「サービス提供責任者の役割と意義」として、「利用者の要求に必要な援助をどのように調和させるか」や「サービス提供責任者の二大業務」などについて...

二日目は、日本ホームヘルパー協会会長・因利恵氏より、演習として「訪問介護計画作成演習(アセスメント・訪問介護計画作成書(一)の作成)」が行われた。

介護報酬体系の見直し案

Table comparing current (現行) and proposed (改正案) payment rates for various care services like home visits, home care, and hospital care.

書評

要介護認定調査ハンドブック 改訂版 85項目のポイントと特記事項の記入例 編集 東京都介護福祉士会 医療アドバイザー 在宅医療研究会代表世話人 神津仁

エルゼビア・サイエンス株式会社ミクス ○三・三五八九・五二九〇 会員特別価格 三千元 介護保険のサービスを受けるための第一段階は要介護・要支援認定である。この公平かつ客観的な認定を行うためには、要介護認定調査とその特記事項はきわめて重要な役割を果たす。

Advertisement for '第14回 介護福祉士国家試験 模範解説書' (14th National Exam Model Answer Book) published by Kanai Shoten.

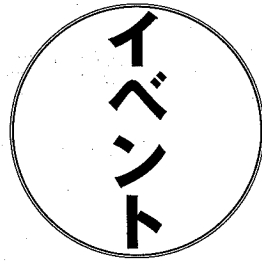
Advertisement for '介護職のための実務用語集' (Practical Vocabulary for Care Workers) published by Elzevier Science Mix.

施設実習指導者と実習指導教員のための 研修会開催要綱

- 日時・会場
 - 8月16日(金) 13:30~17日(土) 14:00
福岡県総合福祉センター「クローバープラザ」
〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7 TEL 092-584-1212
 - 8月26日(月) 13:30~27日(火) 14:00
仙台国際センター
〒980-0856 宮城県仙台市青葉区青葉山 TEL 022-265-2211
- プログラム
 - 【1日目】**
 - 13:30 開講式・オリエンテーション
 - 14:00~15:00 介護福祉士教育をめぐる動向と課題
 - 15:10~16:10 段階別実習目的の理解
 - 16:20~17:20 介護実習における実践の場での課題
 - 【2日目】**
 - 9:00~10:20 施設での実習生と施設実習指導者との面接技法
実習生と実習指導教員との面接技法
 - 10:30~11:30 実習内容評価方法(記録、技術や知識や態度)
 - 12:40~14:00 意見交換「実習指導の現状と課題」
 - 14:00 閉講式
- 定員 各会場100名
- 申込方法 申し込み用紙に必要事項を記入の上、日本介護福祉士会事務局にお申込ください。
- 締切日 8月2日(金)(厳守)
- 参加費用 参加費等は、申し込み受付後、当方から送付いたします振込用紙にてお振込をお願いいたします。(※料金は、全て税込の金額です)
参加費 会員 5,000円 一般 20,000円 (資料・昼食代含む)
宿泊(下記は1泊朝食付の料金です)
福岡会場(クローバープラザ) 4,000円(部屋は2~5人部屋です)
仙台会場(仙台第一ワシントンホテル) シングル 8,000円
- 問い合わせ先 社団法人日本介護福祉士会 事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-13 西勤虎の門ビル3階
TEL 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

関東・甲信越ブロック研修会開催要綱

- 日時 8月31日(土)
- 場所 鬼怒川温泉 ホテルニュー岡部
- 参加定員 500名
- 研修内容
 - 9:00~ 受付
 - 10:00~ 開会式
 - 10:30~ 行政説明「介護保険動向」
講師 厚生労働省社会・援護局総務課長 森山幹夫氏
 - 11:15~ 基調講演「介護福祉士と自立支援」
—その人らしい生き方を援助するために—
講師 国立医療福祉大学助教授 小林雅彦氏
 - 13:30~ シンポジウム「介護福祉士と自立支援」
—その人らしい生き方を援助するために—
コーディネーター 佐野短期大学教授 山田昇氏
コメンテーター
国立医療福祉大学助教授 小林雅彦氏
栃木県社会福祉士会会長 大友崇義氏
社会福祉法人蓮愛会常務理事兼ケアプラザ今施設長 大山知子氏
介護を支える会代表 金澤林子氏
栃木県介護福祉士会副会長 坂原米子
- 参加費(昼食代含) 会員・2500円 一般・4000円
学生・1200円
- 問い合わせ先 名鉄観光サービス株式会社 宇都宮支店(担当:河津・渡辺)
〒320-0026 宇都宮市馬場通り2-1-1 NFビル3F
TEL 028-638-5811 FAX 028-632-9822



【第一回都道府県会長】
▽日程 八月十日(土) 十一日(日)
▽場所 安田生命アカデミア(東京都府中市)
【専門性の確立を目指す研修】
▽日程 概ね九月~十月
▽場所 岡山県

【管理者(運営責任者)セミナー】
▽日程 十一月中旬
▽場所 東日本地域と西日本地域で予定
【ケアマネジャー現任研修(積極的介護に基づくケアプランの立て方)】
▽日程 十二月中旬

【支部のイベント(順不同)】
▽日時 六月二十三日(日) 十三時半~十五時半(十三時より受付)
▽場所 とちぎ健康の森 研修室(宇都宮市)
▽講師 とちぎリハビリテーションセンター顧問・高柳慎八郎氏
▽テーマ 「介護福祉士とリハビリテーション」
▽定員 六十名(FAXに

て先着順で受付)
▽参加費 会員・無料 一般・二千円
▽問合せ・申し込み先 栃木県介護福祉士会事務局 (FAX 0288-6001730)

【静岡県介護福祉士会 サービス提供責任者実務研修講座】
▽日時 七月三日(水) 十時~十六時・八月二日(金) 十時~十六時(二日間一回の研修となります)
▽場所 静岡市中央福祉センター ホール(静岡市城内町一丁目)
▽内容及び講師 サービス提供責任者の役割と意義(静岡市社会福祉協議会職員) 訪問介護計画作成方法 論および演習・チームカンファレンスの持ち方・訪問

▽日時 七月二七日(土) 九時~十六時半
▽場所 山口県セミナーパーク内「一般研修棟」一〇三室(山口市秋穂二島一〇六二)
▽内容及び講師 身体拘束ゼロに向けて「介護福祉士」として何をどうかえる

【介護における指導業務方法論・サービス調整方法論(NPO法人荒川サポートセンター)かどろろ・大橋佳子】
▽参加対象者 サービス提供責任者として実務についている者、今後サービス提供責任者として実務につく予定の者
▽定員 六十名
▽参加費 会員・五千円 一般・二万円(資料・昼食代含む)
【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日程 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【身体拘束について】
▽日時 七月六日(土) 九時~十六時半
▽場所 山口県セミナーパーク内「一般研修棟」一〇三室(山口市秋穂二島一〇六二)
▽内容及び講師 身体拘束ゼロに向けて「介護福祉士」として何をどうかえる

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

【介護福祉士国家試験取得対策講座】
▽日時 七月二七日(土) 十一月十七日(日)まで科目別に全七回
▽場所 静岡市中央福祉センター三階大会議室(静岡市城内町一丁目)
▽定員 百二十名
▽受講料 一万五千円(資料代を含む)

福利厚生センターご加入のおすすめ

- 選べる、使える、全国224カ所の指定保養所。
◆厚生年金宿泊施設、国民年金保養センター 他
- 24時間、365日。職員と家族の健康を見守っています。
◆電話健康医療相談、生活習慣病予防検診費用助成 他
- ガンバッテくれている職員の「万が一」に何がしてあげられますか?
◆弔慰金、見舞金
- ソウェルクラブの会員に、手厚い暮らしの保障を新たに用意しました。
◆自動車保険、団体死亡保険
- 職員の豊かな暮らしをバックアップします。
◆住宅ローン、特別資金ローン
- 持って便利、使ってお得なカードです。
◆クレジットカードサービス
- 全国の仲間と一緒に、海外の社会福祉施設を自分の目で見、肌で感じてきませんか。
◆海外研修
- 職員の「学びたい」気持ちを応援しませんか。
◆広報・レクリエーター講習会、生涯生活設計セミナー
- ガンバッテくれている職員に、思いきりフレッシュさしてみませんか。
◆クラブサークル活動助成、テーマパーク 他
- 「おめでとう」と「ありがとう」の気持ちを、職員と一緒に分かち合いませんか。
◆永年勤続者・資格取得記念品贈呈、結婚・出産お祝い

魅力ある職場づくりに福利厚生センターをご活用ください。

加入できる職員

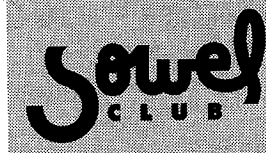
■社会福祉事業に従事する職員の他、常勤の役員や同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業などに従事する職員なども加入できます。

掛金

■掛金は職員一人あたり毎年度1万円。
■掛金は各法人の口座から自動引き落としになります。
■掛金は全額が事業費に充てられます。
(福利厚生センターの運営費は国の補助金でまかなわれています)

職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
社会福祉法人 福利厚生センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門ビル



関東・甲信越ブロック ケアマネジメント研修会開催要綱

ケアプラン作成についての基本的な考え方、問題解決の手法を学び、在宅ケアプラン・訪問介護計画・施設サービス計画を習得する。

1. 日時 7月13日(土)～14日(日)
2. 場所 総合研修センター 安田生命アカデミア
3. 参加定員 50名
4. 研修内容

第1日 7月13日(土)

- 12:30～ 受付
13:00～ 講義「ケアプランについての基本的な考え方」
講師 大塚みどりの郷 内田千恵子
14:00～ 講義「問題解決の手法」
講師 大塚みどりの郷 内田千恵子
16:00～ 演習「ケアプラン作成演習」
①在宅ケアプラン(サービス提供計画)
講師 原町ホーム在宅介護支援センター 小峰良子
②訪問介護計画
講師 江東区役所 阿久津まち子
③施設サービス計画(特養・デイサービス等)
講師 大塚みどりの郷 内田千恵子

※ 夕食後にブロック内の意見・要望等自由に話し合える場を予定しております。

第2日 7月14日(日)

- 9:00～ 演習「ケアプラン作成演習」(13日の続き)
11:00～ 全体での発表
5. 参加費 3000円
6. 問い合わせ・申し込み先
山梨県介護福祉士会
TEL/FAX 055-285-6488

九州ブロック研修会開催要綱

1. テーマ 「介護職の資質の向上と職場環境」
2. 日時 9月6日(金)～7日(土)
3. 会場 ハウステンボスジェイアール全日空ホテル(6日)
長崎国際大学(7日)
4. 参加定員 350名
5. 研修内容

第1日 9月6日(金)

- 12:00～ 受付
13:00～ 開会式
13:30～ 基調講演 厚生労働省(予定)
15:00～ 記念講演「伸びる職員、伸ばす職場」
講師 龍谷大学地域福祉学科助教授 久田則夫氏
18:30～ 懇親会

第2日 9月7日(土)

- 9:30～ 分科会
第1分科会「人材育成の取り組みと問題点」
助言者 (調整中)
第2分科会「各職場における安全管理マニュアルの比較」
助言者 龍谷大学地域福祉学科助教授 久田則夫氏
第3分科会「介護行為の現状と法的根拠」
助言者 弁護士 山田富康氏
第4分科会「介護職の心理とカウンセリング」
助言者 長崎国際大学人間社会学部助教授 綿祐二氏
第5分科会「施設形態の変化とその影響」
助言者 長崎県介護福祉士会会長 白仁田敏史
第6分科会「介護職から見た介護保険の現実と評価」
助言者 福岡県介護福祉士会副会長 若松栄子
6. 参加費 会員 2000円 一般 8000円 学生 1000円
懇親会費 8000円
7. 問い合わせ・申し込み先
JR九州ジョイロード長崎支店(担当:中村・堀之内・清家)
TEL 095-823-9432 FAX 095-828-2391

第9回全国研究大会

※ 詳細については決まり次第、ニュースもしくは支部を通じてお知らせ致します。

1. 日程 10月25日(金)～26日(土)
2. 会場 仙台国際センター(宮城県仙台市青葉区青葉山)
3. 研修内容

第1日 10月25日(金)

- 基調講演 厚生労働省(予定)
記念講演 国立長寿医療研究センター老人ケア研究部部長 大川弥生氏

第2日 10月26日(土)

- 分科会
第1分科会「医療的行為について」
第2分科会「痴呆性高齢者介護について」
第3分科会「障害者介護について」
第4分科会「人材育成について」
シンポジウム
身体拘束・抑制廃止に関するシンポジウム

東海・北陸ブロック研修会開催要綱

1. テーマ 「共生の介護—生きることを支える介護」
2. 日時 7月20日(土)～21日(日)
3. 会場 コンベンションセンター グランシップ
4. 参加定員 300名
5. 研修内容

第1日 7月20日(土)

- 12:30～ 受付
13:00～ 開会式
13:30～ 基調講演「介護保険制度の行方」
講師 厚生労働省老健局計画課長 石井信芳氏
15:20～ 記念講演
「地域・施設でお年寄り一人ひとりと共に暮らしを楽しむとは」

講師 特別養護老人ホーム「風の村」施設長 秋葉郁子氏

第2日 7月21日(日)

- 9:00～ 分科会
第1分科会「施設介護」
第2分科会「在宅介護」
11:00～ 会場移動
11:15～ 全体会(分科会報告)
11:45～ 閉会式
6. 参加費 会員・学生 1000円 一般 5000円
懇親会費 5000円
7. 問い合わせ・申し込み先
東急観光(株)静岡支店(担当:中村)
TEL 054-255-1919 FAX 054-252-9509

近畿ブロック研修会開催要綱

1. テーマ 「介護福祉士が担っていくべきもの」
2. 日時 11月16日(土)
3. 会場 西宮市役所東館8階大ホール
4. 研修内容

- 10:00～ オリエンテーション
11:00～ 基調講演「介護現場への提言」
講師 作家 藤本義一氏
13:15～ グループ討議「介護福祉士が担う職業の専門性」
14:30～ シンポジウム「介護福祉士が担う職業の専門性」
16:10～ 意見交換

5. 問い合わせ先
兵庫県介護福祉士会
TEL/FAX 078-232-4590

介護福祉士向け専門情報誌

季刊 **介護福祉**

購読料(年) 3,440円(送料含む)

財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号
SEMPOSビル Tel(03)3486-7511

専門性が支える介護福祉の充実のために

この資格に対する社会の期待も日増しに大きくなり、介護福祉士は、この期待に応えるべく、理念と資質の向上に努力することが責務であると考えます。この季刊介護福祉は介護について徹底した解説と具体的な介護行為を解説するほか、介護に関する最新情報をお届けしております。

購読申込みは、日本介護福祉士会事務局又は、各県介護福祉士会へお申込み下さい。